

長門市公共施設等総合管理計画



平成 28 年 3 月

(令和 4 年 3 月改訂)

(令和 8 年 6 月改訂)

長 門 市

はじめに

本市は、平成 17 年 3 月の市町合併から 10 年が経過し、合併時は人口が約 4 万 2 千人でしたが、平成 27 年では約 3 万 6 千人となり、合併以降、人口減少が続いています。

また、本市では多くの公共施設を所有しており、市民をはじめとする利用者の方々に安心・安全に利用していただけるよう、常に健全な状態に保全する必要があります。

しかし、多くの公共施設は老朽化が進行しており、近い将来、一斉に更新時期を迎えると予想され、上下水道、橋りょう、道路などのインフラも含めると多額の更新費用が必要となり、今ある公共施設をすべて維持していくことは、大変厳しい状況となっています。

さらに、今後も人口減少や少子高齢化が進行する見込みであるため、それらに伴う公共施設の利用状況や市民ニーズの変化への対応も必要となります。

近年の厳しい財政状況の中、これらの課題に対応し、将来にわたり持続可能な行財政運営を行うためには、市内を横断的な視点から公共施設そのもののあり方を議論し、財政と連動した公共施設のマネジメントを考えていく必要があります。

このような公共施設を取り巻く環境の変化は、本市に限らず全国的な課題でもあることから、総務省では、平成 26 年 4 月に『公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について』により、各地方公共団体に対し、インフラを含む公共施設等を総合的かつ計画的に管理するよう、要請を行いました。

こうした状況の中、本市では要請前より公共施設の再配置問題について、その重要性を認識し、平成 26 年度の施政方針において、公共施設等の総合管理計画について策定する旨を表明した所です。計画策定の第一段階として、公共施設の現状と課題を市全体で情報共有し、公共施設のあり方について議論するために「長門市公共施設白書」を平成 26 年 11 月に公表しました。第二段階として、この白書を基に、今後の公共施設の課題を解決する方向性や取り組み方策などについての基本的な考え方をまとめた、「長門市公共施設等総合管理計画基本方針」を平成 27 年 3 月に策定しました。

このたび、この基本方針に基づき、次代の長門市を担う子ども達にしっかりと公共施設を引き継ぐことができるよう、最終段階である「公共施設等総合管理計画」を策定したところです。

今後は、時代に即した良質で持続可能な公共サービス提供の実現に向け、全庁をあげて本計画を推進してまいりますので、皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本計画を作成するにあたり、アンケートや市民・利用団体とのヒアリングなどにおいて、貴重なご意見やご提案をいただきました、多くの市民の皆様方に心からお礼と深く感謝申し上げます。

平成 28 年 3 月

長門市長 大西 倉雄

目 次

第1章 計画策定の背景と目的

1. 計画の背景と目的 1
2. 公共施設等の適正管理に向けた取り組みの経緯 1

第2章 本市の現状

1. 人口推移 3
2. 財政状況 5
3. 人口推移、社会情勢を踏まえた今後の財政状況 6

第3章 公共施設等の現状と課題

1. 公共施設（ハコモノ） 7
2. インフラ施設（上水道、下水道、道路・橋りょう） 12
3. 市民アンケート結果に基づく今後のあり方 16
4. 現状や課題に関する基本認識 19

第4章 計画の位置付け等

1. 計画の位置付け 20
2. 計画の対象範囲 20
3. 計画期間 21

第5章 計画の基本的な方針

1. 基本理念 22
2. 基本方針 22
3. 本計画に掲げる具体的な目標 29
4. 分野別取り組み方針 31
5. 地域別取り組み方針 33

第6章 計画の推進

1. 公共施設調査（カルテ）による施設評価の実施 34
2. アクシンプランの策定 34
3. フォローアップの実施 34
4. 過去に行った対策の実績 35
5. 施設保有量、有形固定資産減価償却率の推移 35
6. 現在の維持管理経費 36
7. 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み 36
8. ユニバーサルデザイン化に係る方針 36
9. PDCAサイクルの推進に係る方針 37

資料編

1. 建築経過年別公共施設等一覧	38
2. 地域別公共施設等配置図	45
3. 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省通知）	52
4. 長門市の公共施設に関する市民アンケート調査結果報告書（再掲）	55

第1章 計画策定の背景と目的

1. 計画の背景と目的

本市では、これまで市民ニーズや社会的な需要、また市民サービスの向上を図るために、福祉、文化、学校施設や市営住宅など様々な公共施設を整備してきました。これらの公共施設の多くは築 30 年以上経過しており、近い将来、大規模な改修や建替えが集中して発生することが見込まれ、市の財政運営に大きな負担となることが予想されます。

また、平成17年3月の市町合併により、当初各市町で計画していた利用状況やニーズが変化するとともに、人口減少や少子高齢化の急速な進行もあり、設置当初に想定していた規模や機能などが実態に即さない状況も見込まれています。

このような状況を踏まえ、公共施設等について、あり方の見直しを行い、将来にわたって安心・安全を確保し、有効に活用することを考えていく必要があります。

そのためにも、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、維持・更新・統廃合・長寿命化等を行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、将来にわたり持続可能な公共サービスの提供を実現するために、長門市公共施設等総合管理計画（以下「本計画」といいます。）を策定します。

なお、本計画は、平成27年3月に策定した「長門市公共施設等総合管理計画基本方針」に基づき、本市が保有する公共施設等の最適化に関し、市全体の基本的な方針、分野別取り組み方針及び地域別取り組み方針を定めることとします。

2. 公共施設等の適正管理に向けた取り組みの経緯

本市では、平成 24 年に市有財産の有効活用に関する基本方針の策定及び長門市市有財産利活用検討委員会を設置し、市有財産の効果的利活用等を具体的に進めております。

平成 25 年 9 月策定の「長門市市有施設耐震化整備方針」では、市の主要な公共施設の耐震化整備を進めるとし、平成 26 年 2 月策定の第 3 次経営改革プランでは、「公共施設の効率的な設置・運営」を重要項目の 1 つとして位置付け、公共施設の量の改革を進めることとしました。

* 公共施設等の適正管理に向けた取り組みの経緯

取り組みの経緯	平成 24 年度	・ 市有財産の有効活用に関する基本方針の策定 ・ 庁内に長門市市有財産利活用検討委員会設置
	平成 25 年度	・ 長門市市有施設耐震化整備方針策定（目標年度：平成 35 年度） ・ 第 3 次経営改革プランの策定及び位置付け ・ 行政改革推進本部会議にて公共施設等管理計画の策定に関する考え方を確認

取り組みの経緯	平成26年度	・国が公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画策定を地方公共団体に要請 ・公共施設調査の実施及び公共施設カルテの整備 ・公共施設白書及び概要版、かわら版の作成・公表 ・公共施設に関する市民アンケートの実施 ・公共施設等総合管理計画基本方針（案）の策定 ・公共施設等総合管理計画基本方針（案）パブリックコメント実施 ・公共施設等総合管理計画基本方針の策定
	平成27年度	・公共施設個別管理調査及び公共施設カルテ再整備 ・公共施設等総合管理計画（案）の策定 ・公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン（案）の策定 ・公共施設等総合管理計画（案）パブリックコメント実施 ・公共施設等総合管理計画第1次アクションプラン（案）パブリックコメント実施 ・公共施設等総合管理計画の策定 ・公共施設等総合管理計画第1次アクションプランの策定
	令和元年度	・公共施設等総合管理計画第1次アクションプランの改訂
	令和2年度	・公共施設等総合管理計画第2次アクションプランの策定
	令和3年度	・公共施設等総合管理計画の改訂
	令和7年度	・公共施設等総合管理計画第3次アクションプランの策定
	令和8年度	・公共施設等総合管理計画の改訂
今後の予定	令和8年度以降	・公共施設等総合管理計画第3次アクションプランに基づき具体的な取り組みを推進

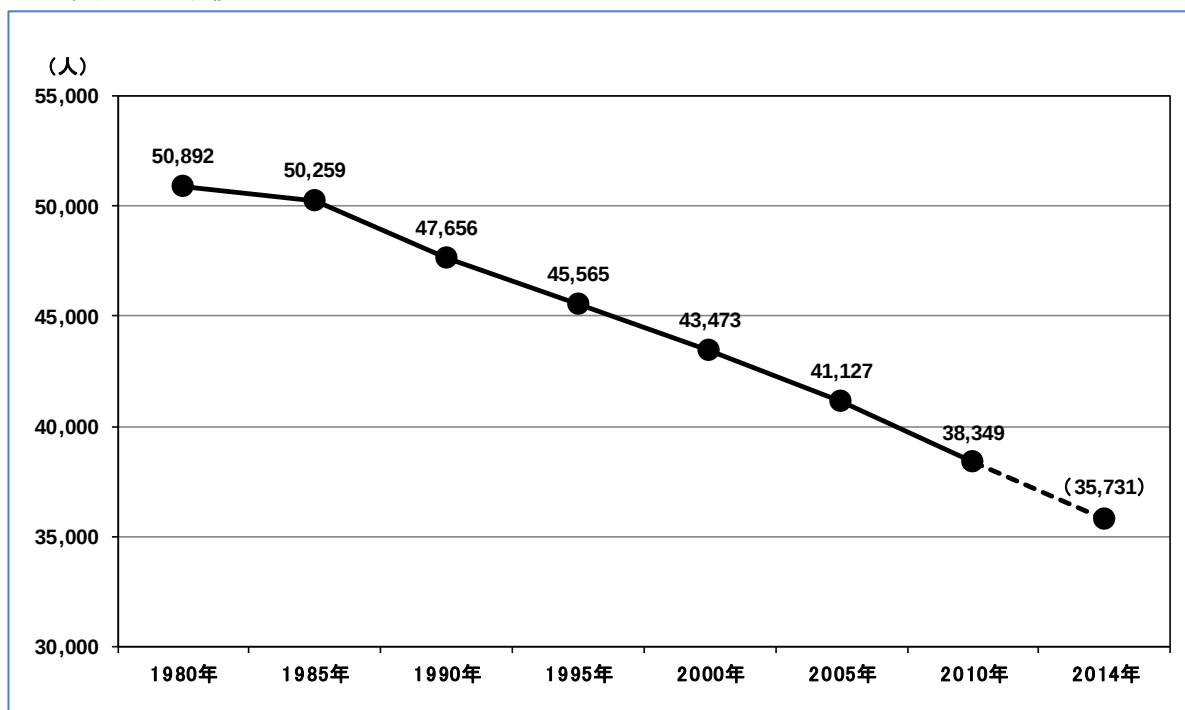
第2章 本市の現状

1. 人口推移

長門市人口ビジョンによると、本市の総人口は、1980年（昭和55年）の国勢調査時の50,892人から、一貫して減少しており、2010年（平成22年）には、38,349人となっています。

直近の数値は、国勢調査が2015年のため、2014年山口県「山口県市町年齢別推計人口」の数値を参考として掲載しています。

*総人口の推移

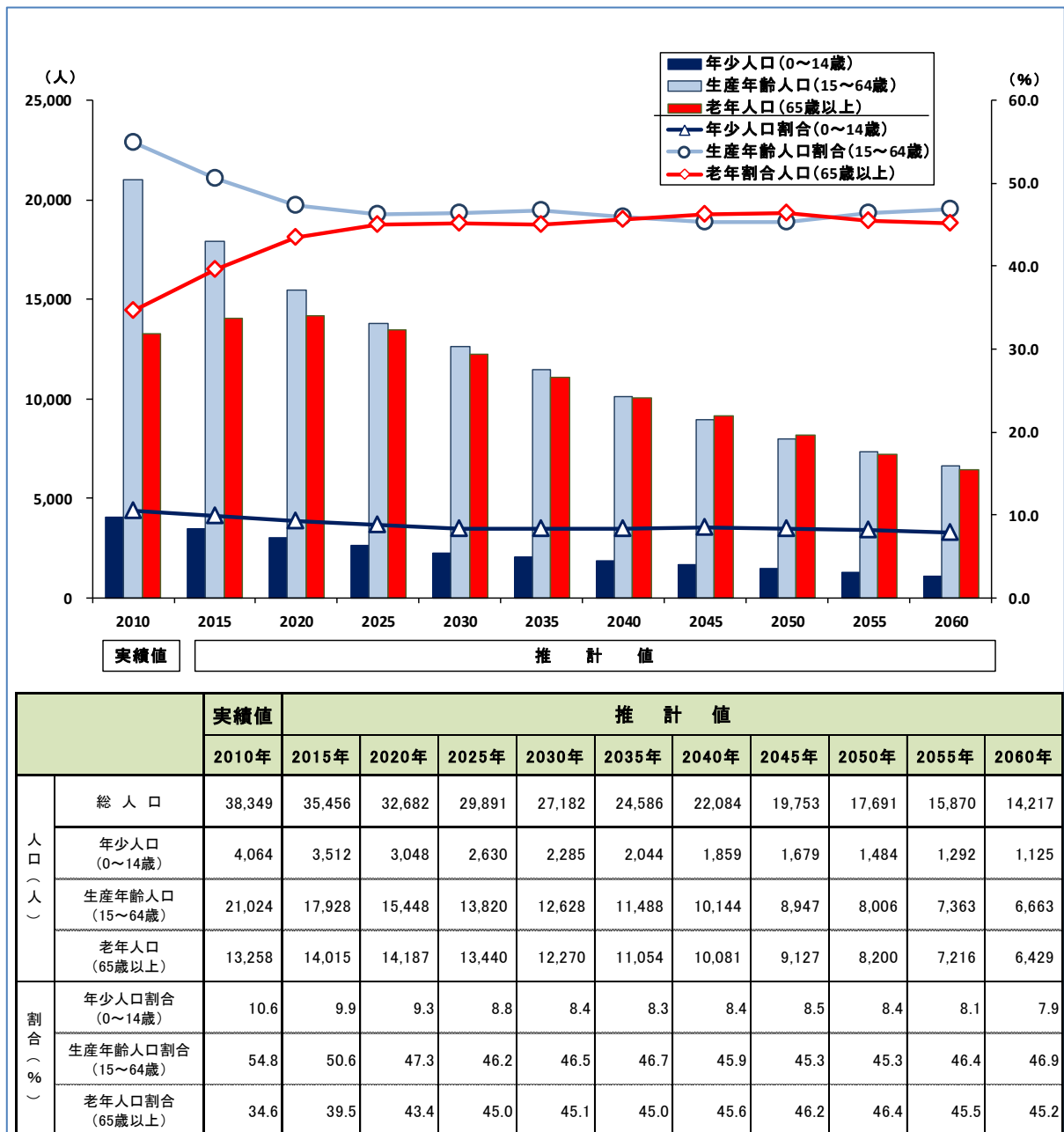


*長門市人口ビジョン

長門市人口ビジョンによると、将来人口の試算について、人口減少抑制に対する取組みを何も講じなかった場合は、2060年に本市の人口は、2015年の35,456人の約40%、14,217人まで減少します。

年齢3区分別に見ると、まず年少人口比率は、年々減少を続け、2060年（平成72年）には、7.9%まで減少すると予想されています。次に生産年齢人口比率は、年々減少を続け、2045年（平成57年）、2050年（平成62年）に45.3%とボトムとなり、その後増加に転じ、2060年（平成72年）には、46.9%になると予想されています。最後に老年人口比率は、一貫して増加傾向にあり、2050年（平成62年）に46.4%とピークに達し、その後減少に転じ、2060年（平成72年）は45.2%になるものと予想されています。

＊年齢3区分別の長期推計



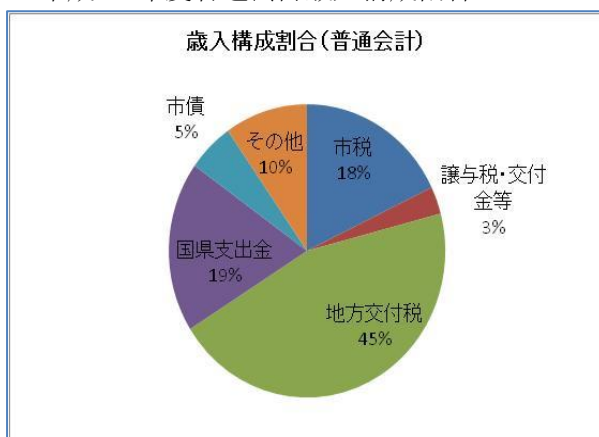
＊長門市人口ビジョン

2. 財政状況

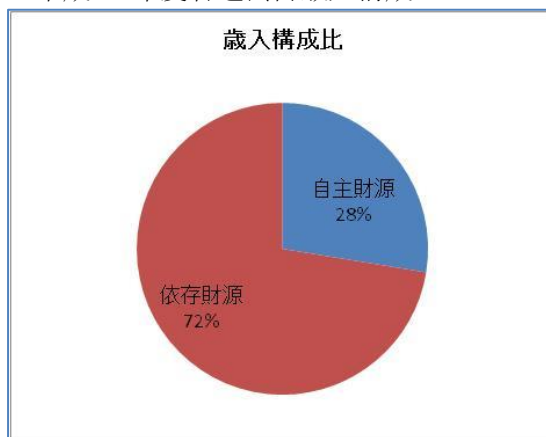
(1) 歳入

平成25年度普通会計決算を見ると、本市の歳入構成比は自主財源の根幹である市税の割合が約18%と非常に少なく、逆に、地方交付税約45%、続いて国県支出金19%、地方債5%と依存財源の占める割合が高くなっており、依存財源全体では72%となっています。また、山口県内13市における平成25年度普通会計決算の歳入財源の構成比率を見ると、自主財源の構成割合が県下で2番目に低く、同県内13市の平均41.8%を大きく下回っています。

*平成25年度普通会計歳入構成割合



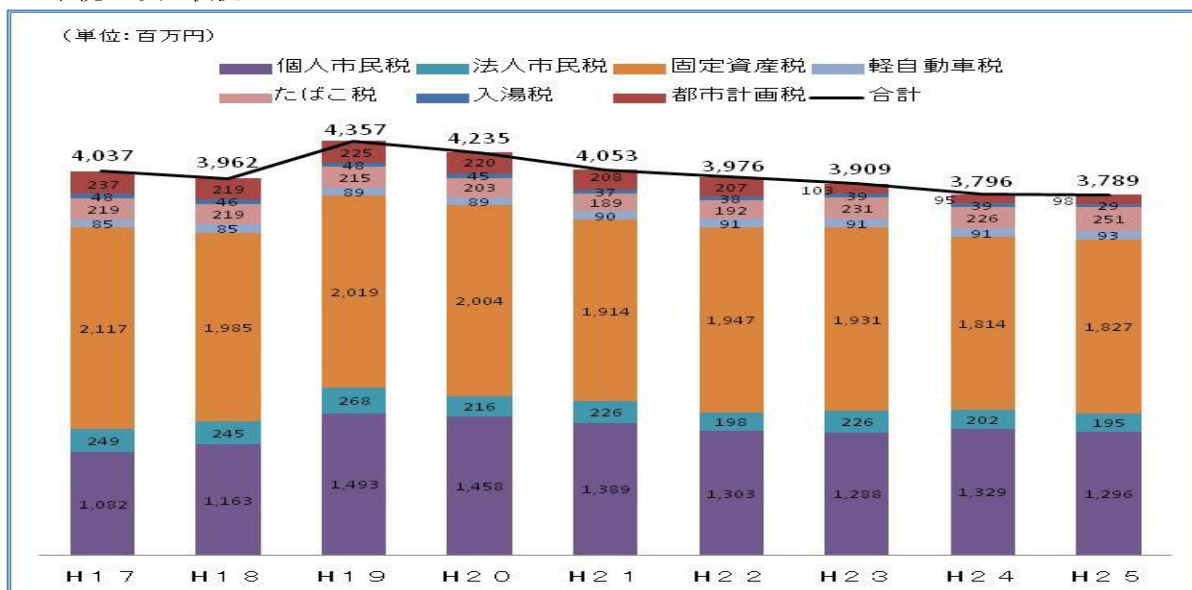
*平成25年度普通会計歳入構成比



*長門市決算統計資料

自主財源の根幹である市税は、平成19、20年度の「国の三位一体の改革」による所得税から個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止などにより、一時大幅な増収となりましたが、平成21年度以降は、世界的な金融危機による景気後退の影響や都市計画税の税率改正（半減）により、減少傾向にあります。

*市税の収入状況

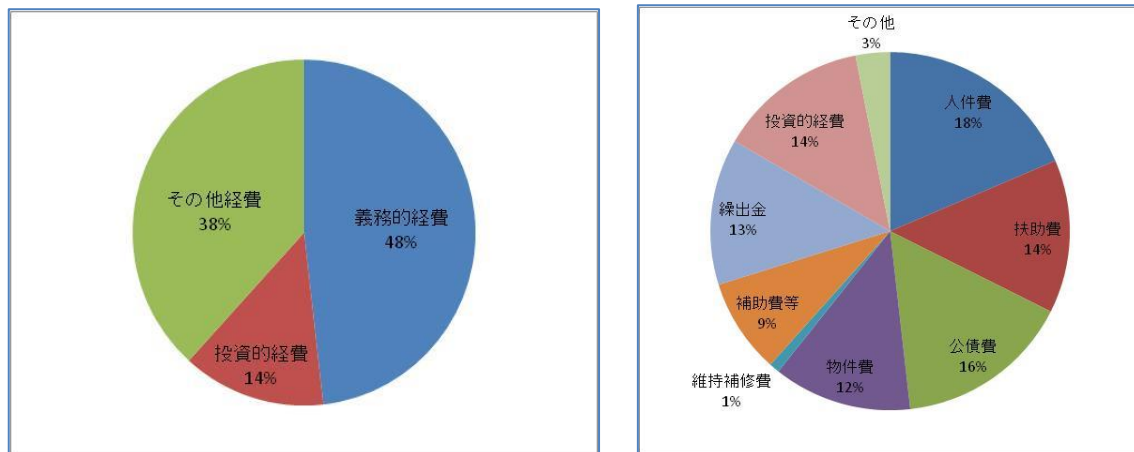


*長門市決算統計資料

(2) 歳出

歳出の状況は各種のサービス提供や施設の運営コストなどの人件費、扶助費、公債費に充てられる義務的経費が48%を占めています。一方普通建設事業など主にハード整備に充てる投資的経費の歳出に占める割合は14%ですが、繰出金、補助費等であるその他経費が38%を占めています。

＊平成25年度普通会計決算性質別歳出構成比（決算額：約204億4千万円）



＊長門市決算統計資料

3. 人口推移、社会情勢を踏まえた今後の財政状況

歳入の面において、人口減少、少子高齢社会の進行、生産年齢人口の減少などの影響を踏まえると今後も更なる市税収入の減少が予想されます。また、地方交付税は平成27年度からの合併特例加算の段階的な縮減による減額が始まることから、財源縮小傾向とならざるを得ない状況となっています。

一方、歳出の面において、人件費は定員適正化計画の取り組みにより減少傾向にあるものの、高齢化の進行などによる医療、福祉などの社会保障費の増加に伴い扶助費の増加が見込まれるものと考えられます。これらのことから、本市の財政状況は現在より厳しいものとなっていくと考えられます。

第3章 公共施設等の現状と課題

本市の公共施設等（インフラ施設を含む）の延床面積は、「長門市公共施設白書」によると、平成26年4月現在で約23万6千㎡であり、市民一人当たりでは6.37㎡となっています。以下、「長門市公共施設白書」を基に、公共施設（ハコモノ）とインフラ施設（上水道、下水道、道路・橋りょう）に分けて分析・整理しています。

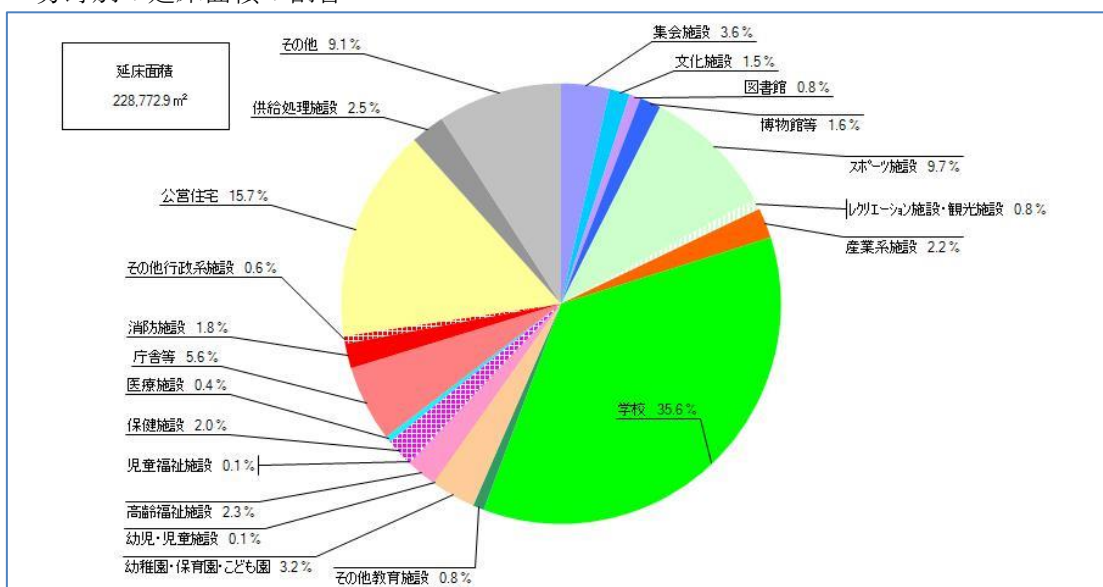
1. 公共施設（ハコモノ）

(1) 分野別保有状況

公共施設の施設数は、274 施設、延床面積にして約 22 万 9 千㎡です。

分野別では、学校教育系施設（83,317㎡、36.4%）が最も多く、次に公営住宅（35,889㎡、15.7%）、スポーツ系施設（23,955㎡、10.5%）の順となっており、3分野で全体の6割以上を占めています。

* 分野別の延床面積の割合



* 分野別の施設数と延床面積

分野別 (大分類)	施設数	延床面積 (㎡)	分野別 (大分類)	施設数	延床面積 (㎡)
行政系施設	63	18,306	子育て支援施設	11	7,510
市民文化系施設	11	11,572	保健・福祉施設	24	10,019
社会教育系施設	6	5,467	医療系施設	1	978
スポーツ・レクリエーション系施設	28	23,955	公営住宅	64	35,889
産業系施設	10	5,073	供給処理施設	3	5,770
学校教育系施設	19	83,317	その他施設	34	20,917

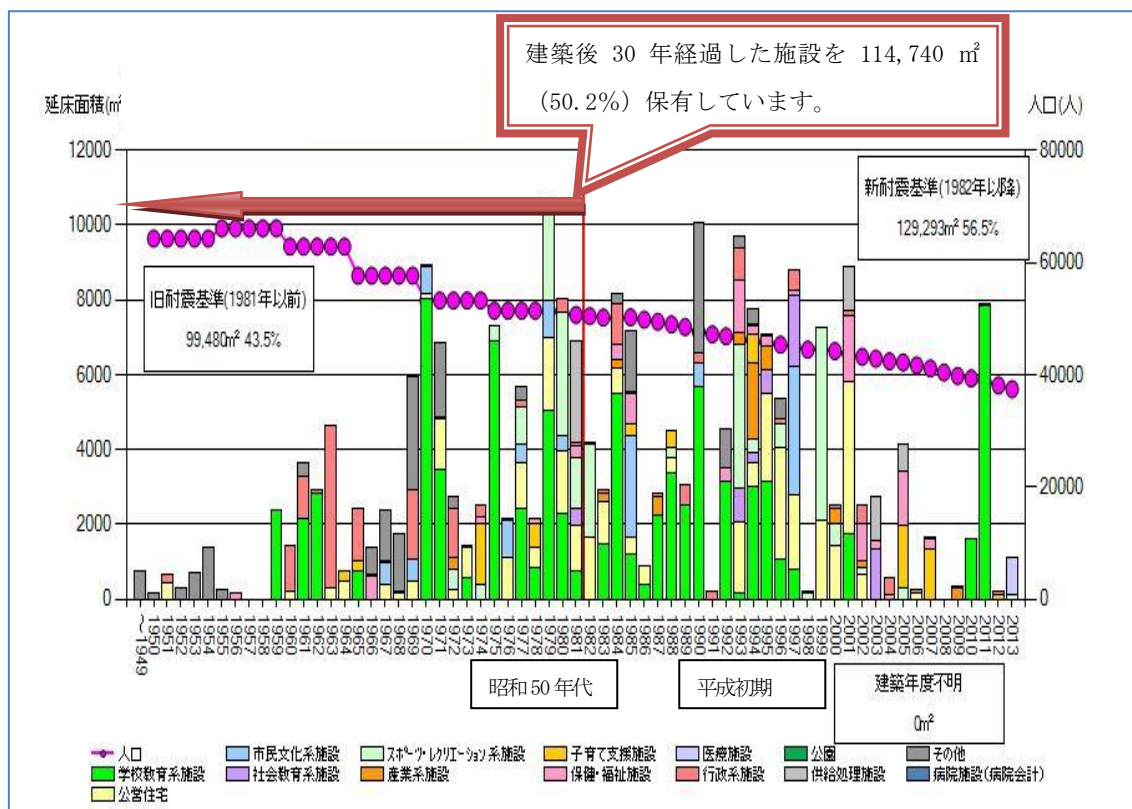
総施設数：274 総延床面積：228,773 ㎡

(2) 建築年度別整備状況

本市の公共施設の多くは、高度経済成長期に集中的に整備してきたことから、建築後 30 年以上経過している建物が多く、これらの施設は経年劣化が激しいため機能低下している可能性が高く、施設を維持するためには、大規模改修等の検討が必要となります。

すでに建築後 30 年以上経過している建物が全体の約 50% あり、10 年後には約 70% になります。

* 建築年度別整備状況

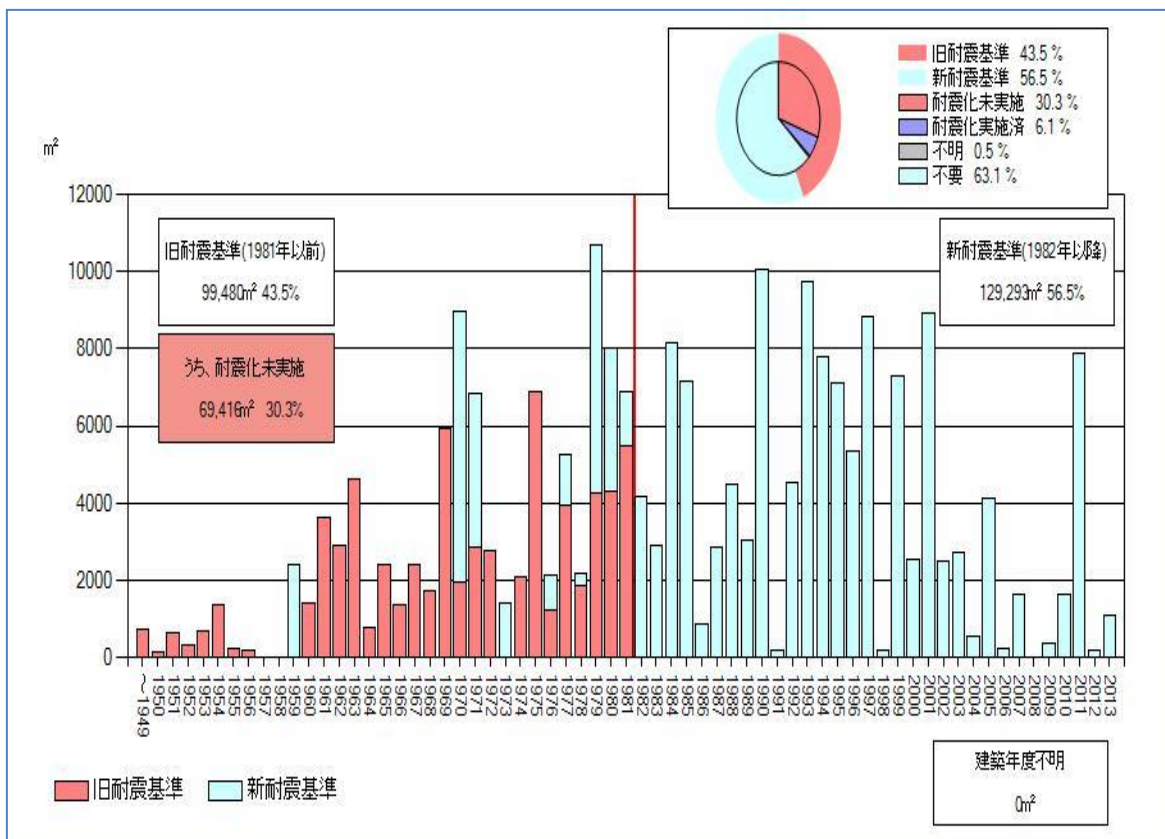


(3) 耐震化状況

本市が保有する建物の耐震化の状況を見ると、旧耐震基準の建物面積割合 43.5% のうち耐震化未実施の建物が 30.3% となっています。

まだ耐震化が未実施となっている建物については、「長門市市有施設耐震化整備方針」に基づき耐震化整備を計画的に推進していきます。

* 耐震化の実施状況



(4) 避難場所及び避難所の指定状況

本市では、災害の危険が切迫した緊急時において、安全が確保される「指定緊急避難場所」及び被災者が避難生活を送るための「指定避難所」があります。

本市の公共施設のうち指定緊急避難場所に指定されている施設は、次表のとおりとなっており、かつ指定避難所に指定されている施設もあります。

様々な分野の施設が指定緊急避難場所に指定されていますが、広い面積を保有している学校施設が最も多くなっており、指定避難所では、ほとんどが学校施設となっています。

＊公共施設の「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」一覧（平成 27 年 11 月現在）

地区	No	名 称	指 定 避 難 所	地区	No	名 称	指 定 避 難 所
長門	1	通小学校（屋内運動場）	○	日置	1	神田小学校（屋内運動場）	
	2	通公民館			2	日置農村活性化交流センター	
	3	通体育館			3	日置中学校（屋内運動場）（日置地域づくりセンターを含む）	○
	4	青海島体育館			4	日置小学校（屋内運動場）	○
	5	仙崎公民館			5	日置保健センター	
	6	仙崎小学校（屋内運動場）	○		6	日置農村環境改善センター	
	7	仙崎中学校（屋内運動場）	○	油谷	1	わいわい子どもセンター	
	8	ながと総合体育館	○		2	ラポールゆや	○
	9	中央公民館			3	油谷保健福祉センター	
	10	長門市保健センター			4	油谷小学校（屋内運動場）	○
	11	深川小学校（屋内運動場）			5	菱海中学校（屋内運動場）	
	12	深川中学校（屋内運動場）	○		6	油谷河原農業研修所	
	13	長門農業者トレーニングセンター			7	油谷勤労者体育センター	
	14	向陽小学校（屋内運動場）			8	蔵小田交流館	
	15	大畑体育館			9	旧伊上小学校 校舎	
	16	俵山公民館			10	宇津賀多目的交流館	
	17	俵山小学校（屋内運動場）			11	宇津賀集落センター	
三隅	1	宗頭文化センター			12	向津具公民館	
	2	湯免ふれあいセンター	○		13	向津具小学校（屋内運動場）	○
	3	三隅中学校（屋内運動場）	○	【指定緊急避難場所】 ●長門地区：17 か所 ●三隅地区：9 か所 ●日置地区：6 か所 ●油谷地区：13 か所 合 計 45 か所 【指定避難所】 ○長門地区：5 か所 ○三隅地区：3 か所 ○日置地区：2 か所 ○油谷地区：3 か所 合 計 13 か所			
	4	明倫小学校（屋内運動場）					
	5	三隅保健センター					
	6	三隅公民館・三隅農業者トレーニングセンター					
	7	野波瀬三代交流館					
	8	浅田小学校（屋内運動場）	○				
	9	三隅勤労者スポーツセンター					

＊長門市地域防災計画

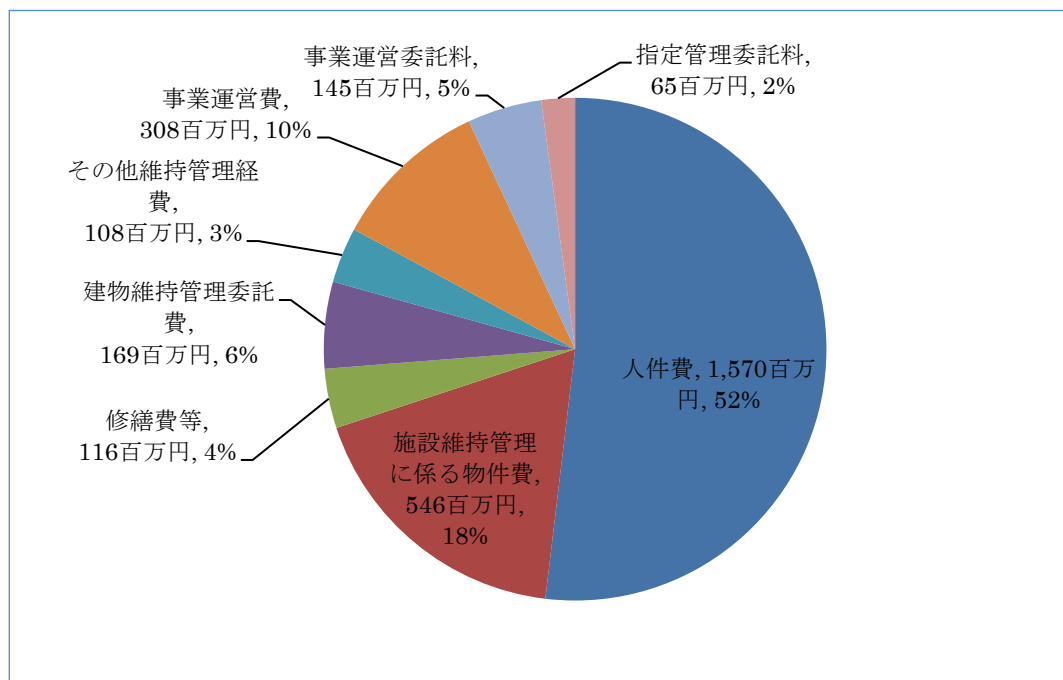
(5) コストの状況

公共施設全体の支出は年間約30億3千万円となっており、収入の約3倍以上と大きく上回っています。

支出の大きな費目としては、人件費（52％）となっていますが、維持管理でも年間約9億5千万円（31％）かかっています。

* 公共施設全体の支出

（単位：千円）

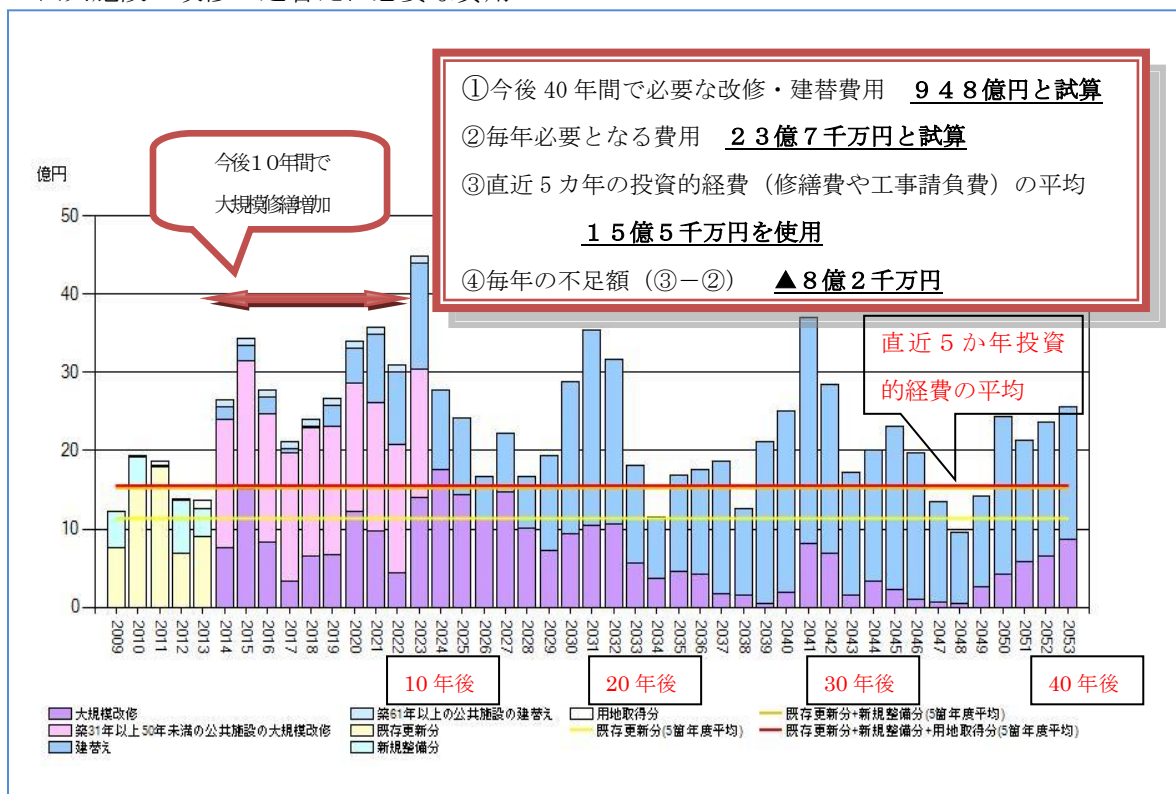


(6) 将来更新費用の推計

建築後 30 年以上経過している建物が全体の約 50％ある状況の下、今後、施設の老朽化がますます進み、施設の建替・改修・補修に係る更新費用が増加していくことが予測されます。

公共施設更新費用の試算ソフト（財団法人自治総合センター提供）により今後40年間の更新費用を試算すると、累計で建替費用が約530億円、大規模修繕等が約418億円の計約948億円が必要となり、年額で約23億7千万円を要することとなり、直近5ヶ年の投資的経費（修繕費、工事請負費等）の平均と比較すると、毎年約8億2千万円が不足することとなります。

＊ 公共施設の改修・建替えに必要な費用



2. インフラ施設（上水道、下水道、道路・橋りょう）

(1) 上水道施設の整備状況

上水道施設では、下郷浄水場が最も古く、昭和31年に建築された浄水施設として、通水を開始し、その後昭和44年までの間に増改築等を行い現在に至っています。

次いで、下川西浄水場が設置から45年近く経過し、油谷田上浄水場が37年、湯本浄水場も約54年が経過しており、今後改築を実施または予定している等、古い施設が多くあります。

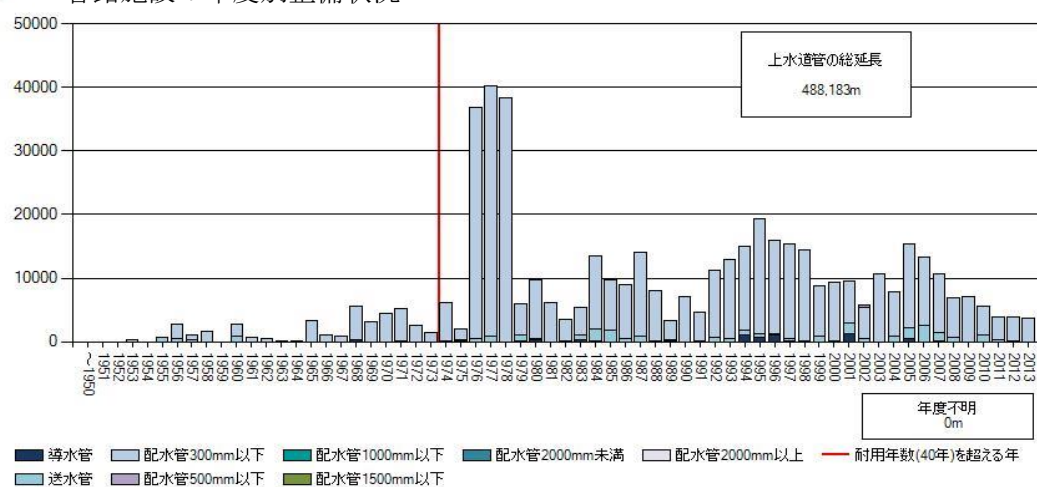
また、管路施設についても、昭和50年代及び平成の初期に整備したものが比較的多くなっていますが、40年以上経過したものもあり、老朽化対策が必要となります。

水道施設は、市民生活に必要な不可欠な施設であり、継続的なサービスの提供に支障をきたさないよう、計画的に順次更新していく必要があります。

* 上水道施設の年度別整備状況（主な施設の整備状況）

施設分類	施設名	地区	建築年	経過年数
浄水場	下郷浄水場	長門	S31	57
	下川西浄水場	長門	S44	45
	湯本浄水場	長門	S34	54
	阿惣浄水場	油谷	H14	11
	田上浄水場	油谷	S51	37
	俵山浄水場	俵山	S38	50
	三隅下浄水場	三隅	H19	6
	日置浄水センター	日置	H6	19
	新長行浄水場	日置	H18	7
配水池	中山配水池	長門	H14	11
	上川西配水池	長門	H4	21
	三上山配水池	長門	S44	44
	大泊配水池	長門	S46	42
	湯本新配水池	長門	H23	2
	大迫新配水池	油谷	H25	0
	道元配水池	油谷	S54	34
	俵山配水池	俵山	S53	35
	三隅中配水池	三隅	S61	27
	三隅下配水池	三隅	H18	7
	真口配水池	日置	S62	26
	長行配水池	日置	S55	33
	千畳敷配水池	日置	S61	27

m * 管路施設の年度別整備状況



(2) 下水道施設の整備状況

下水道施設では、東深川浄化センターが運転開始から約 40 年が経過し著しく老朽化が進んでいます。このため、施設全体のライフサイクルコストの最小化を図るため、長寿命化計画を策定し更新事業に取り組んでいます。

農業・漁業集落排水施設は、昭和 64 年以降に建築された施設ですが、今後は修繕等の老朽化対策が必要になると予想されます。

また、常時稼働している処理場やポンプ場も老朽化により機能が低下しており、改築を控えた施設が増加しています。

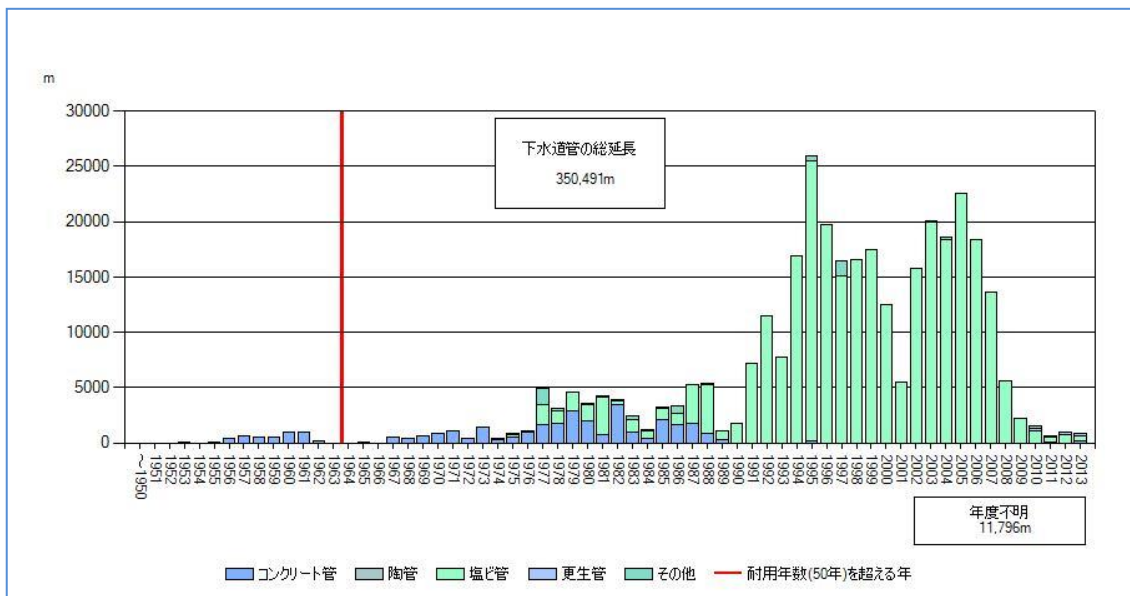
併せて、管渠施設についても、耐用年数である 50 年を超えたものもある等、早くに埋設した管渠は老朽化によるひび割れや破損などから、道路面の沈下・陥没などが増加しています。

また、管路施設は、平成 3 年度以降に急速に整備を進めたことから、これらは将来一斉に更新時期を迎えることとなります。こうした施設の更新には多額の費用を要することから、年度毎の費用を平準化するため計画的な更新を行うことが必要です。

＊下水道施設の年度別整備状況

No	建物名	建設年度	構造	地上	地下	施設延床面積(㎡)	耐震化実施状況	
							耐震診断	耐震改修
1	東深川浄化センター	S43	RC	3	2	2,198	未実施	未実施
2	東深川浄化センター	S44	RC	2	2	420	未実施	未実施
3	東深川浄化センター	S55	RC	1	1	322	未実施	未実施
4	俵山浄化センター	H2	RC	1		151	未実施	未実施
5	黄波戸浄化センター	H10	RC	1		125	未実施	未実施
6	青海地区農業集落排水処理施設	H4	RC	1	1	87	未実施	未実施
7	開作地区農業集落排水処理施設	H6	RC	1		66	未実施	未実施
8	渋木地区農業集落排水処理施設	H16	RC	1	1	159	未実施	未実施
9	南俵山地区農業集落排水処理施設	H10	RC	1	1	328	未実施	未実施
10	宗頭地区農業集落排水処理施設	S64	RC	1	1	87	未実施	未実施
11	中小野地区農業集落排水処理施設	H5	RC	1	1	421	未実施	未実施
12	豊原地区農業集落排水処理施設	H9	RC	1	1	434	未実施	未実施
13	三隅中地区農業集落排水処理施設	H6	RC	1	1	129	未実施	未実施
14	三隅下地区農業集落排水処理施設	H10	RC	1	1	472	未実施	未実施
15	古市地区農業集落排水処理施設	H7	RC	1	1	392	未実施	未実施
16	日置南部地区農業集落排水処理施設	H12	RC	1	1	275	未実施	未実施
17	日置北部地区農業集落排水処理施設	H17	RC	1	1	314	未実施	未実施
18	油谷中央地区農業集落排水処理施設	H18	RC	1	1	533	未実施	未実施
19	通地区漁業集落排水処理施設	H4	RC	1	1	290	未実施	未実施
20	大日比地区漁業集落排水処理施設	H9	RC	1		126	未実施	未実施
21	野波瀬地区漁業集落排水処理施設	H8	RC	1		89	未実施	未実施
	全体					7,418		

＊管路施設の年度別整備状況



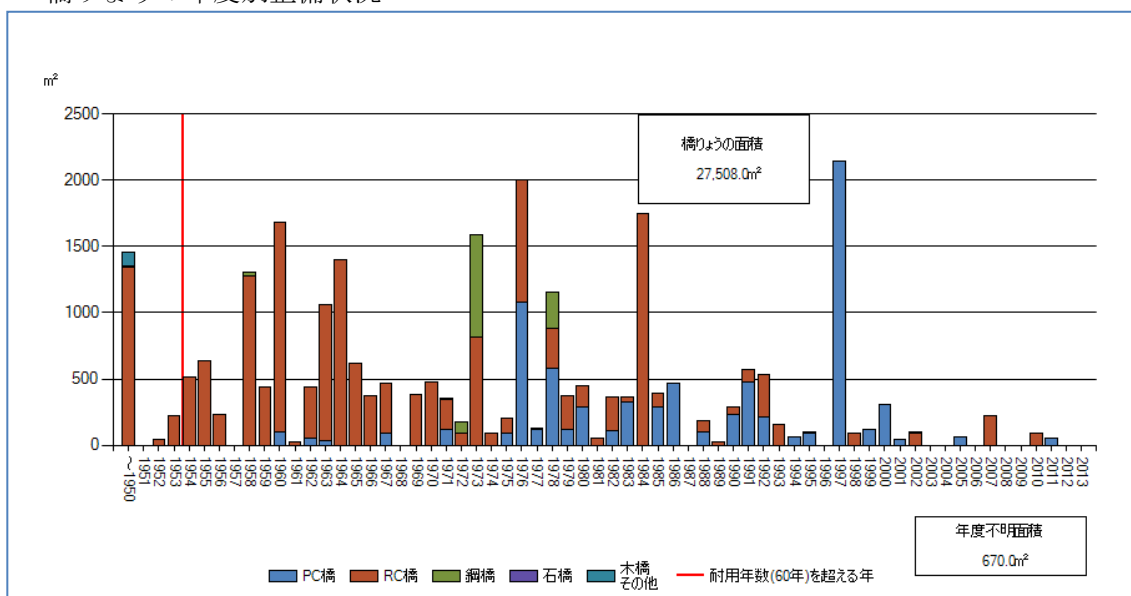
(3) 道路及び橋りょうの整備状況

道路及び橋りょうは市民生活の都市基盤施設として、道路法に基づいて設置しています。

道路は「長門市都市計画マスタープラン」と整合性を保ちつつ、道路網の再構築に取り組んでおり、総延長は約 645.8 k m、整備面積は約 3,946.6 千 m^2 となっています。

橋りょうは「長門市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化した橋梁を計画的に補修しており、総延長は約 3.6 k m、整備面積は約 27.5 千 m^2 となっています。

＊橋りょうの年度別整備状況

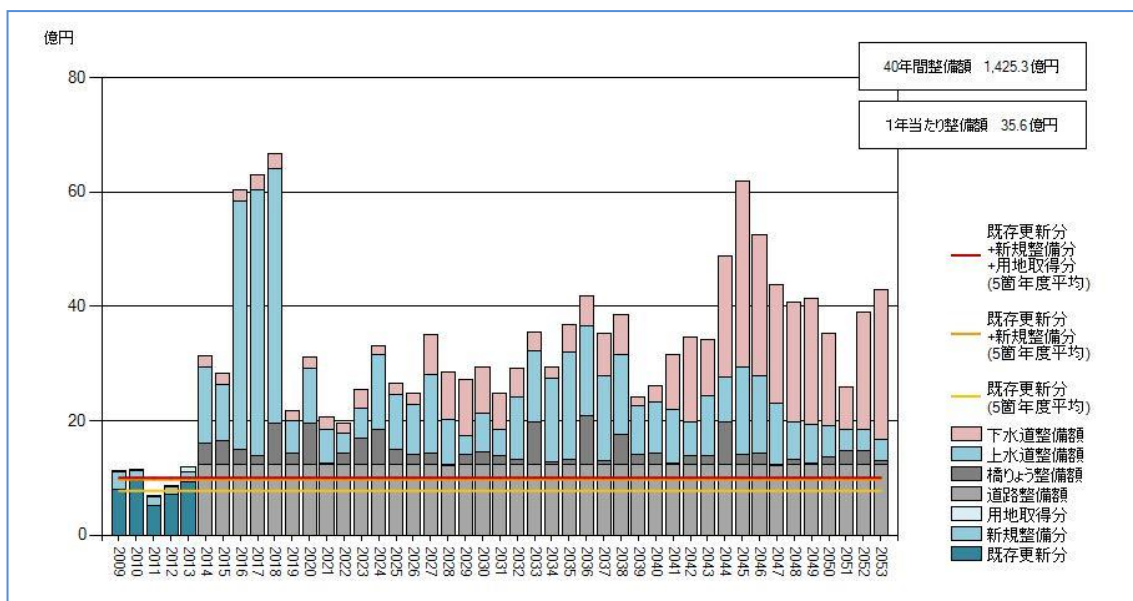


(4) 将来更新費用の推計

上下水道施設、道路及び橋りょうを含めて、今後40年間の更新費用を試算すると、累計で約1,425億円が必要となり、年額で約35億6千万円を要することとなります。

また、公共施設とインフラ施設を合わせた公共施設等の今後40年間の更新費用を試算すると、累計で約2,373億円が必要となり、年額で約59億3千万円を要することとなり、計画的に維持管理をしていくことが必要となります。

*インフラ施設（上下水道施設、道路、橋りょう）の改修・建替えに必要な費用



3. 市民アンケート結果に基づく今後のあり方

(1) 公共施設に関する市民意識

市が保有する公共施設（主な市民利用施設を対象）について、市民の皆さまの日常の利用状況を把握するとともに、今後の公共施設の管理運営のあり方についてのご意見やご感想をいただくために、市民アンケートを実施しました。

ア) 調査の概要

実施時期	平成 26 年 12 月 15 日（月）～平成 27 年 1 月 16 日（金）
対象者	長門市内在住の満 15 歳以上の方で 2,000 名
抽出方法	無作為抽出による
調査方法	郵送による配付、回収
発送者総数	2,000 名
回答者総数	782 名
回答率	39.1%

イ) 施設の過去1年間の利用頻度についての質問

施設利用実態に着目すると、市民利用施設（公民館、スポーツ施設、高齢福祉施設、文化施設、図書館）の多くが、ほとんど利用されていない実態があることがわかりました。

＊施設の過去1年間の利用頻度

施設分類	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用しない	未回答
公民館	0.8%	1.3%	10.5%	28.9%	58.2%	0.4%
スポーツ施設	0.1%	4.0%	7.7%	22.1%	65.6%	0.5%
高齢福祉施設	0.0%	1.4%	7.8%	14.7%	73.7%	2.3%
文化施設	0.0%	1.0%	2.6%	26.0%	69.3%	1.2%
図書館	0.0%	2.7%	15.7%	21.5%	58.6%	1.5%

ウ) 今後の施設のあり方についての質問

5項目について質問をした結果、次表のとおりとなりました。

まず、今後の公共施設の整備や管理運営費の進め方の質問に対し、40%以上の市民が「公共施設の役割や効果を整理して、市民ニーズや財政状況に見合った内容に減らす」を選択しています。

次に、コスト縮減や財源確保に向けた取り組みの質問に対し、「今ある建物を有効活用し、他施設に転用することで更新や新設費用を抑える」、「民間のノウハウを活用し、人件費やコストを縮減する」、「公共施設は必要最小限のものだけでよい」、「複数の施設を1つの建物に集約、修繕・更新（建替え）費用を削減する」といった取り組みが多く支持されています。

次に、各地区で機能が重複する施設の今後のあり方の質問に対し、「利用率が低い施設等については、存続について見直しを行い、長門市全体で考えるべき」を選択した方が50%以上でした。

次に、今後、公共施設を削減する場合の順序についての質問に対し、「利用者が少ない施設」を選択した方が約60%、「一部の個人・団体しか使われない施設」が約40%、「維持費用がかかりすぎる施設」が約35%などとなっています。

次に、市内の公共施設数の現状についての質問に対し、「知らない施設が多くあり、なんともいえない」を約49%の方が選択し、「多い」が約21%、「適当」が約17%となっています。

これらのことから、今後、公共施設の再配置や最適化を図る上で市民のアンケート結果を踏まえた計画を策定する必要があります。

* 今後の公共施設のあり方

質 問	回 答	
①今後の公共施設の整備や管理運営については、どのように進めていくべきだと思いますか	公共施設の役割や効果を整理して、市民ニーズや財政状況に見合った内容に減らす	41.4%
	最小限必要な施設のみを残していくことを考える	27.4%
	既存の公共施設を現状のまま維持し、寿命を迎えた施設は同規模で建替える	8.7%
	公共施設はまだ不足しているので、他の経費を切りつめてでも増やすことを考える	1.9%
	わからない、その他等	20.6%
②コスト縮減や財源確保に向け新たな取り組みについて、どのように進めるべきだと思いますか (※複数選択可)	今ある建物を有効活用し、他施設に転用することで更新や新設費用を抑える	33.8%
	民間のノウハウを活用(外部委託、指定管理者制度、民営化等)し、人件費やコストを縮減する	32.2%
	公共施設は必要最小限のものでよい	28.8%
	複数の施設を1つの建物に集約、修繕・更新(建替え)費用を削減する	28.1%
	他の事業の見直しや廃止等を行い、その分を公共施設の維持・更新にあてる	17.3%
	施設を利用している人の負担(使用料、利用料等)を増やす	12.9%
	市民全体で負担する(税負担による)	5.9%
	わからない、その他等	13.0%
③合併後も各地区で同じ機能を持つ施設がサービス提供を行っていますが、今後のあり方について、お考えに近いものを選んで下さい	利用率が低い施設等については、存続について見直しを行い、長門市全体で考えるべき	52.4%
	全ての施設について見直すべき	20.2%
	利用者の利便性を考え、市民の負担を増やしてでも、各地区に施設を存続させるべき	7.0%
	わからない、その他等	20.3%
④今後、公共施設を削減する(減らす)ことが必要になった場合、どのような施設から削減するべきだと思いますか (※複数選択可)	利用者が少ない施設	59.3%
	一部の個人・団体しか使われない施設	39.8%
	維持費用がかかりすぎる施設	35.2%
	近隣自治体等の施設と機能が重複する施設	28.3%
	建物・施設が古くなっている施設	28.0%
	建物・施設機能が他より劣っている施設	13.3%
	土地・建物が高く売れる施設	2.2%
	わからない、その他	10.0%
⑤市内の公共施設数の現状をどう思われましたか	知らない施設が多くあり、なんともいえない	48.5%
	多い	21.4%
	適当	16.8%
	少ない	2.3%
	その他	11.1%

※各回答は端数処理や質問によっては複数選択可能なものがあり、合計が100%にならない場合があります。

※市民アンケート調査結果については、別に「長門市の公共施設に関する市民アンケート調査結果報告書」として取りまとめています。

4. 現状や課題に関する基本認識

(1) 人口動向及び財政状況について

平成 17 年 3 月に旧 1 市 3 町が合併し、新市として 10 年が経過しました。しかし、少子高齢化の人口構造はますます進行しつつあり、特に生産年齢人口比率の減少傾向や老年人口比率の増加傾向は、今後の財政運営に大きな影響を与えることが予測されています。

また、近年の財政状況を見ると、歳入については、市の自主財源の根幹である市税の減少や合併特例期限満了に伴う普通交付税の減額。歳出は、社会保障費の増大、特に義務的経費である扶助費の増加が著しく、公共施設等に対する財源措置に余裕がなくなり、老朽化する公共施設等の大規模修繕や建替えの需要に応えられなくなることが懸念されます。

(2) 公共施設等の現状

公共施設等は保有し続けるだけでも、多大な維持管理費用が必要となります。更に、今後は施設の老朽化に伴いコストが増大していくことが見込まれており、管理運営の効率化や適正な公共施設等のマネジメントなど、早急な対応が必要となります。

(3) 大規模修繕及び建替えにかかる将来費用

市が保有する公共施設を今後もそのまま維持していくと、今後 40 年間の累計で約 948 億円が必要となり、現状の費用と比べると、毎年約 8 億円が不足することが見込まれます。また、公共施設等の場合は、今後 40 年間の累計で約 2,373 億円が必要となり、年額で約 59 億円を要することとなり、現有の公共施設等を維持していくことは困難であります。このような現況を踏まえ、将来にわたり持続可能な行財政運営を基本としながら、公共施設等全体の最適化を実現するため、社会情勢や地域特性も考慮しながら、施設の再配置等に向けた検討を進めていく必要があります。

(4) 公共施設に対する市民意識

市民アンケート結果において、市民利用施設（公民館、図書館、スポーツ施設、文化施設、高齢者施設等）については、ほとんど利用されていない実態がわかりました。また今後の施設のあり方についても、市民の皆様から様々な意見をいただきました。今後はこの貴重なご意見を踏まえながら公共施設のあり方を検討していく必要があります。

(5) 施設分類ごとの現状と課題

施設の分類ごとに様々な課題があります。施設全体では建築後 30 年を経過した建物を約 50%保有し、さらに 10 年後には約 70%になることも踏まえ、公共施設の再配置に向けて、利用状況、コスト状況、市民ニーズ等、施設分類ごとに応じた取り組みを実施していく必要があります。

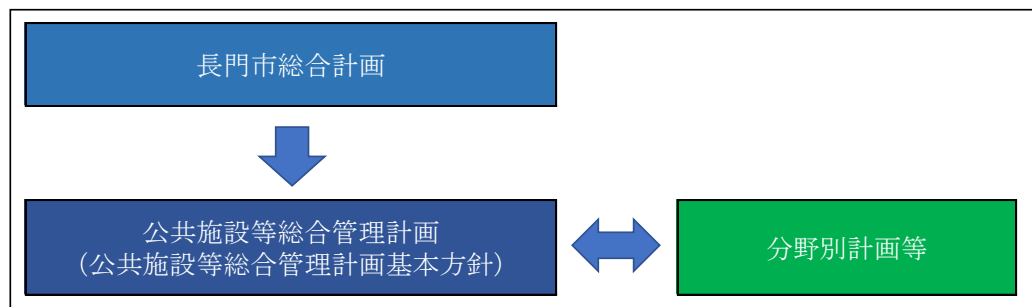
第4章 計画の位置付け等

1. 計画の位置付け

本市の上位計画である総合計画に基づき行うもので、市が行う公共施設等の再配置や最適化に関する今後の方向性や基本的な取り組みを示すものです。

また、他の分野別計画等とも整合性を図るものとします。

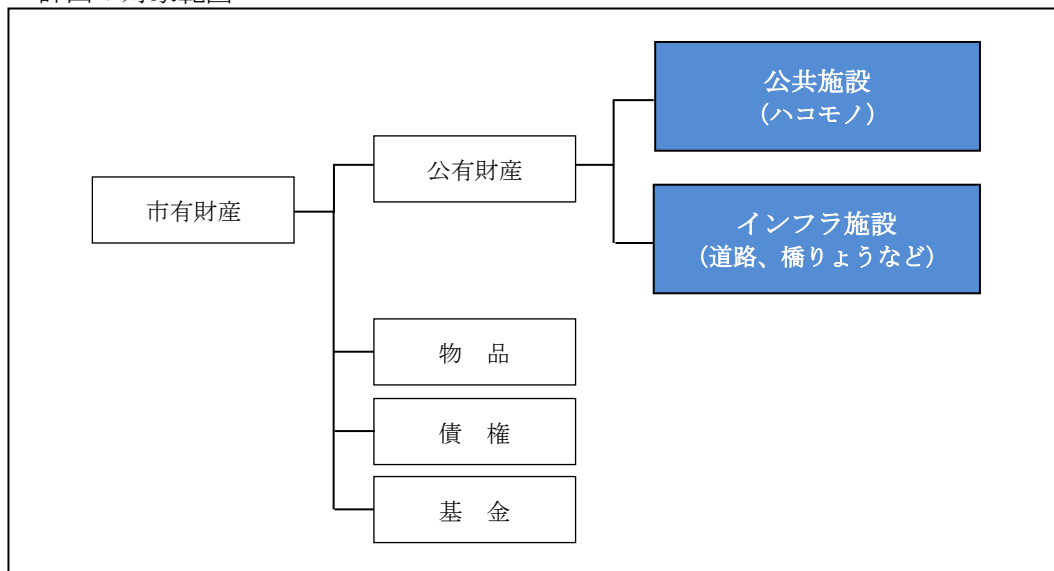
*計画の位置付け



2. 計画の対象範囲

本市が所有する財産のうち、公共施設（ハコモノ）及びインフラ施設を対象とします。

*計画の対象範囲



(1) 公共施設（ハコモノ）

公共施設は、「公共サービスを提供する場」として、次表に分類される施設を対象とします。ただし、対象外として、一部事務組合の管理する施設とします。これは2つ以上の公共団体が事務の一部を共同で処理するために設けた一部事務組合の管理する施設であり、本市が単独で管理・運営している施設ではないため、対象外とし

ます。

＊公共施設（ハコモノ）の対象範囲

大分類	中分類	具体的施設例
行政系施設	庁舎等	本庁舎、支所、出張所
	消防施設	消防本部、消防署、消防団施設
	その他行政系施設	ケーブルテレビ放送センター
市民文化系施設	集会施設	公民館、集会所
	文化施設	文化会館
社会教育系施設	図書館	図書館
	博物館等	記念館、美術館
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、総合運動公園
	レクリエーション施設	キャンプ場等
産業系施設	産業系施設	水産多目的集会所、農村婦人の家等
学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	その他教育施設	学校給食センター
子育て支援施設	保育所・幼稚園	保育園・幼稚園等
	幼児・児童施設	児童クラブ等
保健・福祉施設	保健施設	保健センター
	高齢福祉施設等	地域福祉センター、老人憩いの家等
	児童福祉施設	児童デイ・ケアセンター
医療系施設	医療施設	応急診療所
公営住宅	公営住宅	市営住宅
供給処理施設	供給処理施設	清掃工場等
その他施設	その他施設	斎場、貸付施設、その他施設

(2) インフラ施設

インフラ施設は、上下水道施設（建物、管渠）、道路、橋りょう、河川、公園を対象とします。

3. 計画期間

平成28年度から平成47年度までの20年間とします。ただし、本市を取り巻く社会情勢等の変化を踏まえ、計画期間内にあっても必要に応じて計画の内容を適宜見直すこととします。

第5章 計画の基本的な方針

現状や課題に関する基本認識（19ページ）で示したとおり、本市の公共施設等を現状のまま保有し続けることが困難であるため、今後の公共施設等のあり方を、平成27年3月に策定した「長門市公共施設等総合管理計画基本方針」に掲げた基本理念及び4つの基本方針を基に、公共施設等の最適化を図っていきます。

1. 基本理念

時代に即した良質で持続可能な公共サービス提供の実現

～みんなで考え、住み良いまちをつなげて行こう～

「あったらいいな」から「なくてはならない」公共施設等のあり方について考え、将来の子ども達の負担とならないように、あらゆる知恵を絞りながら「チームながと」一丸となって、時代に即した良質で持続可能な公共サービス提供の実現を目指します。

2. 基本方針

基本理念の実現のために、以下の4つの基本方針に基づき、公共施設等のマネジメントに向けた取り組みを進めていきます。

基本理念				
時代に即した良質で持続可能な公共サービス提供の実現 ～みんなで考え、住み良いまちをつなげて行こう～				
4つの基本方針	基本方針 1	基本方針 2	基本方針 3	基本方針 4
	良質なサービス提供を維持しながら総量の抑制を目指す	施設を最大限活用するための効率的・効果的な管理運営の実施を目指す	計画的な保全を実施し、公共施設の長寿命化を図る	全庁（全市）的な公共施設等マネジメント推進体制を構築する
取り組み方針	(1)総量削減 (2)サービス適正化の検討 (3)複合化・多機能化等の検討 (4)再配置・再編の検討	(1)既存施設の利用促進策の検討 (2)管理運営の効率化の検討 (3)外部委託等の検討 (4)公共施設を活用した財源確保の検討 (5)未利用・低利用の建物・土地の活用の検討	(1)既存建物の耐震化・機能性向上の実施 (2)長寿命化等の実施 (3)施設の長期保全計画の検討 (4)財源確保の検討 (5)情報の一元管理 (6)施設の継続的な点検・診断等の実施 (7)安全確保の実施	(1)ヨコの連携を活かしたマネジメントの推進 (2)全庁的な資産マネジメントの方針の検討 (3)市民協働による推進の検討 (4)公共施設等マネジメントの職員研修

基本方針1 良質なサービス提供を維持しながら総量の抑制を目指す

(1) 総量削減

- ◆ 公共施設カルテを基に持続可能な行財政運営を踏まえた、適正な施設数を精査します。

(2) サービス適正化の検討

- ◆ 公共施設カルテを基に市民の意見や利用実態を踏まえ、行政サービスとしての必要性、サービス提供内容と利用状況のバランスの適正化を検討します。

- ① 関係法令上の義務、行政の関与妥当性、設置目的の達成状況等、真に必要な行政サービスであるかを見直します。
- ② 行政サービスを行う上で、利用者負担が適正であるかを検討します。

(3) 複合化・多機能化等の検討

- ◆ 公共施設カルテを基に施設整備に係る関係法令や設置基準を踏まえながら、公共施設におけるサービス（機能）を「建物」から切り離し、「建物」の利用形態（統合、供用、複合、転用、廃止）の変更について検討します。

- ① サービスに必要な機能や施設の利用実態を考慮し、既存建物の利用の可能性や*集約化及び*統廃合の可能性を検討します。
- ② 施設の利用実態や運営方法を踏まえ、*複合化や*多機能化の可能性を検討します。なお、学校施設については「長門市学校施設整備計画」に基づいて整備を行っていますが、今後は他の分野の公共施設との複合化も検討します。ただし、複合化や多機能化は各施設の所管課単独では進みにくい状況であるため、分野横断的な視点に基づく取り組みも検討します。
- ③ 利用実態や老朽化等により、施設をそのまま維持していくことが不適当と認められる場合は廃止し、除却や売却等の検討を行います。

また、現在の建物及び機能を維持したまま更新することは不要と判断された施設については、転用や統合等を検討します。

(4) 再配置・再編の検討

- ◆ サービスの適正化や施設の*複合化・*多機能化等の検討結果を踏まえ、大規模修繕や建替えに合わせた、再配置・再編を検討する。

- ① 老朽化状況を踏まえ、大規模修繕や建替えを考慮した再配置・再編を検討します。ただし、大規模修繕や建替えについては、施設評価による施設の老朽化や必要性などにより、優先順位をつけて実施します。
- ② 合併前から引き継がれた全ての施設について、地域特性の実情を考慮しながら、地域ごとの施設のあり方について検討します。

基本方針 2 施設を最大限活用するための効率的・効果的な管理運営の実施を目指す

(1) 既存施設の利用促進策の検討

- ◆ 各施設における提供サービスや利用実態、対象地区の特性を踏まえ、利用方法の周知、広報活動や利用者の利便性の向上など、市民ニーズに合った利用促進策を再検討します。

- ① 利用実態を詳細に把握します。
- ② 市民ニーズに合った利用促進策を再検討します。

(2) 管理運営の効率化の検討

- ◆ 施設の維持管理費やサービスの提供にかかる事業運営費について、管理運営の方法を見直し、コスト縮減を効果的に進め、無駄のない事業実施手法を検討します。

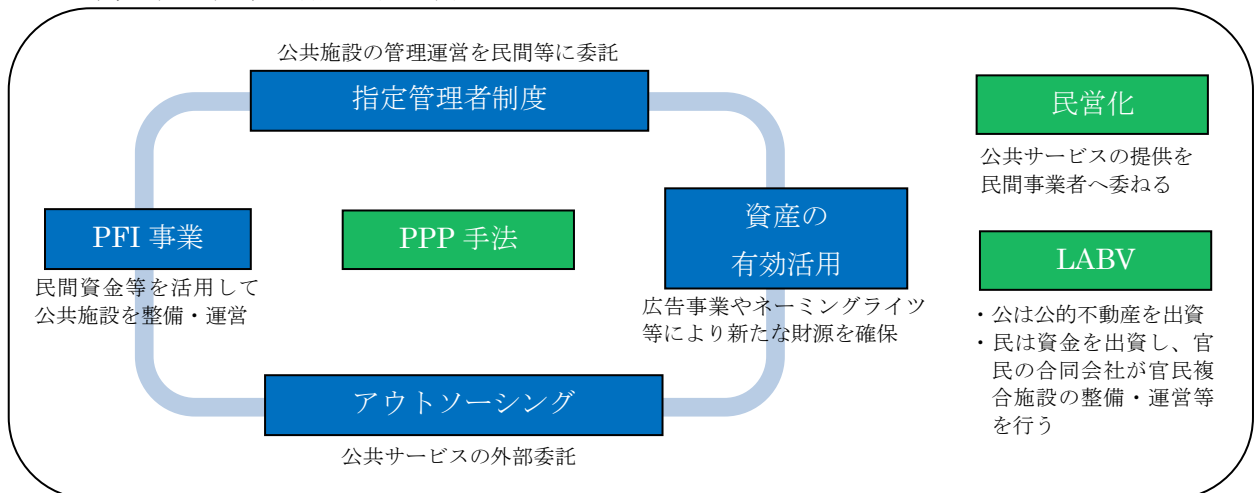
- ① 通常の施設の維持管理に係る手法を見直します（光熱水費、清掃、事務経費等）。
- ② 施設の運営方法を再検討します。
- ③ 管理運営の効率化やコスト削減に向けた全庁的な取り組みの検討を行います。

(3) 外部委託等の検討

- ◆ ＊指定管理者制度の新たな適用やボランティア、＊PPP/PFI等の民間等による公共施設の管理運営も含め、現在の管理手法を改善する施策について検討します。

- ① 維持管理や事業運営における外部委託等の可能性を検討します。
- ② 民間等を活用した新たな事業手法等の導入の可能性について検討します。
- ③ 市民協働と連動した事業手法の検討を行います。
- ④ 施設の配置状況等を踏まえ、近隣の自治体を含めた広域的な施設の利用連携等の可能性を検討します。

* 民間ノウハウ等の活用手法の例



(4) 公共施設を活用した財源確保の検討

- ◆ 税収や市債などに頼らず公共施設にかけられる費用の捻出方法について検討します。
 - ① 企業等向けの貸し施設を検討します。
 - ② 広告スペースや*ネーミングライツ等、新たな財源確保の検討を行います。

(5) 未利用・低利用の建物・土地の活用の検討

- ◆ 市による有効活用が図られていない建物・土地については、「市有財産の有効活用に関する基本方針」に基づき、まず行政需要による活用方法がないか検討し、利活用が難しい場合は、地域住民や民間企業等による活用方法を検討した上で、民間への賃貸や売却等を実施する。
 - ① 未利用・低利用建物・土地の有効活用について行政需要を検討する。
 - ② 遊休資産となった場合の民間活用方法を検討する。

基本方針 3 計画的な保全を実施し、公共施設の長寿命化を図る

(1) 既存建物の耐震化・機能性向上の実施

- ◆ 耐震化が済んでいない建物やバリアフリー化等に対応できていない建物について、改修・建替えの必要性が高い建物を把握し、対策を検討・実施します。
 - ① 市有施設耐震化整備方針に基づき、災害時の際に利用者等の安全を確保し、防災拠点施設あるいは避難所等としての機能を維持するため耐震化整備を計画的に実施します。
 - ② 施設の機能向上に向けた対策を検討・実施します。

(2) 長寿命化等の実施

- ◆ 市が保有する施設全体について効果的な維持管理を行う手法や、建物のライフサイクルコスト縮減・平準化の観点から、予防保全型の管理や修繕による長寿命化を図る取り組みについて検討・実施します。

また、長寿命化対策については、既存の各個別計画においても進めており、整合性を保ちながら取り組みます。

(3) 施設の長期保全計画の検討

- ◆ 今後到来する公共施設一斉更新時期を想定しながら、老朽化の進行による新たな修繕や不具合も考慮し、長期的な視点に立った保全計画を検討します。

また、長期保全計画については、既存の各個別計画においても進めており、整合性を保ちながら取り組みます。

(4) 財源確保の検討

- ◆ 長期保全計画の実効性を確保するために、施設分類ごとに優先順位を考慮しながら予算配分の適正化を図ります。また、中期財政見通しとの整合性を確認しつつ、基金等による長期的な財源確保を図るなど、予算確保のあり方を検討します。

(5) 情報の一元管理

- ◆ 公共施設を適切に管理運営していくために、公共施設カルテを基に保有資産の台帳を整備して、建物の状況、コスト、利用実態等の基礎情報を一元管理する基本的なデータベースを構築していきます。

現在、公会計制度に基づく固定資産台帳の整備を進めており、今後はデータ共有の環境整備を行うことにより、情報の一元管理を目指します。

(6) 施設の継続的な点検・診断等の実施

- ◆ 公共施設カルテなどを基に各施設の計画的な点検を行い、安全性や耐久性へ影響を与えるような劣化・損傷の原因等の把握に努めるとともに、劣化・損傷の進行の可能性や施設に与える影響などについて評価（診断）を行います。

その点検・診断の結果は、データベース化し、情報として蓄積し、今後の施設の維持管理・修繕等を含む老朽化対策に活用します。

(7) 安全確保の実施

- ◆ 点検・診断等により高い危険度が認められた施設については、立入禁止や利用休止などの安全対策を講じ、利用者等の安全性を確保します。なお、引き続き利用が必要と判断された場合は、緊急性・重要性を勘案して、必要な改修等を行います。

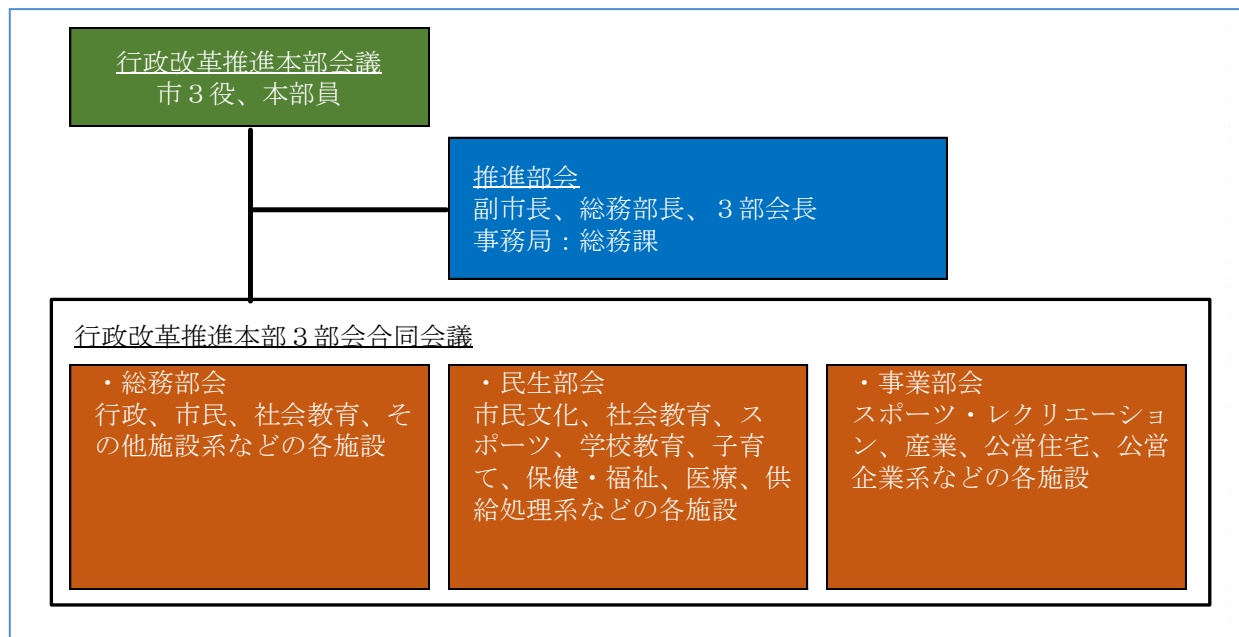
また、供用廃止となり、かつ今後も利用見込みのない施設については、速やかに除却や売却等の検討を行います。

基本方針 4 全庁（全市）的な公共施設等マネジメント推進体制を構築する

(1) ヨコの連携を活かしたマネジメントの推進

- ◆ 建物と機能を切り離し（基本方針1で説明）市民ニーズや社会環境の変化に応じた適正な建物と機能の組合せを検討します。そのために、タテ割りでないヨコの連携重視として、行政改革推進本部会議を中心に3部会合同会議、推進部会によりマネジメントを推進していきます。

＊全庁的なマネジメント推進体制



(2) 全庁的な資産マネジメントの方針の検討

- ◆ 道路や橋りょう、下水道等のインフラ資産も含めた保有資産全体の「資産マネジメント」方針の検討を行います。
 - ① 各公営企業会計と連動した公共施設等資産管理の検討を行います。
 - ② 全庁統一的な個別施設の評価方法の検討を行います。

(3) 市民協働による推進の検討

- ◆ 公共施設の再配置を、地域の活動拠点としての「再生」と捉え、市民との共通認識を形成しつつ、市民協働による推進を検討します。
 - ① 相互理解と共通認識を形成します。
 - ② 市民が参画できる公共施設のあり方を検討します。

(4) 公共施設等マネジメントの職員研修

- ◆ 全庁的に計画を推進していくためには、計画の趣旨を職員が理解し、コスト意識を持って公共施設等の適正管理に取り組む必要があることから、職員を対象とした研修等を実施するなど必要な取り組みを行います。

【用語解説】

- 集約化…分散配置された施設を既存又は特定の土地・建物に集中的に配置させること。
- 統廃合…市内に複数ある同種の公共サービスを提供する施設について、その公共サービスの利用が減少している場合、既存の土地・建物に統合し、余分となった公共サービスを廃止すること。
- 複合化…一つの土地や建物に複数の施設を集めること。同一の土地・建物内に複数の施設が併設する。
- 多機能化…一つの施設に複数の機能を持たせること。同一の土地・建物内に複数の施設が入居し、同一の部屋を複数の施設で利用する。
- 指定管理者制度…市民の福祉を増進することを目的に、公の施設について、民間業者が有するノウハウを活用し、住民サービスの質の向上、施設の設定目的を効果的に達成するため、設けられた制度です。
- PPP（Public Private Partnershipの略）…公民連携という意味で、PPPにはPFI事業や指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。
- PFI（Private Finance Initiativeの略）…公共施設等の設計、建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。
- アウトソーシング…公共サービスを「委託化」あるいは「民営化」することであり、施設で言えば、委託化は「公設民営」、民営化は「民設民営」となります。
- LABV（Local Asset Backed Vehiclesの略）…地方公共団体が公的不動産を現物出資し、民間事業者とともにLLC（又は株式会社）を設立する。LLCが出資した不動産を活用して官民複合施設の整備・運営等の事業を行う。なお、事業に必要な資金は、上記LLCが金融機関からの借入れ等により調達する。
- ネーミングライツ…地方自治体と民間団体等との契約により、公共施設等に愛称等を付与させるかわりに、契約団体からその対価を得る制度。対価の一部を公共施設の整備等に充てることで、より良い公共施設づくりに参加・貢献することが可能になります。
- 建物のライフサイクルコスト…一般的に建物のコストを考えると、その初期投資の費用（用地・設計・建設費等）のみを対象として考えがちだが、設計や建設費等は建物の生涯を通じて必要となるコスト（ライフサイクルコスト）からみれば2割程度と言われており、氷山の一角にすぎない。今後の公共施設の再生を考える上では、残りの8割に相当するコストで、水面下に隠れている修繕費、光熱水費、建物管理委託費等を含めた、ライフサイクルコストを考える必要があります。

3. 本計画に掲げる具体的な目標

前節において、基本理念を実現するための基本方針を示しましたが、本計画の実効性を確保するため具体的な目標を設定します。

(1) 数値目標

目標①	計画期間（平成28年度～令和17年度）における目標値
総量削減	公共施設の総量（総延床面積）を25%以上削減

◇ 長寿命化の上で財政制約を考慮した水準まで削減

11～12 ページでは、現在の公共施設をそのまま維持したと仮定して、建物の耐用年数を60年とし、築30年で大規模改修、築60年で建替えとした場合、今後40年間で必要な更新費用は948億円、1年当たりの更新費用は23億7千万円かかると試算しています。

しかし、この値では本市の過去5年間（平成21～25年度）の公共施設に係る投資的経費の事業費ベースの平均値である15億5千万円以内には収まらないため、施設保有量を現在から今後40年間で、34.6%（948億円を620億円に抑制した場合の削減率）削減することが必要です。

以上のことから、本市の将来の施設保有量を財政制約水準（40年間で34.6%）以上の削減が必要であり、現状の施設保有量228,773㎡から、今後20年間で25%以上（40年間で40%以上から算出）削減することを目標とします。

目標②	計画期間（平成28年度～令和17年度）における目標値
年間の維持管理費の削減	年間の維持管理費を10%以上削減

◇ 年間に係る維持管理費の削減

公共施設を保有することで、維持管理費など経常的な支出が発生します。また通常の維持管理費とは別に、施設の老朽化に伴い大規模な修繕や工事請負費なども必要になります。

11 ページで示したとおり、公共施設全体の支出は年間約30億3千万となっており、収入の約3倍以上と大きく上回っています。これを本計画の目標年（平成47年度）までに10%以上削減することを目標とします。

目標③	計画期間（平成28年度～令和17年度）における目標値
将来更新費用の削減	年間の更新費用の不足額8億2千万円を段階的に縮減

◇ 将来更新費用の削減

目標①より、今後40年間の公共施設の更新費用を948億円から620億円に抑制し、年額の更新費用を23億7千万円から直近5ヶ年の投資的経費の平均額である15億5千万円に抑制することで、毎年不足額8億2千万の削減に取り組めます。

(2) 施設目標

目標④	計画期間（平成28年度～令和17年度）における目標
*アセットマネジメントの推進	人口減少や合併後の地域事情を勘案しながら、個別の施設方針をアクションプラン（34ページ参照）に提示します。

※アセットマネジメント…計画的に効率良く施設の整備を行うことで施設の寿命を延ばすことや、利活用促進や統廃合を進めることで将来負担の軽減を図り、運営上の健全性を維持していく方法

◇ アセットマネジメントの推進

7ページで示している様に、長門市民1人当たりの公共施設等の延床面積の総量は6.37㎡と全国平均を大きく上回っています。今後はアクションプランに示した、アセットマネジメントの推進を早期に進めることで、将来の本市の計画的なまちづくりを進めます。

目標⑤	計画期間（平成28年度～令和17年度）における目標
市民と協働で考える将来のまちづくり	公共施設を地域の活動拠点の「再生」と捉え、公共施設を活用したまちづくりを提示します。

◇ 市民と協働で考える将来のまちづくり

本計画を策定することを最終目標とするのではなく、今後のまちづくりの1つの手段として捉え、ハコモノがどう縮減するかではなく、市民の具体的なサービスがどう変わるかを示して行く必要があります。また、合併後、市域面積の拡大した本市においては、公共施設の再配置を地域活動拠点の「再生」と捉え、公共施設を活用したまちづくりを進めます。

4. 分野別取り組み方針

本計画の基本方針に基づき、分野別（大分類）の取り組み方針を定めるものです。したがって、分野別方針に記載がない事項は本計画の基本方針によるものとします。

* 分野別取り組み方針

	分野別（大分類）	施設種別	方 針
1	行政系施設	庁舎等、消防施設、その他行政系施設	施設の老朽化による更新等に併せて複合化や更なる機能の集約化等を検討します。
2	市民文化系施設	集会施設、文化施設	規模の適正化を図りながら計画的に更新していくとともに、施設の効率的な利用の検討、コスト縮減に向けた取り組みなど、管理運営について更なる検討をします。
3	社会教育系施設	図書館、博物館等	施設の配置状況から、継続利用としますが、施設の効率的な利用の検討、利用者の増加に向けた取り組みなど、管理運営について更なる検討をします。
4	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、レクリエーション施設	規模の適正化を図りながら計画的に更新していくとともに、施設の効率的な利用の検討、コスト縮減に向けた取り組みなど、管理運営について更なる検討をします。
5	産業系施設	産業系施設	規模の適正化を図りながら計画的に更新していきます。
6	学校教育系施設	学校、その他教育施設	規模・配置の適正化を図りながら計画的に更新していきます。
7	子育て支援施設	保育所、幼稚園、幼児・児童施設	規模の適正化を図りながら計画的に更新していきます。
8	保健・福祉施設	保健施設、高齢福祉施設等、児童福祉施設	規模の適正化を図りながら計画的に更新していきます。
9	医療系施設	医療施設	施設の配置状況から、継続利用とします。

	分野別（大分類）	施設種別	方 針
10	公営住宅	公営住宅	「長門市営住宅長寿命化計画」に基づき計画的に更新していきます。
11	供給処理施設	供給処理施設	規模の適正化を図りながら計画的に更新していきます。
12	その他施設	その他施設	適切な維持管理に努めるほか、利用を見込めない施設については、除却または売却等を検討します。
13-1	道路	市道	都市計画マスタープランと整合性を持たせながら、長寿命化を図ります。
13-2	橋りょう	橋りょう	「長門市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化対策を計画的に行っていきます。
13-3	河川	河川	巡視や災害発生後の点検等により施設の状態を適切に把握し、適切に機能回復を図ります。
13-4	公園	都市計画公園	施設の長寿命化対策を行いながら、継続利用とします。
13-5	上水道施設	上水道施設	企業会計としてアセットマネジメントの観点から、経営の健全化を図りつつ、計画的な施設の維持管理を行います。
13-6	下水道施設	下水道施設	企業会計としてストックマネジメントの観点に基づき、計画的かつ効率的に管理しながら、長寿命化を図ります。

*13-1から13-6まではインフラ施設

5. 地域別取り組み方針

本計画は、単に公共施設の総量縮減を明記するのではなく、ファシリティマネジメント（土地、建物、設備等の経営資源を、最少の経費で最大の効果を発揮するよう総合的に管理・活用する）をどの様に実行していくかが重要です。また同時に、効果的な公共施設の再配置を進める場合、そこに住む人が「あったらいいなから、なくてはならない」公共施設のあり方について考え、公共施設の地域的な繋がりを考慮した、地域別の取り組み方針を策定する必要があります。

公共施設等総合管理計画基本方針では、「合併前から引き継がれた全ての施設について、地域特性の実情を考慮しながら、地域ごとの施設のあり方を検討する」としています。そのためには、地域ごとの公共施設の役割を把握し、将来の地域構造の考え方や拠点の整備方針を基に、今後の地域別の再配置の方向性を示す必要があります。

第6章 計画の推進

1. 公共施設調査（カルテ）による施設評価の実施

本計画を進めていくためには、施設の現状を調査・分析した上で、本市の実情や目標に合った施設マネジメントが必要となってきます。

今後も公共施設のハード（建物性能）、ソフト（利用・管理運営状況）の両面から評価を実施し、市民や施設利用者の意見等を踏まえた個別施設ごとの評価を実施します。

2. アクションプランの策定

第5章では、今後の公共施設等のあり方を示す基本方針、分野別取り組み方針及び地域別取り組み方針を掲げております。これらの方針に沿って、29ページから30ページで掲げた目標を達成するために、具体性をもったアクションプランを作成し、本計画を具現化していきます。

アクションプランは、公共施設調査（カルテ）による施設評価を基に、個別施設ごとの具体的な方向性を定め、本計画に沿って実行する実施計画となっております。

なお、アクションプランの計画期間は5年間ごととしていますが、実行性を高めるため施設評価を行いながら、計画を更新していきます。

平成 28 年度～令和 17 年度（20 年間） 長門市公共施設等総合管理計画			
H28～R2 第 1 次アクションプラン	R3～R7 第 2 次アクションプラン	R8～R12 第 3 次アクションプラン	R13～R17 第 4 次アクションプラン

3. フォローアップの実施

本計画の進捗状況等については、全庁的な推進体制のもとで、公共施設調査（カルテ）に基づいて施設評価を行い、必要に応じて内容の見直しを行うとともに、市ホームページで周知する等、議会や市民に対し情報提供を行います。

なお、本計画の対象施設の基準年月は「長門市公共施設白書」に基づき平成26年4月となっており、それ以降に更新や除却等により変動のあった施設については、平成28年度の固定資産台帳の整備後に、固定資産台帳と整合性を図ることにより、本計画に反映させます。

4. 過去に行った対策の実績

長門市公共施設等総合管理計画の実施計画である第1次アクションプラン（平成28年度～令和2年度）及び第2次アクションプラン（令和3年度～令和7年度）の期間において、更新、解体等を次のとおり実施しました。

期 間	実施内容	施設数	主な施設名称
第1次アクションプラン （平成28年度～令和2年度）	解体	21	旧三隅支所・旧日置支所・旧西深川保育園・旧川尻保育園・旧正明市市営住宅・湯町市営住宅・旧大畑小学校・旧油谷中学校屋内運動場・旧選挙管理委員会事務所等
	更新	4	長門市役所本庁舎・長門市消防本部等
	売却	1	旧東深川保育園
	統廃合・用途変更	4	旧俵山中学校・日置学校給食センター等
第2次アクションプラン （令和3年度～令和7年度）	解体・譲渡	13	旧通公民館、旧立野市営住宅（3棟・7棟）、旧川尻小学校、旧N T T舎等
	更新	6	油谷支所庁舎、西消防署、仙崎公民館、Y Yふれあいセンター、通分団通部隊機庫等
	統廃合・用途変更	14	旧教育委員会事務庁舎、旧市民活動支援センター、旧油谷保健福祉センター、旧通小学校、旧神田小学校等

5. 施設保有量、有形固定資産減価償却率の推移

年度	施設保有量	有形固定資産減価償却率
平成28年度	231,577 m ²	57.7 %
平成29年度	231,452 m ²	59.6 %
平成30年度	230,412 m ²	61.1 %
令和元年度	231,084 m ²	61.3 %
令和2年度	230,712 m ²	62.1 %
令和3年度	230,688 m ²	62.4 %
令和4年度	229,134 m ²	63.8 %
令和5年度	230,537 m ²	65.5 %
令和6年度	230,900 m ²	—
令和7年度	229,547 m ²	—

※有形固定資産減価償却率…市が保有する公共施設等が耐用年数に対して資産取得からどの程度経過しているかを把握し、資産の経年の程度を把握することができます。（割合が大きいほど老朽化が進んでいると判断されます。）
令和6年度以降は、公表前のため記載していません。

6. 現在の維持管理経費

単位：千円

項目（年度）	H28	H29	H30	R1	R2	5年平均
維持管理経費	914,252	888,023	830,691	914,955	797,249	869,034
項目（年度）	R3	R4	R5	R6	R7	5年平均
維持管理経費	842,604	851,636	900,456	1,065,648	1,048,887	941,846

※令和7年度については、見込額。

7. 中長期的な維持管理・更新等に係る経費の見込み

単位：千円

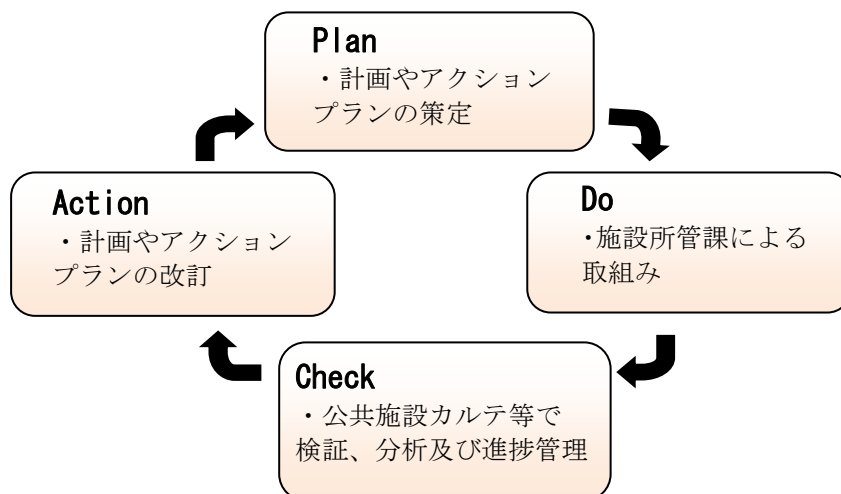
期 間	区 分	長寿命化対策等の効果を反映した経費（①）	従来型の更新費用で算定した経費（②）	長寿命化対策等の効果額（①-②）
令和8年度～ 令和47年度 （40年間）	公共施設	68,985,016	93,702,624	▲24,717,608
	インフラ	61,671,749	121,290,195	▲59,618,446
	合 計	130,656,765	214,992,819	▲84,336,054

8. ユニバーサルデザイン化に係る方針

国が示す「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、今後、公共施設等の新設や改修等を行う場合には、「山口県福祉のまちづくり条例」に基づき、誰もが利用しやすい施設となるようユニバーサルデザイン化を図ります。

9. PDCA サイクルの推進に係る方針

また、本計画は、計画期間が長期にわたることから Plan（計画）、Do（実施）Check（評価）、Action（改善）といった PDCA サイクルの考え方にに基づき、実効性を高め公共施設を取り巻く環境の変化や進捗状況を見極め、必要に応じ適宜、見直しを行います。



資料編

1. 建築経過年別公共施設等一覧 ※1

①建築後40年以上

大分類	中分類	施設名	施設総延床面積（㎡）	経過年数（2014基準）
行政系施設	庁舎等	長門市役所本庁舎	4,371	51
		長門市役所選管事務局庁舎	213	63
		旧日置支所庁舎	1,383	49
		旧三隅支所庁舎	1,212	54
		油谷支所庁舎	1,819	45
		教育委員会事務庁舎	1,151	53
	消防施設	中央消防署	1,204	42
		西消防署	278	41
		通分団第1部隊西町消防機庫	23	42
		通分団第1部隊向町消防機庫	32	46
		通分団第2部隊消防機庫	64	52
		仙崎分団第1部隊消防機庫	49	48
		深川北分団第1部隊湊消防機庫	52	45
		深川北分団第1部隊田屋消防機庫	27	46
		深川北分団第2部隊下郷消防機庫	23	43
		深川北分団第2部隊境川消防機庫	22	43
		深川北分団第3部隊上川西消防機庫	27	43
		深川北分団第3部隊板持消防機庫	36	44
		深川南分団第2部隊消防機庫	25	47
		俵山分団第1部隊木津消防機庫	53	42
		俵山分団第1部隊大羽山消防機庫	36	44
		油谷分団河原部隊消防機庫	40	42
		宇津賀分団立石部隊消防機庫	28	41
市民文化系施設	集会施設	通公民館	606	45
		仙崎公民館	615	47
		俵山公民館	710	44
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	長門武道館	539	42
		文洋体育館	405	40
産業系施設	産業系施設	市営公衆浴場「恩湯」	307	42
学校教育系施設	学校	明倫小学校教室棟①	1,750	44
		明倫小学校管理棟	1,163	44
		明倫小学校教室棟②	1,166	43
		明倫小学校特別教室棟	1,026	43
		明倫小学校屋内運動場	1,138	43
		油谷小学校（旧）	2,845	52
		油谷小学校屋内運動場（旧）	732	49
		向津具小学校屋内運動場	770	41
		仙崎中学校管理教室棟	2,554	44
		仙崎中学校渡り廊下棟	476	44
		仙崎中学校特別教室棟	1,087	44
		仙崎中学校屋内運動場	1,607	44
		俵山中学校	2,144	53
		三隅中学校特別教室棟	989	55

※1 平成26年11月に公表した「長門市公共施設白書」に掲載している施設一覧。

大分類	中分類	施設名	施設総延床面積（㎡）	経過年数（2014基準）
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	通保育園	288	49
		東深川保育園	827	40
		日置保育園	800	40
		俵山幼児園	311	50
保健・福祉施設	高齢福祉施設	三隅老人福祉センター	605	48
		津黄高齢者センター	185	40
公営住宅	公営住宅	通市営住宅	212	54
		仙崎市営住宅	512	43
		正明市市営住宅	216	63
		上川西市営住宅	816	41
		板持市営住宅	228	63
		田屋床市営住宅（旧）	280	51
		立野市営住宅	102	47
		立野市営住宅	102	47
		立野市営住宅	258	45
		立野市営住宅	102	47
		立野市営住宅	68	47
		立野市営住宅	168	46
		湯町市営住宅	263	42
		人丸第一市営住宅	146	44
		人丸第二市営住宅	459	50
		人丸第二市営住宅	201	45
		人丸第三市営住宅	832	43
下水道施設	下水道施設	東深川浄化センター	2,198	46
		東深川浄化センター	420	45
その他施設	その他施設	旧青海島小学校	1,171	60
		旧文洋小学校	1,511	46
		旧向陽保育園	348	74
		旧三隅学校給食センター	356	43
		旧油谷学校給食センター	296	48
		旧宗頭小学校	410	78
		旧大平小学校	716	61
		旧川尻小学校	1,604	43
		旧油谷中学校	2,846	45
		旧日置保育園	315	62
		旧益習小学校	338	53
		旧大畑小学校大峠分校	169	45
		旧川尻保育所	331	42
		旧渋木児童館	209	47
		旧西深川保育園	241	48
		旧伊上保育園	213	60
		日置野田地区集会所	150	64
		旧NTT舎（豊原）	259	59
		旧山口県建設業協会長門支部事務所	142	47
		旧大羽山寮	175	48
		旧日置農高俵山分校	1,033	47
		旧栄町消防機庫	17	48

② 建築後30年以上40年未満

大分類	中分類	施設名	施設総延床面積 (㎡)	経過年数 (2014基準)
行政系施設	庁舎等	旧日置支所西側庁舎	330	34
		物産観光センター	995	30
	消防施設	三隅第1分団上中小野部隊消防機庫	34	33
		仙崎分団第2部隊青海消防機庫	30	37
		深川北分団第1部隊正明市消防機庫	67	33
		深川南分団第3部隊真木消防機庫	67	31
		深川南分団第3部隊大坪消防機庫	22	38
		俵山分団第2部隊消防機庫	58	37
		日置分団第3部隊消防機庫	75	30
		宇津賀分団後畑部隊消防機庫 (旧)	49	37
		向津具分団久津部隊消防機庫	36	37
		向津具分団本郷部隊消防機庫	35	32
市民文化系施設	集会施設	日置農村環境改善センター	1,010	38
		日置農村環境改善センター(多目的ホール)	512	37
		向津具公民館	1,012	35
		宇津賀集落センター	384	34
社会教育系施設	博物館等	日置歴史民俗資料館	430	33
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	長門農業者トレーニングセンター	1,697	35
		三隅農業者トレーニングセンター	2,023	34
		三隅勤労者スポーツセンター	1,024	35
		三隅上地区農業者健康管理センター	596	37
		日置B&G海洋センター	1,102	32
		油谷勤労者体育センター	1,311	34
		通体育館	1,180	32
		大畑体育館	1,358	33
		伊上体育館	405	37
		川尻体育館	405	39
	レクリエーション施設	日置B&G海洋センター艇庫	200	32
産業系施設	産業系施設	農村婦人の家	225	30
		油谷生活改善センター	240	31
学校教育系施設	学校	仙崎小学校管理教室棟	2,817	30
		向陽小学校管理教室棟	2,288	34
		向陽小学校屋内運動場	769	33
		深川中学校管理教室棟	1,633	39
		深川中学校教室棟 (第1東)	1,269	39
		深川中学校特別教室棟① (第1西)	872	37
		深川中学校特別教室棟② (第2東)	1,179	37
		深川中学校技術教室棟	380	37
		深川中学校屋内運動場	2,443	31
		俵山中学校屋内運動場	828	36
		三隅中学校	2,397	30
		菱海中学校	2,581	35
		菱海中学校技術棟	488	35
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	黄波戸保育園	624	36
保健・福祉施設	高齢福祉施設	仙崎老人憩いの家	174	36
		野波瀬三世代交流館	419	30

大分類	中分類	施設名	施設総延床面積 (㎡)	経過年数 (2014基準)
保健・福祉施設	高齢福祉施設	日置高齢者コミュニティーセンター	311	33
		角山老人憩いの家	111	37
公営住宅	公営住宅	仙崎市営住宅	644	33
		小浜市営住宅	1,093	32
		小浜市営住宅	551	31
		上川西市営住宅	902	38
		上川西市営住宅	974	37
		上川西市営住宅	1,008	35
		上川西市営住宅	1,040	34
		後ヶ迫市営住宅	291	36
		殿村新開市営住宅	362	35
		殿村新開市営住宅	384	34
		上城市営住宅	302	35
		上城市営住宅	319	33
		上城市営住宅	319	32
		黄波戸駅前市営住宅	319	31
		長崎市営住宅	446	30
		蔵小田市営住宅	224	38
		蔵小田市営住宅	232	37
		蔵小田市営住宅	252	36
		蔵小田市営住宅	252	35
		河原浦市営住宅	260	34
		河原浦市営住宅	262	33
		河原浦市営住宅	266	32
		河原浦市営住宅	267	31
		河原浦市営住宅	266	30
供給処理施設	供給処理施設	清掃工場（管理棟）	246	33
		清掃工場（焼却施設）	1,719	33
		清掃工場（旧粗大ごみ処理施設）	742	33
下水道施設	下水道施設	東深川浄化センター	322	34
その他施設	その他施設	日置斎場	184	30
		蔵小田交流館	365	37
		連合山口事務所	60	30

③ 建築後20年以上30年未満

大分類	中分類	施設名	施設総延床面積 (㎡)	経過年数 (2014基準)
行政系施設	庁舎等	長門市役所別館	840	21
		長門市役所車庫	198	24
		旧日置支所東側庁舎	339	25
	消防施設	三隅第1分団滝坂部隊消防機庫	63	25
		三隅第2分団市部隊消防機庫	63	25
		三隅第2分団野波瀬部隊消防機庫	72	23
		三隅第3分団小島部隊	55	23
		三隅第3分団豊原部隊消防機庫	88	23
		三隅第3分団浅田部隊消防機庫	63	27
		三隅第3分団沢江部隊消防機庫	63	25

大分類	中分類	施設名	施設総延床面積（㎡）	経過年数（2014基準）
行政系施設	消防施設	日置分団第1部隊消防機庫	50	20
		日置分団第2部隊消防機庫	64	29
		油谷分団人丸部隊消防機庫	37	25
		油谷分団蔵小田部隊消防機庫	29	27
		向津具分団田久道部隊消防機庫	36	24
市民文化系施設	集会施設	中央公民館	1,861	29
		宗頭文化センター	636	24
		黄波戸漁村センター	814	29
社会教育系施設	博物館等	香月泰男美術館	890	21
		くじら資料館	298	21
		村田清風記念館	620	20
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	日置地域づくりセンター	3,114	21
		日置総合運動公園	287	26
		青海島体育館	758	21
	レクリエーション施設	妙見山展望公園	86	20
産業系施設	産業系施設	湯免ふれあいセンター	2,034	20
		水産多目的集会所	298	21
		林業センター	494	27
学校教育系施設	学校	通小学校管理教室棟	2,710	20
		仙崎小学校教室棟	1,674	29
		仙崎小学校特別教室棟	399	28
		仙崎小学校屋内運動場	1,496	26
		浅田小学校	2,158	22
		浅田小学校屋内運動場	716	22
		日置小学校	4,384	24
		日置小学校屋内運動場	827	24
		向津具小学校	1,919	26
		深川中学校給食配膳室	290	20
		三隅中学校屋内運動場	2,260	27
		日置中学校	2,761	25
		日置中学校屋内運動場	3,114	21
		菱海中学校屋内運動場	2,464	24
	その他教育施設	日置学校給食センター	253	22
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	菱海保育園	785	20
		向津具保育園	316	29
		宗頭幼稚園	430	26
保健・福祉施設	保健施設	長門市保健センター	709	29
	高齢福祉施設	長門市地域福祉センター	1,417	21
		通老人憩いの家	73	20
		シルバーワークプラザ	225	20
		俵山高齢者生きがいの館	230	22
		川尻老人憩いの家	107	29
		向津具高齢者センター	144	22
公営住宅	公営住宅	上川西市営住宅	941	21
		上川西市営住宅	965	21
		殿村新開市営住宅	401	26
		向開作市営住宅	627	20
		長崎市営住宅	468	29
		長崎市営住宅	468	28

大分類	中分類	施設名	施設総延床面積 (㎡)	経過年数 (2014基準)
上水道施設	上水道施設	下郷浄水場	195	29
下水道施設	下水道施設	俵山浄化センター	151	24
		青海地区農業集落排水処理施設	87	22
		開作地区農業集落排水処理施設	66	20
		宗頭地区農業集落排水処理施設	87	25
		中小野地区農業集落排水処理施設	421	21
		三隅中地区農業集落排水処理施設	129	20
		通地区漁業集落排水処理施設	290	22
その他施設	その他施設	長門斎場	685	22
		三隅斎場	359	22
		油谷斎場	414	21
		旧通中学校	1,967	24
		宇津賀多目的交流館	384	24
		旧伊上小学校	1,625	29
		旧伊上特産品販売センター	332	21
		旧瀬戸内部品工場	1,155	24

④ 建築後20年未満

大分類	中分類	施設名	施設総延床面積 (㎡)	経過年数 (2014基準)
行政系施設	消防施設	三隅第1分団宗頭部隊消防機庫	70	17
		三隅第1分団兎渡谷部隊消防機庫	50	14
		三隅第1分団下中小野部隊消防機庫	49	10
		三隅第2分団中村部隊消防機庫	73	18
		仙崎分団第2部隊大泊消防機庫	56	3
		仙崎分団第3部隊消防機庫	73	10
		仙崎分団第4部隊消防機庫	102	8
		深川北分団第2部隊上ノ原消防機庫	59	5
		深川南分団第1部隊消防機庫	136	13
		深川南分団第3部隊渋木消防機庫	66	7
		油谷分団伊上部隊消防機庫	39	19
		宇津賀分団津黄部隊消防機庫	39	16
		宇津賀分団角山部隊消防機庫	49	18
		向津具分団大浦部隊消防機庫	56	2
		向津具分団川尻部隊消防機庫	62	14
	その他行政系施設	ケーブルテレビ放送センター本部	493	12
		ケーブルテレビ放送センター三隅支局	479	17
		ケーブルテレビ放送センター日置支局	332	10
市民文化系施設	文化施設	ラポールゆや	3,413	17
社会教育系施設	図書館	長門市立図書館	1,907	17
	博物館等	金子みすゞ記念館	898	11
		金子みすゞ記念館	424	11
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	ながと総合体育館	5,165	15
		長門市総合公園テニスコート	173	12
		俵山多目的交流広場	207	18
		三隅総合運動公園	364	14

大分類	中分類	施設名	施設総延床面積（㎡）	経過年数（2014基準）
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設	伊上海浜公園オートキャンプ場	244	14
		青海島野営場	288	18
		高山オートキャンプ場	170	18
		伊上海浜公園	177	16
		楊貴妃の里公園	125	1
産業系施設	産業系施設	市営公衆浴場「礼湯」	179	12
		日置農村活性化交流センター	617	19
		里山ステーション俵山	300	5
		油谷河原農業研修所	380	14
学校教育系施設	学校	通小学校屋内運動場	843	19
		深川小学校管理教室棟	4,412	3
		深川小学校教室棟	1,970	3
		深川小学校屋内運動場	1,465	3
		俵山小学校管理教室棟	1,740	13
		俵山小学校屋内運動場	807	17
		神田小学校	2,284	19
		神田小学校屋内運動場	1,147	18
		仙崎中学校給食配膳室	208	18
		長門市学校給食センター	1,624	4
	その他教育施設			
子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	みのり保育園	1,334	7
		三隅保育園	1,659	9
	幼児・児童施設	深川児童クラブ	136	2
保健・福祉施設	保健施設	三隅保健センター（三隅支所）	1,553	13
		日置保健センター（日置支所）	784	12
		油谷保健福祉センター	1,476	10
	高齢福祉施設	通地区シニアプラザ	243	11
		深川老人憩いの家	235	19
		田屋地区高齢者作業所	75	19
		はつらつステーション三隅	106	10
		日置地域福祉センター	192	12
		ふれあいプラザはまゆう日置	239	13
		大浦高齢者交流センター	145	17
	児童福祉施設	児童デイ・ケアセンター	260	7
医療施設	医療施設	長門市応急診療所	978	1
公営住宅	公営住宅	田屋床市営住宅	1,020	19
		田屋床市営住宅	1,051	19
		下中小野市営住宅	870	18
		向山市営住宅	477	17
		向山市営住宅	477	17
		殿村新開市営住宅	1,436	15
		殿村新開市営住宅	1,428	14
		殿村新開市営住宅	1,428	13
		殿村新開市営住宅	1,094	13
		向開作市営住宅	314	19
		上城市営住宅	1,541	13
		亀山市営住宅	2,122	18
		亀山市営住宅	1,040	17
		亀山市営住宅	520	15
		亀山市営住宅	163	15

(2) 仙崎（一部）・深川・湯本地区周辺



(3) 渋木地区周辺



(4) 俵山地区周辺



[illegible]

(6) 日置地区周辺



(7) 菱海・蔵小田地区周辺



(8) 宇津賀地区周辺



(9) 向津具地区周辺



3. 公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（総務省通知）

公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針

平成 26 年 4 月 22 日

総 務 省

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっておりますが、地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとともに、昨今推進されている国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）にも資するものです。

国においては、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされ、「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」とされたところです。

平成 25 年 11 月には、この「日本再興戦略-JAPAN is BACK-」に基づき、「インフラ長寿命化基本計画」が策定され、地方公共団体においてもインフラ長寿命化計画（行動計画）・個別施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定すること及びこれらの計画に基づき点検等を実施した上で適切な措置を講じることが期待されています。

各地方公共団体におかれては、これらの状況を踏まえ、速やかに公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の策定に取り組まれるようお願いいたします。なお、総合管理計画の策定にあたっては、「インフラ長寿命化基本計画」も参考にされるようお願いいたします。

第一 総合管理計画に記載すべき事項

以下の項目について所要の検討を行い、その検討結果を総合管理計画に記載することが適当である。

一 公共施設等の現況及び将来の見通し

以下の項目をはじめ、公共施設等 i 及び当該団体を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析すること。なお、これらの把握・分析は、公共施設等全体を対象とするとともに、その期間は、できるかぎり長期間であることが望ましいこと。

※ 総務省通知は第一～第六までであるが、第一の記載すべき事項のみ掲載している。

- (1) 老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の状況
- (2) 総人口や年代別人口についての今後の見通し（30 年程度が望ましい）
- (3) 公共施設等の維持管理 ii・修繕 iii・更新 iv 等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

上記「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」を踏まえ、以下の項目など公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めること。

(1) 計画期間

計画期間について記載すること。なお、総合管理計画は、当該団体の将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものであるが、一方で、個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）v に係る基本的な方針に関するものでもあることから、「一 公共施設等の現況及び将来の見通し」の期間に関わらず設定する（ただし、少なくとも 10 年以上の計画期間とする）ことも可能であること。

(2) 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理については、現状、施設類型（道路、学校等）ごとに各部局において管理され、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていないことに鑑み、総合的かつ計画的に管理することができるよう、全庁的な取組体制について記載すること。なお、情報の洗い出しの段階から、全庁的な体制を構築し、公共施設等の情報を管理・集約する部署を定めるなどして取り組むことが望ましいこと。

(3) 現状や課題に関する基本認識

当該団体としての現状や課題に対する認識（充当可能な財源の見込み等を踏まえ、公共施設等の維持管理・更新等がどの程度可能な状況にあるか、総人口や年代別人口についての今後の見通しを踏まえた利用需要を考えた場合、公共施設等の数量等が適正規模にあるかなど）を記載すること。

(4) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

今後当該団体として、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を記載すること。また、将来的なまちづくりの視点から検討を行うとともに、PPPvi/PFIvii の活用などの考え方について記載することが望ましいこと。

具体的には、計画期間における公共施設等の数や延べ床面積等の公共施設等の数量に関する目標を記載するとともに、以下の事項について考え方を記載すること。

① 点検・診断等の実施方針

今後の公共施設等の点検・診断等の実施方針について記載すること。なお、点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていくべきであること。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

維持管理・修繕・更新等の実施方針（予防保全型維持管理 viii の考え方を取り入れる、トータルコスト ix の縮減・平準化を目指す、必要な施設のみ更新するなど）などを記載すること。更新等の方針については、⑥統合や廃止の推進方針との整合性や公共施設等の供用を廃止する場合の考え方について留意すること。

なお、維持管理・修繕・更新等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、老朽化対策等に活かしていくべきであること。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止されかつ今後とも利用見込みのない公共施設等への対処方針等、危険性の高い公共施設等に係る安全確保の実施方針について記載すること。

④ 耐震化の実施方針

公共施設等の平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能確保の観点も含め、必要な公共施設等に係る耐震化の実施方針について記載すること。

⑤ 長寿命化の実施方針

修繕又は予防的修繕等による公共施設等の長寿命化の実施方針について記載すること。

⑥ 統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況及び耐用年数等を踏まえ、公共施設等の供用を廃止する場合の考え方や、現在の規模や機能を維持したまま更新することは不要と判断される場合等における他の公共施設等との統合の推進方針について記載すること。

なお、検討にあたっては、他目的の公共施設等や民間施設の利用・合築等についても検討することが望ましいこと。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

全職員を対象とした研修や担当職員の技術研修等の実施方針を記載するほか、適正管理に必要な体制について、民間も含めた体制整備の考え方も記載することが望ましいこと。

（５）フォローアップの実施方針

総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、必要に応じ計画を改訂する旨を記載すること。なお、評価結果等の議会への報告や公表方法についても記載することが望ましいこと。

三 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

上記「二 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」中（３）及び（４）の各項目のうち必要な事項について、施設類型（道路、学校等）の特性を踏まえて定めること。なお、個別施設計画との整合性に留意すること。

【用語解説】

- i 公共施設等…公共施設、公用施設その他の当該地方公共団体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、いわゆるハコモノの他、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道等）、プラント系施設（廃棄物処理場、斎場、浄水場、污水处理場等）等も含む包括的な概念である。
- ii 維持管理…施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修などをいう。
- iii 修繕…公共施設等を直すこと。なお、修繕を行った後の効用が従前より大きい小さいかを問わない。
- iv 更新…老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。
- v 個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）…インフラ長寿命化基本計画に定める個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）をいう。
- vi PPP…Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。
- vii PFI…Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう。
- viii 予防保全型維持管理…損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法をいう。（（参考）事後的管理…施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。）
- ix トータルコスト…中長期にわたる一定期間に要する公共施設等の建設、維持管理、更新等に係る経費の合計をいう。

4. 長門市の公共施設に関する市民アンケート調査結果報告書（再掲）

平成27年2月に公表した「長門市の公共施設に関する市民アンケート調査結果報告書」を次ページから再掲します。なお、市民アンケートの調査票を省略していますが、市のホームページでは全て掲載しております。

再掲

長門市の公共施設に関する市民アンケート調査 結果報告書



平成27年2月

山口県長門市

目 次

1. アンケート調査の概要	1
(1) 調査の目的	1
(2) 実施状況	1
2. 有効回答数	2
(1) 年齢別の有効回答数	2
3. 集計結果	3
(1) 回答者の属性についての質問	3
(2) 各施設分類についての質問	5
(3) 今後の公共施設のあり方についての質問	29
4. 自由意見集	39
(1) 公民館についての自由意見（問5）	39
(2) スポーツ施設についての自由意見（問6）	39
(3) 高齢福祉施設についての自由意見（問7）	39
(4) 文化施設についての自由意見（問8）	40
(5) 図書館についての自由意見（問9）	40
(6) 公共施設の現状や将来のあり方についての自由意見（問15）	40
（参 考）	
アンケート調査票・参考資料	49

1. アンケート調査の概要

(1) 調査の目的

長門市では、多くの公共施設において老朽化が進行しており、改修等の更新時期を迎える中で、これまでどおり全ての施設をそのまま維持管理していくことは、財政上大きな負担となってくると考えられています。

また、合併前の施設についても、そのまま新市に引き継いだものが多くあり、施設を作った当初計画から、設置目的や必要性が変化してきている状況です。

このような状況を踏まえ、公共施設の現状と課題について、市民の皆様と情報を共有するための資料として、「長門市公共施設白書」を作成するとともに、「長門市の公共施設に関する市民アンケート調査」を実施し、市民の皆さんの日常の利用状況やご意見等をお聞きすることで、今後の公共施設のあり方について検討を進めることとしています。

(2) 実施状況

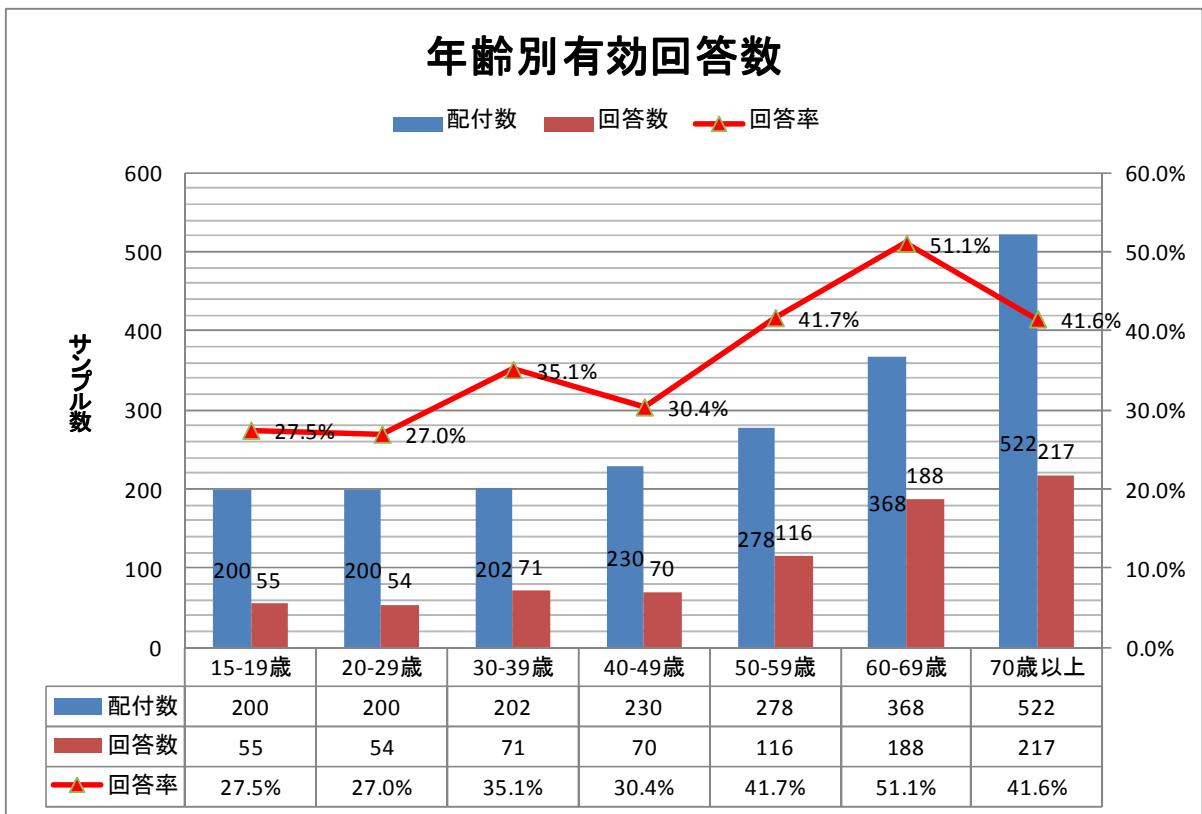
実施時期	平成 26 年 12 月 15 日（月） ～平成 27 年 1 月 16 日（金）
対象者	長門市内在住の満 15 歳以上の方 2,000 名
抽出方法	無作為抽出による
調査方法	郵送による配付、回収
発送者総数	2,000 名
回答者総数	782 名
回答率	39.1%

2. 有効回答数

(1) 年齢別の有効回答数

- 年齢別では、10歳代および20歳代の回答率がともに約27%、30歳代と40歳代が30%代と比較的低くなっており、50歳代および70歳代以上が約42%、60歳代が約51%と最も高く、年代が上がるにつれて回答率が高くなっています。

◆年齢別の回答率			
年齢層	配付数	回答数	回答率
15-19歳	200	55	27.5%
20-29歳	200	54	27.0%
30-39歳	202	71	35.1%
40-49歳	230	70	30.4%
50-59歳	278	116	41.7%
60-69歳	368	188	51.1%
70歳以上	522	217	41.6%
年齢層未回答	—	11	—
合計	2,000	782	39.1%



3. 集計結果

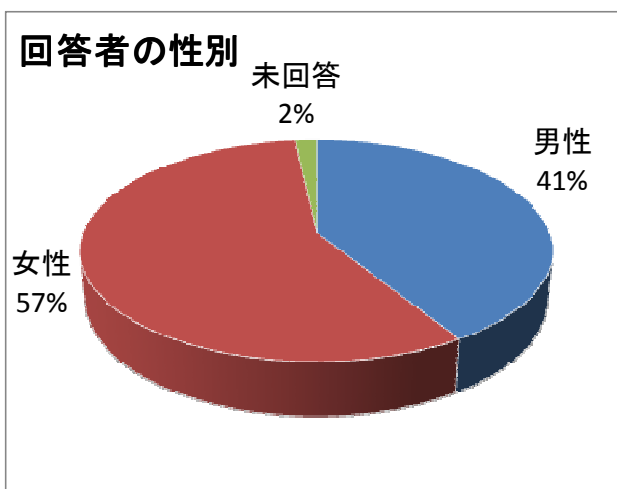
以下に、各設問の集計結果を整理します。

なお、集計結果として整理しているグラフや表に示された割合（％）は、端数処理の関係で合計値が100（％）にならない場合があります。

（1）回答者の属性についての質問

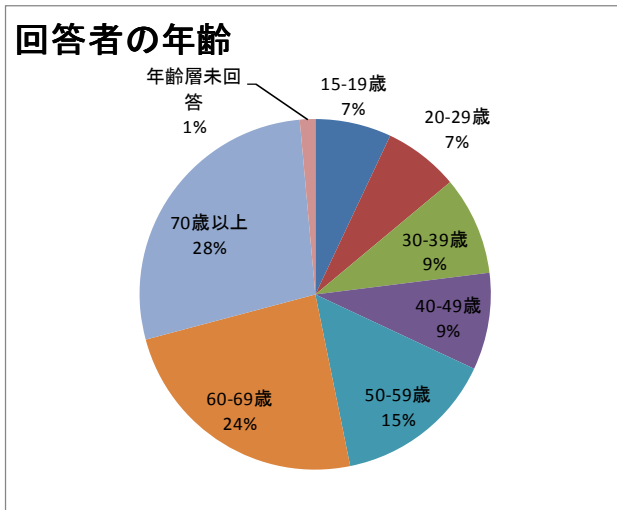
問 1 あなたの性別は？（1つだけに○印）

- 男女比は、男性41.2％（322名）、女性57.2％（447名）で、やや女性の回答数が多い状況となっています。



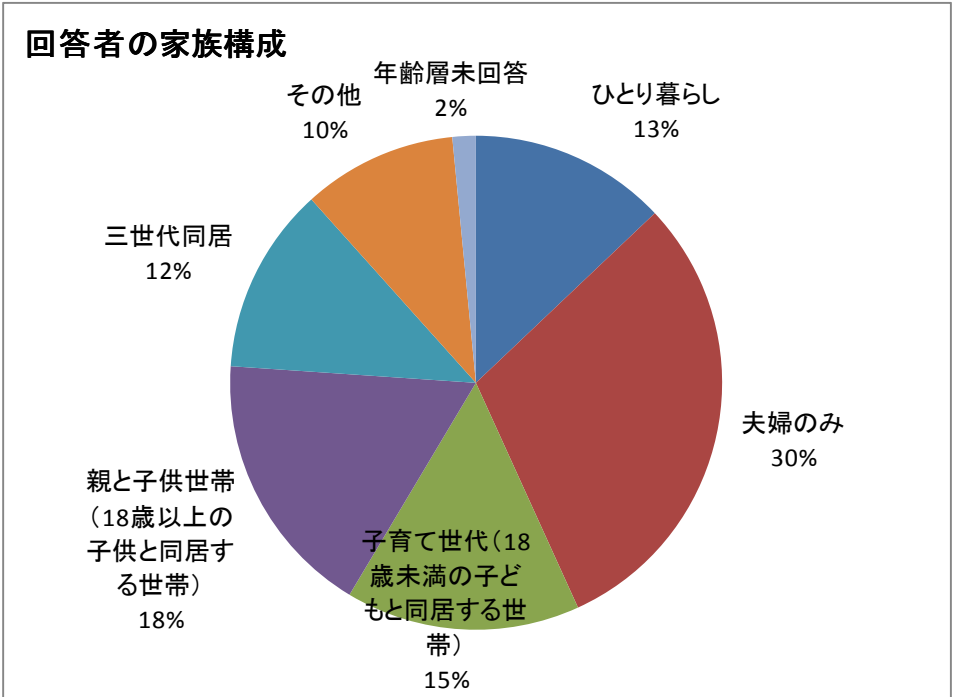
回答内容	回答数	回答率
男性	322	41.2%
女性	447	57.2%
未回答	13	1.7%
合計	782	100.0%

問 2 あなたの年齢は？（1つだけに○印）



回答内容	回答数	割合
15-19歳	55	7.0%
20-29歳	54	6.9%
30-39歳	71	9.1%
40-49歳	70	9.0%
50-59歳	116	14.8%
60-69歳	188	24.0%
70歳以上	217	27.7%
年齢層未回答	11	1.4%
合計	782	100.0%

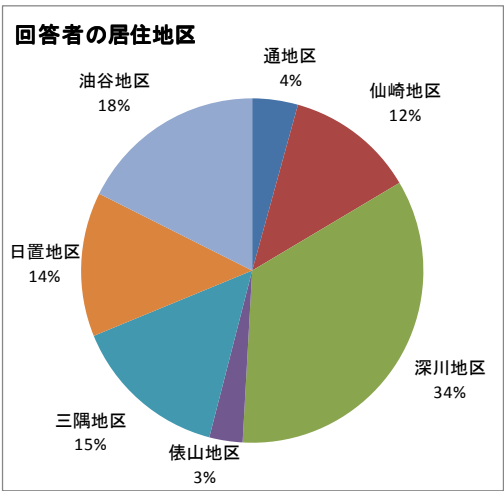
問3 あなたの家族構成は？（１つだけに○印）



回答内容	回答数	割合
ひとり暮らし	101	12.9%
夫婦のみ	237	30.3%
子育て世代（18歳未満の子どもと同居する世帯）	120	15.3%
親と子供世帯（18歳以上の子供と同居する世帯）	137	17.5%
三世代同居	96	12.3%
その他	79	10.1%
年齢層未回答	12	1.5%
合計	782	100.0%

問4 あなたの住んでいる地区は？（１つだけに○印）

● 回答者の居住地区は、概ね各地区の人口分布に比例しています。



回答内容	(参考)地区別人口(人)	(参考)地区別人口割合	回答数	割合
通地区	1,361	3.7%	33	4.2%
仙崎地区	4,622	12.5%	94	12.0%
深川地区	13,773	37.4%	266	34.0%
俵山地区	1,104	3.0%	24	3.1%
三隅地区	5,544	15.1%	114	14.6%
日置地区	4,079	11.1%	105	13.4%
油谷地区	6,353	17.2%	136	17.4%
未回答	—	—	10	1.3%
合計	36,836	100.0%	782	100.0%

※地区別人口は、平成26年11月30日時点の住民基本台帳人口による

(2) 各施設分類についての質問

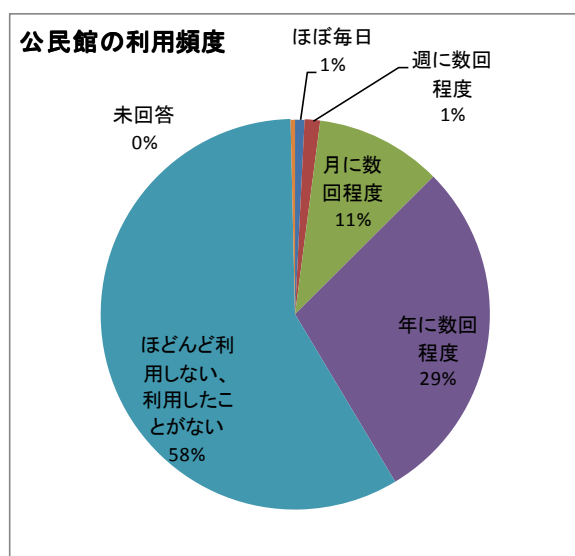
問 5 公民館についておたずねします。

1) 過去 1 年間の利用頻度はどれぐらいですか？(1 つだけに○印)

- 公民館を過去 1 年間に「ほとんど利用しない、利用したことがない」と答えた人が全体の 58%です。

さらに、「年に数回程度」と答えた人が 29%であり、全体の 90%近い人が「年に数回程度、もしくは、ほとんど利用しない」と答えています。

- これに対し、「月に数回程度」と答えた人が11%、「週に数回程度、もしくは、ほぼ毎日使う」人が2%程度となっており、「月に数回程度」以上利用する人の割合は、全体の13%程度となっています。

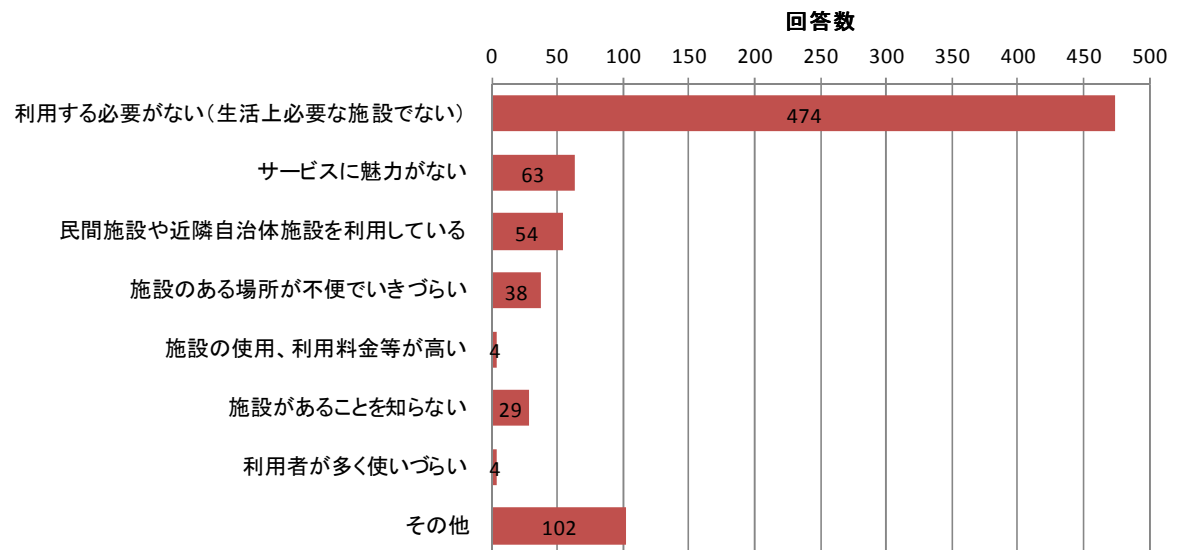


回答内容	回答数	割合
ほぼ毎日	6	0.8%
週に数回程度	10	1.3%
月に数回程度	82	10.5%
年に数回程度	226	28.9%
ほとんど利用しない、利用したことがない	455	58.2%
未回答	3	0.4%
合計	782	100.0%

2) 上記の質問1で4又は5と答えた方におたずねします。利用頻度が少ない理由は何ですか？(該当全てに○印)

- 公民館の利用頻度が少ない理由に、「利用する必要がない(生活上必要な施設でない)」と答えた人が474人(69%)で最も多く、次いで「その他」が102人(15%)、「サービスに魅力がない」が63人(9%)、「民間施設や近隣自治体施設を利用している」が54人(8%)などとなっています。
- 一方、「その他」と答えた人(102人)のうち、具体的記入があったものの内容を大きく分類すると、「行く機会がない」(16人)、「何をしているのかわからない」(13人)、「高齢などで行けない」(10人)、「時間がない」(7人)、「不便なため」(5人)などとなっています。

公民館の利用頻度が少ない理由(※複数選択可)



回答内容	回答数	割合
利用する必要がない(生活上必要な施設でない)	474	69.6%
サービスに魅力がない	63	9.3%
民間施設や近隣自治体施設を利用している	54	7.9%
施設のある場所が不便でいきづらい	38	5.6%
施設の使用、利用料金等が高い	4	0.6%
施設があることを知らない	29	4.3%
利用者が多く使いづらい	4	0.6%
その他	102	15.0%
合計 ※1)で4または5と回答した人数	681	

3) サービス面についておたずねします。(1つだけに○印)

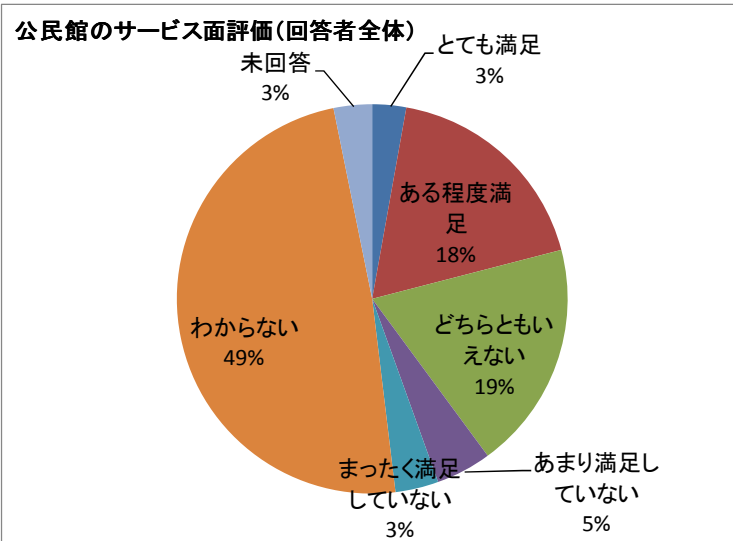
- 回答者全体としては、「ある程度満足」以上の評価をした人が21%、「どちらともいえない」が19%、「満足していない」が8%となっています。

また、1)において、公民館を「ほとんど利用しない」と答えた人が多いことから、サービス面の評価においても「わからない」と答えた人が49%でした。

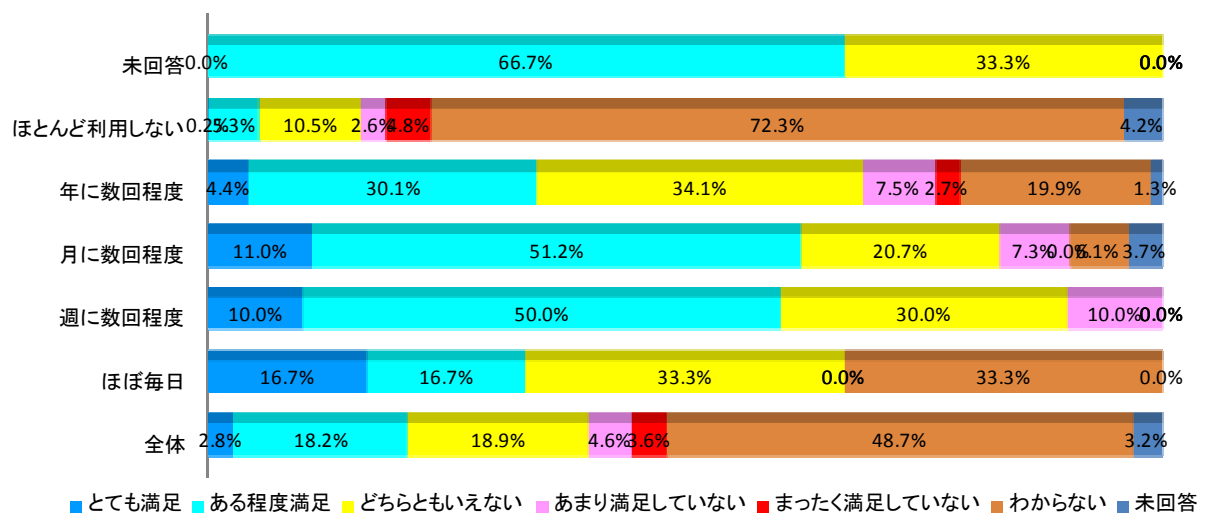
- 利用頻度別には、「月に週回程度」または「週に数回程度」利用する人は、60%以上が「ある程度満足」以上の評価をしています。

その一方で、「ほぼ毎日」または「年に数回程度」利用する人では、「ある程度満足」以上の評価が30%強にとどまっており、「どちらともいえない」または「わからない」の評価が50%以上を占めています。

- なお、「ほぼ毎日」使う人以外は、それぞれの利用頻度毎に10%前後の人が「あまり満足していない」以下の評価をしています。



公民館のサービス面評価(利用頻度別)



◆公民館のサービス面評価							
	利用頻度						
	全体	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用しない	未回答
とても満足	22	1	1	9	10	1	0
ある程度満足	142	1	5	42	68	24	2
どちらともいえない	148	2	3	17	77	48	1
あまり満足していない	36	0	1	6	17	12	0
まったく満足していない	28	0	0	0	6	22	0
わからない	381	2	0	5	45	329	0
未回答	25	0	0	3	3	19	0
合計	782	6	10	82	226	455	3

4) 建物や設備等については、どのように評価しますか？（1 つだけに○印）

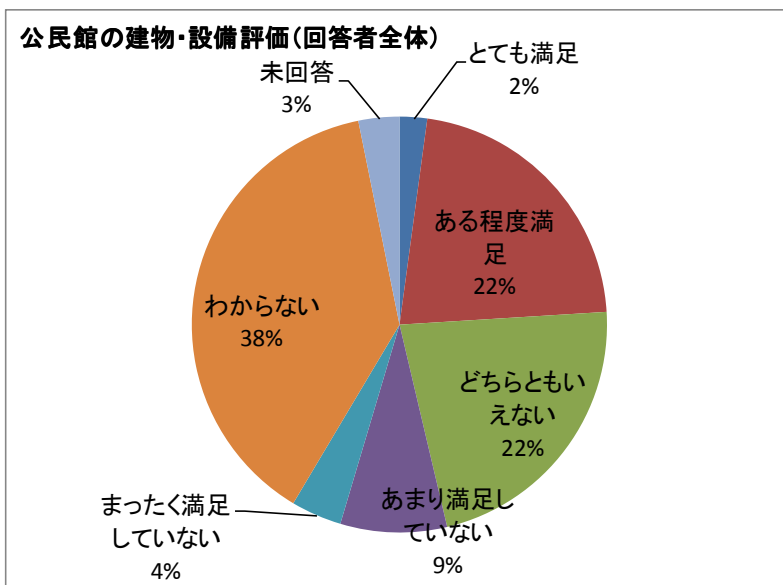
- 回答者全体としては、「ある程度満足」以上の評価をした人が24%、「どちらともいえない」が22%、「満足していない」が13%となっています。

また、1) において、公民館を「ほとんど利用しない」と答えた人が多いことから、建物・設備面の評価においても「わからない」と答えた人が38%でした。

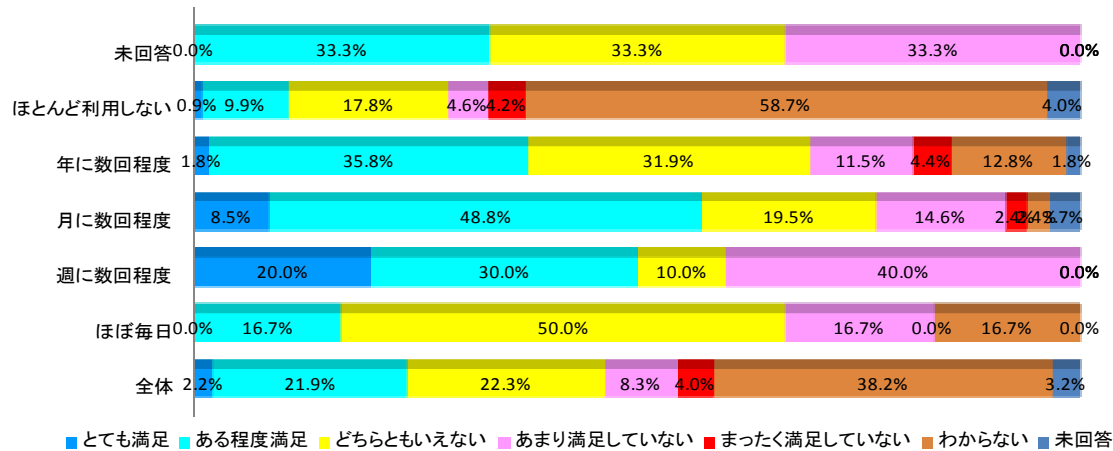
- 利用頻度別には、「年に数回程度」から「週に数回程度」利用する人は、40～50%程度の人「ある程度満足」以上の評価をしています。

その一方で、「ほぼ毎日」利用する人では、「ある程度満足」以上の評価が17%で、比較的満足度が低いことがわかります。

- なお、「年に数回程度」から「月に数回程度」以上使う人では15%程度の人「あまり満足していない」以下の評価をしており、「週に数回程度」利用する人では40%が満足していない結果となっています。



公民館の建物・設備評価(利用頻度別)



◆公民館の建物・設備評価

建物・設備評価	利用頻度						
	全体	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用しない	未回答
とても満足	17	0	2	7	4	4	0
ある程度満足	171	1	3	40	81	45	1
どちらともいえない	174	3	1	16	72	81	1
あまり満足していない	65	1	4	12	26	21	1
まったく満足していない	31	0	0	2	10	19	0
わからない	299	1	0	2	29	267	0
未回答	25	0	0	3	4	18	0
合計	782	6	10	82	226	455	3

5) 公民館について、ご意見があればご自由にお書き下さい

※4. 自由意見集をご覧ください

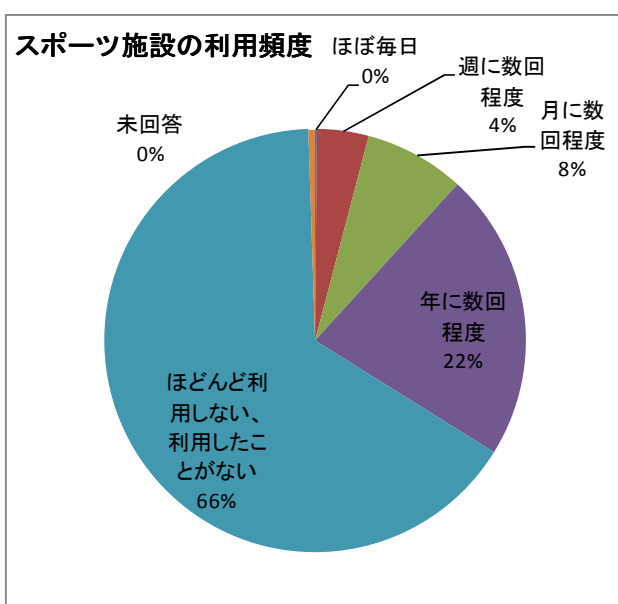
問 6 スポーツ施設についておたずねします。

1) 過去 1 年間の利用頻度はどれぐらいですか？（1 つだけに○印）

- スポーツ施設を過去1年間に「ほとんど利用しない、利用したことがない」と答えた人が全体の66%です。

さらに、「年に数回程度」と答えた人が22%であり、全体の90%近い人が「年に数回程度、もしくは、ほとんど利用しない」と答えています。

- これに対し、「月に数回程度」と答えた人が8%、「週に数回程度、もしくは、ほぼ毎日使う」人が4%程度となっており、「月に数回程度」以上利用する人の割合は、全体の12%となっています。

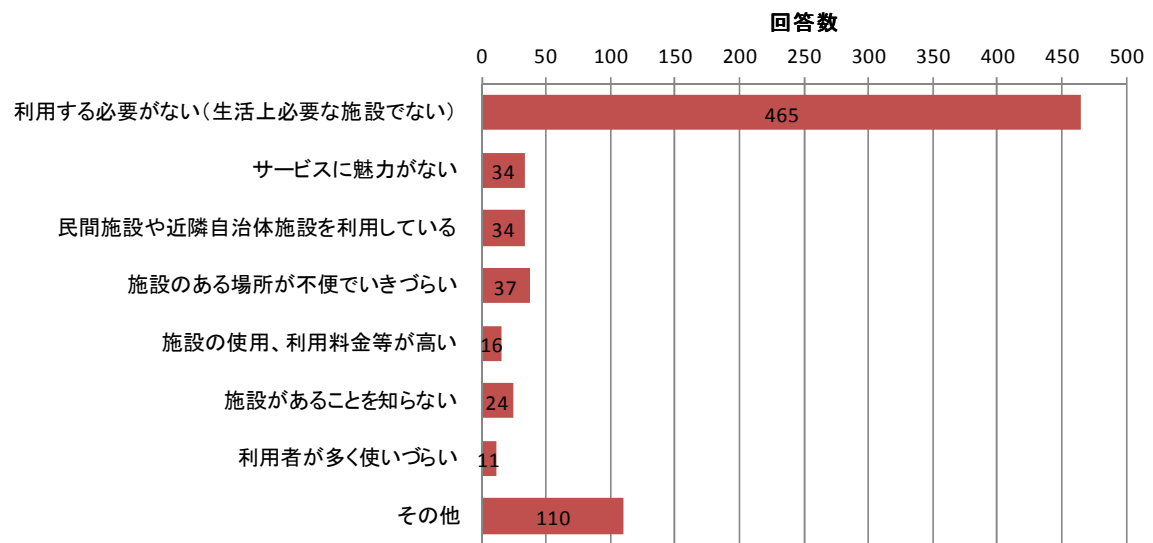


回答内容	回答数	割合
ほぼ毎日	1	0.1%
週に数回程度	31	4.0%
月に数回程度	60	7.7%
年に数回程度	173	22.1%
ほとんど利用しない、利用したことがない	513	65.6%
未回答	4	0.5%
合計	782	100.0%

2) 上記の質問1で4又は5と答えた方におたずねします。利用頻度が少ない理由は何ですか？（該当全てに○印）

- スポーツ施設の利用頻度が少ない理由に、「利用する必要がある（生活上必要な施設でない）」と答えた人が465人（68%）で最も多く、次いで「その他」が110人（16%）、「施設のある場所が不便でいきづらい」が37人（5%）などとなっています。
- 一方、「その他」と答えた人（110人）のうち、具体的記入があったものの内容を大きく分類すると、「行く機会がない」（18人）、「高齢などで行けない」（9人）、「時間がない」（6人）、「不便なため」（5人）、「何をしているのかわからない」（4人）などとなっています。

スポーツ施設の利用頻度が少ない理由(※複数回答可)

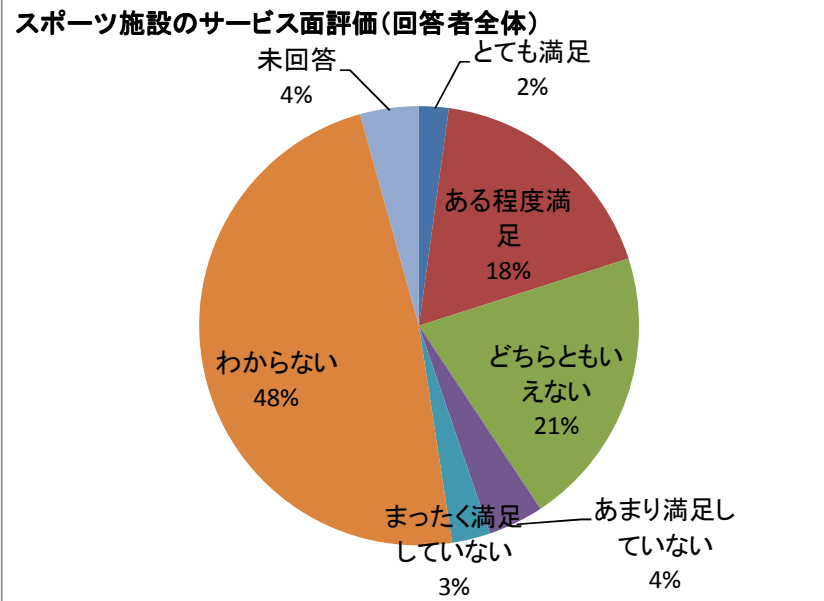


◆スポーツ施設の利用頻度が少ない理由(※複数回答可)

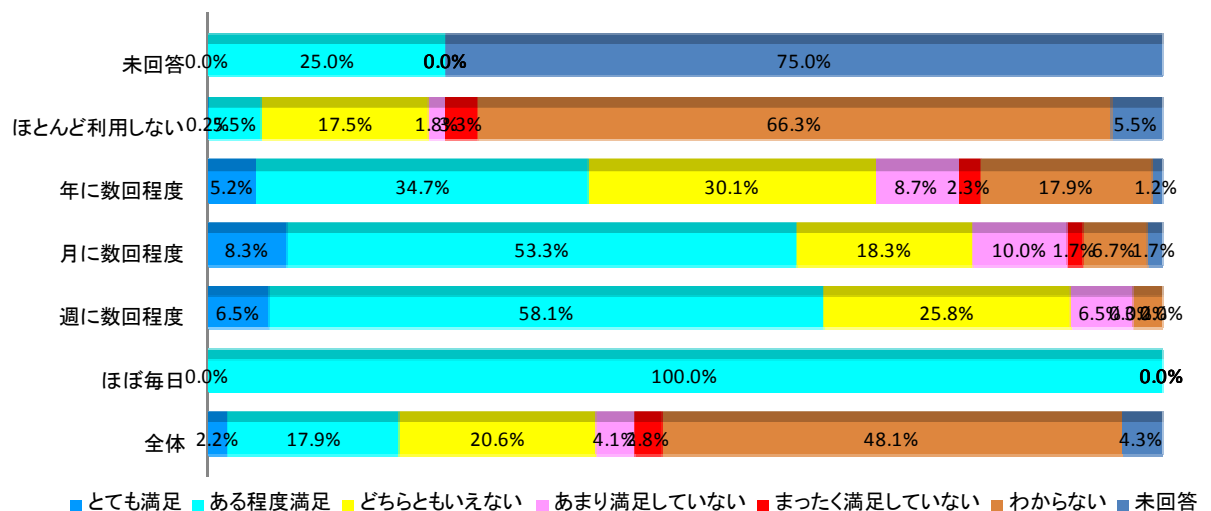
回答内容	回答数	割合
利用する必要がある(生活上必要な施設でない)	465	67.8%
サービスに魅力がない	34	5.0%
民間施設や近隣自治体施設を利用している	34	5.0%
施設のある場所が不便でいきづらい	37	5.4%
施設の使用、利用料金等が高い	16	2.3%
施設があることを知らない	24	3.5%
利用者が多く使いづらい	11	1.6%
その他	110	16.0%
合計 ※1)で4または5と回答した人数	686	

3) サービス面についておたずねします。(1つだけに○印)

- 回答者全体としては、「ある程度満足」以上の評価をした人が20%、「どちらともいえない」が21%、「満足していない」が7%となっています。
また、1)において、公民館を「ほとんど利用しない」と答えた人が多いことから、サービス面の評価においても「わからない」と答えた人が48%でした。
- 利用頻度別には、「年に数回程度」以上利用する人の約40%、「月に数回程度」～「週に数回程度」利用する人の約60%が「ある程度満足」以上の評価をしています。
- また、「ほぼ毎日」使う人以外は、10%前後の人が「あまり満足していない」以下の評価をしているとともに、「どちらともいえない」の評価が20～30%程度あります。



スポーツ施設のサービス面評価(利用頻度別)



◆スポーツ施設のサービス面評価							
サービス評価	利用頻度						
	全体	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用しない	未回答
とても満足	17	0	2	5	9	1	0
ある程度満足	140	1	18	32	60	28	1
どちらともいえない	161	0	8	11	52	90	0
あまり満足していない	32	0	2	6	15	9	0
まったく満足していない	22	0	0	1	4	17	0
わからない	376	0	1	4	31	340	0
未回答	34	0	0	1	2	28	3
合計	782	1	31	60	173	513	4

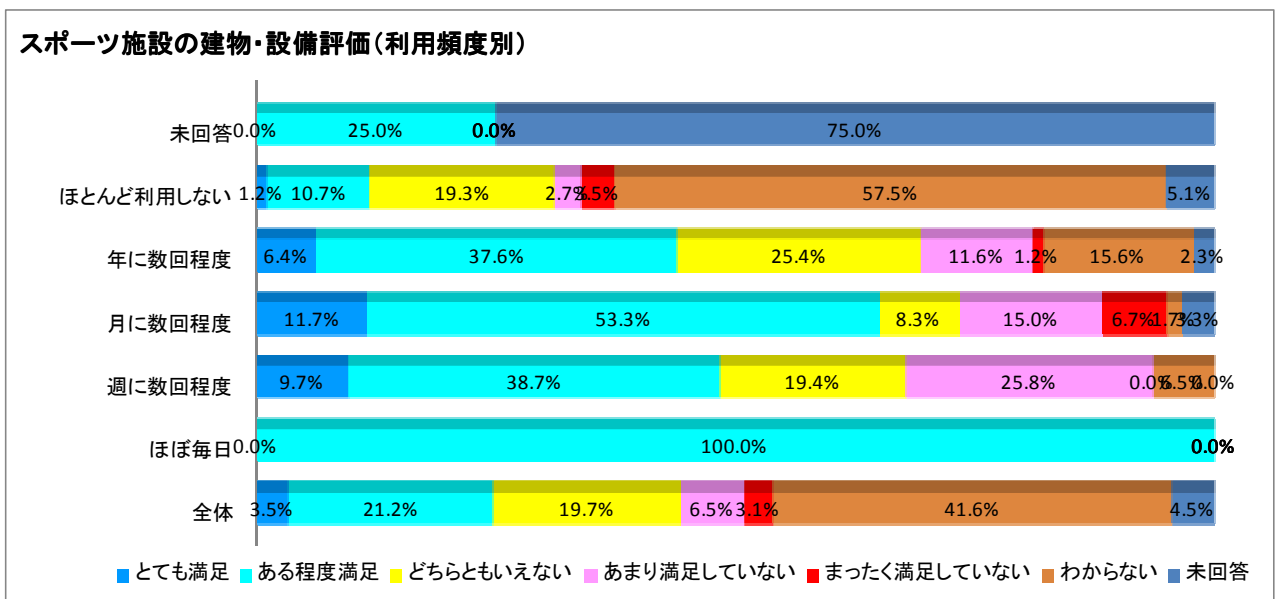
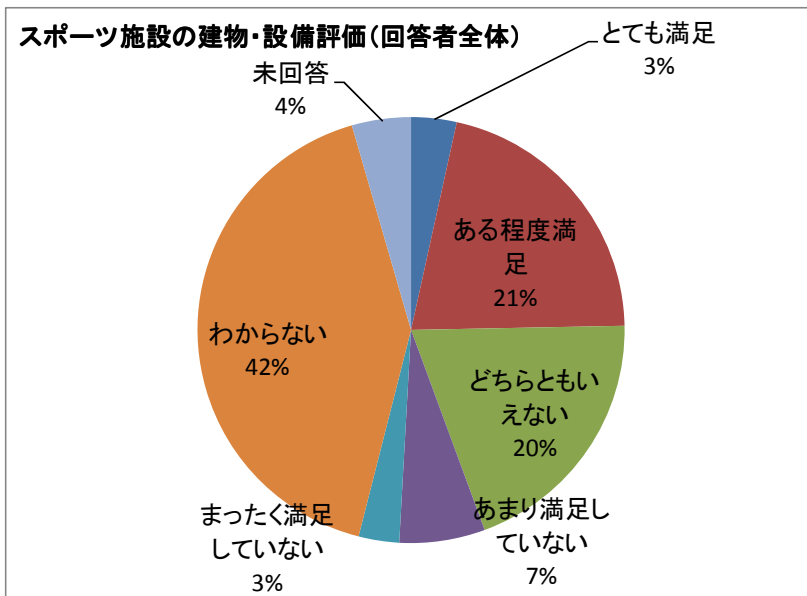
4) 建物や設備等については、どのように評価しますか？（1つだけに○印）

- 回答者全体としては、「ある程度満足」以上の評価をした人が24%、「どちらともいえない」が20%、「満足していない」が10%となっています。

また、1) において、スポーツ施設を「ほとんど利用しない」と答えた人が多いことから、建物・設備面の評価においても「わからない」と答えた人が42%でした。

- 利用頻度別には、「年に数回程度」以上利用する人の40～60%程度が「ある程度満足」以上の評価をしています。

一方で、「あまり満足していない」人も10～25%程度、「どちらともいえない」の評価も20%程度あります。



◆スポーツ施設の建物・設備評価							
建物・設備評価	利用頻度						
	全体	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用しない	未回答
とても満足	27	0	3	7	11	6	0
ある程度満足	166	1	12	32	65	55	1
どちらともいえない	154	0	6	5	44	99	0
あまり満足していない	51	0	8	9	20	14	0
まったく満足していない	24	0	0	4	2	18	0
わからない	325	0	2	1	27	295	0
未回答	35	0	0	2	4	26	3
合計	782	1	31	60	173	513	4

5) スポーツ施設について、ご意見があればご自由にお書き下さい

※4. 自由意見集をご覧ください

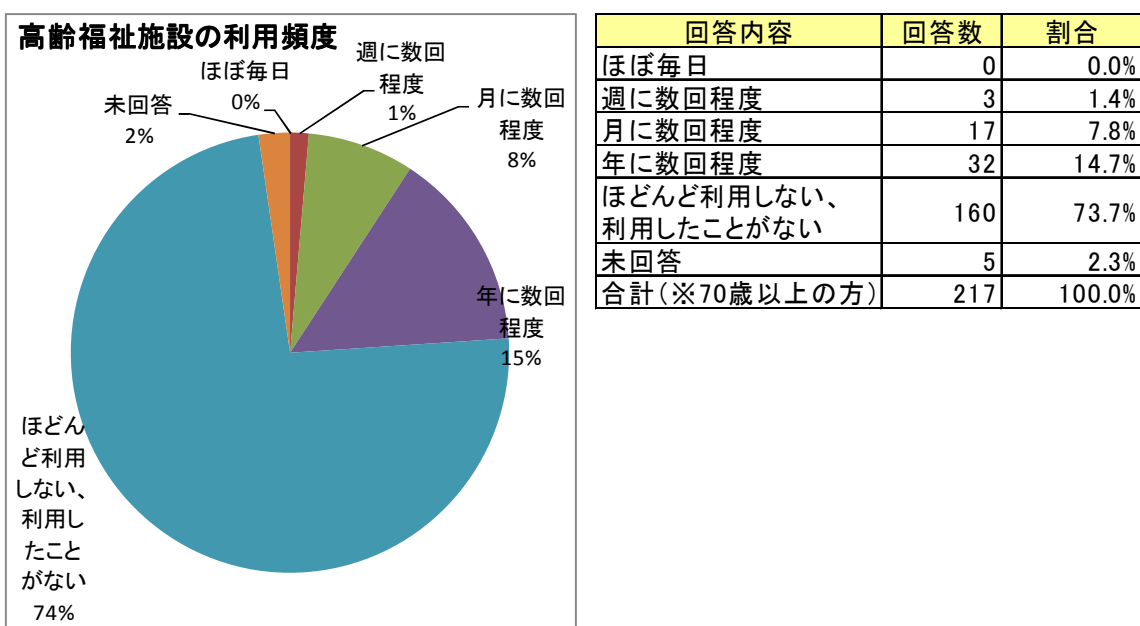
問 7 高齢福祉施設についておたずねします。

1) 過去 1 年間の利用頻度はどれぐらいですか？（1 つだけに○印）

- 高齢福祉施設は、本アンケートでは70歳以上の方の回答のみを集計しています。
- 施設を過去1年間に「ほとんど利用しない、利用したことがない」と答えた人が全体の約74%です。

さらに、「年に数回程度」と答えた人が約15%であり、全体の約89%の人が「年に数回程度、もしくは、ほとんど利用しない」と答えています。

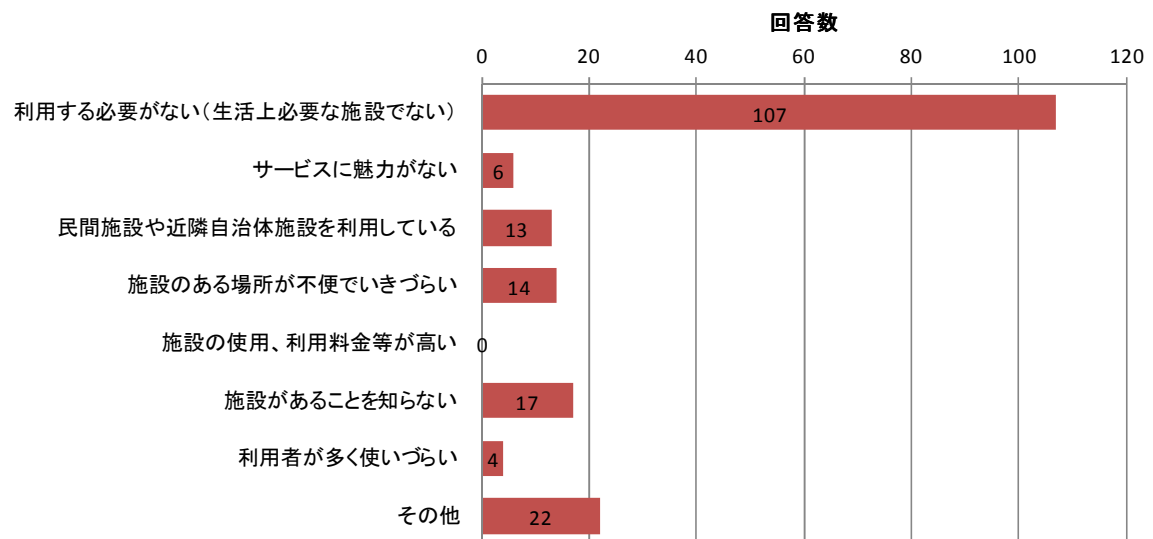
- これに対し、「月に数回程度」と答えた人が約8%、「週に数回程度、もしくは、ほぼ毎日使う」人が約1%となっており、「月に数回程度」以上利用する人の割合は、全体の約9%となっています。



2) 上記の質問1で4又は5と答えた方におたずねします。利用頻度が少ない理由は何ですか？（該当全てに○印）

- 高齢福祉施設の利用頻度が少ない理由に、「利用する必要がある(生活上必要な施設でない)」と答えた人が107人(56%)で最も多く、次いで「その他」が22人(12%)、「施設があることを知らない」が17人(9%)などとなっています。
- 一方、「その他」と答えた人(22人)のうち、具体的記入があったものの内容(9人)を大きく分類すると、「行く機会がない」(3人)、「不便なため」(3人)、「高齢などで行けない」(2人)、「何をしているのかわからない」(1人)となっています。

高齢福祉施設の利用頻度が少ない理由



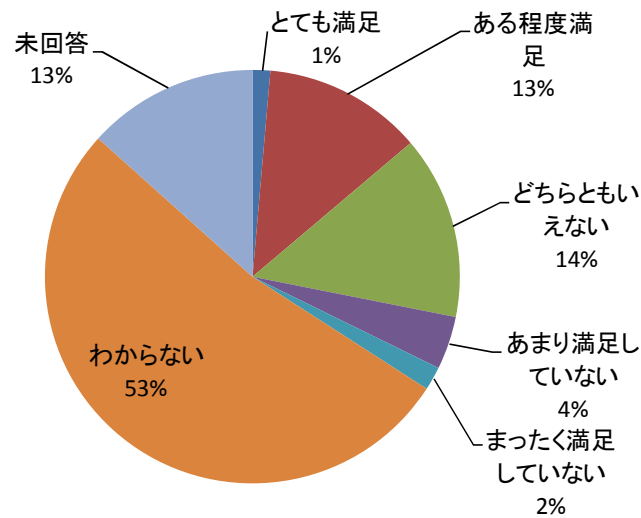
◆高齢福祉施設の利用頻度が少ない理由(※複数回答可)

回答内容	回答数	割合
利用する必要がある(生活上必要な施設でない)	107	55.7%
サービスに魅力がない	6	3.1%
民間施設や近隣自治体施設を利用している	13	6.8%
施設のある場所が不便でいきづらい	14	7.3%
施設の使用、利用料金等が高い	0	0.0%
施設があることを知らない	17	8.9%
利用者が多く使いづらい	4	2.1%
その他	22	11.5%
合計(※1)で4または5を選択した人数)	192	

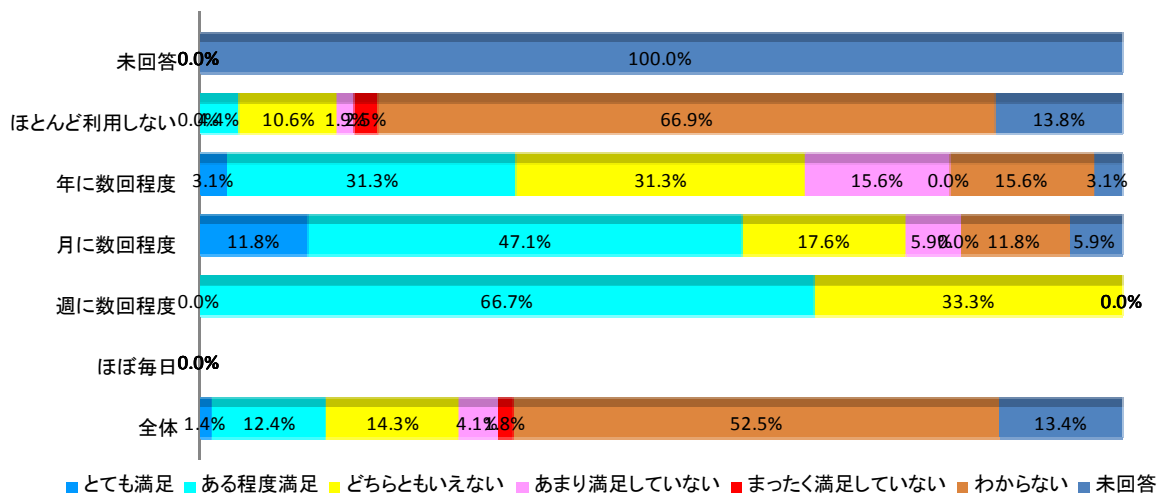
③ サービス面についておたずねします。(1つだけに○印)

- 回答者全体としては、1)において、高齢福祉施設を「ほとんど利用しない」と答えた人が多いことから、サービス面の評価においても「わからない」と答えた人が53%でした。
また、「ある程度満足」以上の評価をした人が14%、「どちらともいえない」が14%、「満足していない」が6%となっています。
- 利用頻度別には、「年に数回程度」利用する人の約34%、「月に数回程度」利用する人の約59%、「週に数回程度」利用する人の約67%が「ある程度満足」以上の評価をしています。
一方で、「あまり満足していない」が「年に数回程度から月に数回程度」利用する人の6～16%程度、「どちらともいえない」の評価も利用頻度ごとに18～33%程度あります。

高齢福祉施設のサービス面評価(回答者全体)



高齢福祉施設のサービス面評価(利用頻度別)



◆高齢福祉施設のサービス面評価

	利用頻度						
	全体	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用しない	未回答
とても満足	3	0	0	2	1	0	0
ある程度満足	27	0	2	8	10	7	0
どちらともいえない	31	0	1	3	10	17	0
あまり満足していない	9	0	0	1	5	3	0
まったく満足していない	4	0	0	0	0	4	0
わからない	114	0	0	2	5	107	0
未回答	29	0	0	1	1	22	5
合計	217	0	3	17	32	160	5

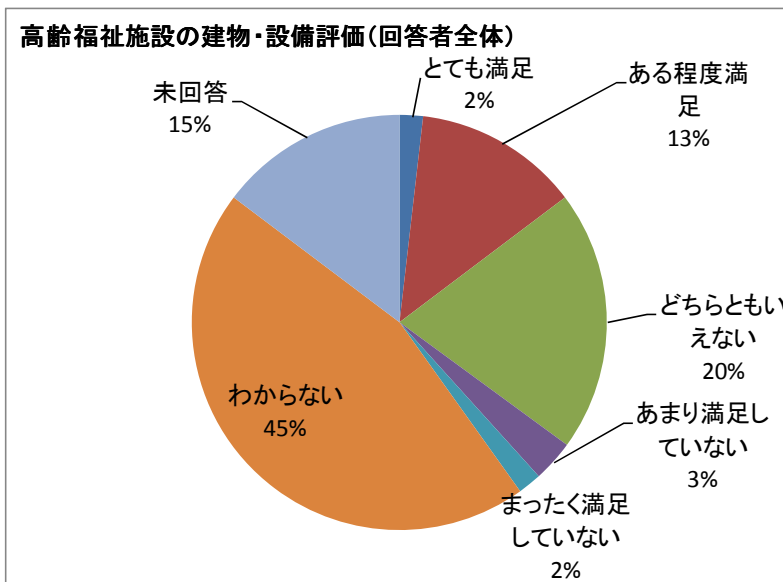
4) 建物や設備等については、どのように評価しますか？（1 つだけに○印）

- 回答者全体としては、1) において、高齢福祉施設を「ほとんど利用しない」と答えた人が多いことから、建物・設備の評価においても「わからない」と答えた人が45%でした。

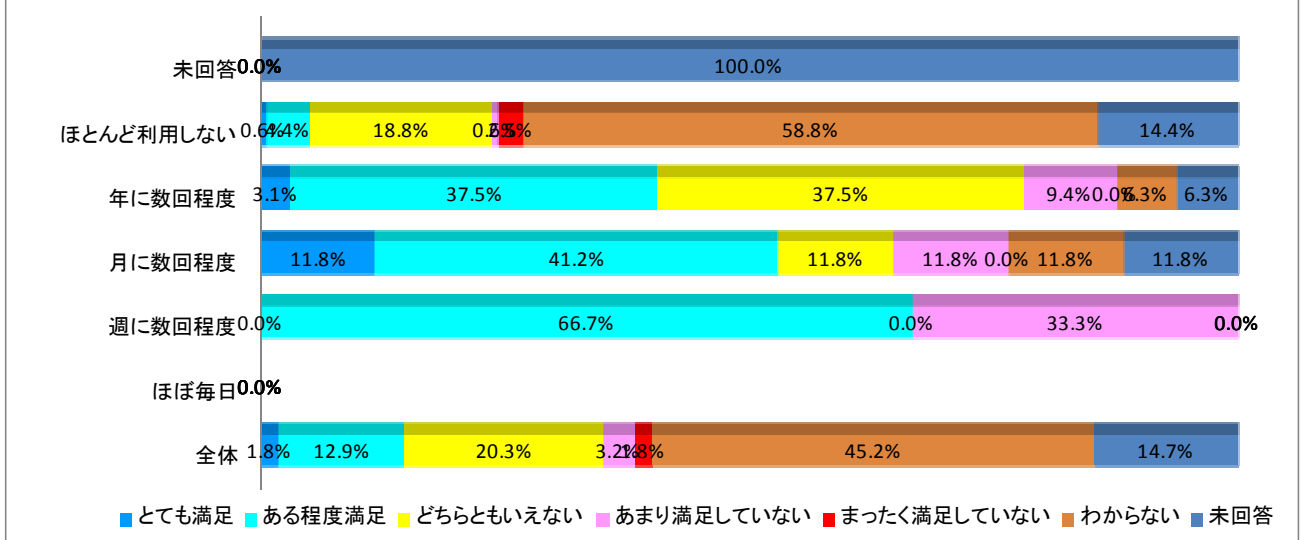
また、「ある程度満足」以上の評価をした人が15%、「どちらともいえない」が20%、「満足していない」が5%となっています。

- 利用頻度別には、「年に数回程度」利用する人の約41%、「月に数回程度」利用する人の53%、「週に数回程度」利用する人の約67%が「ある程度満足」以上の評価をしています。

一方で、「あまり満足していない」の評価も「年に数回程度」以上使う人の10~30%程度あります。



高齢福祉施設の建物・設備評価(利用頻度別)



◆高齢福祉施設の建物・設備評価							
	利用頻度						
	全体	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用しない	未回答
とても満足	4	0	0	2	1	1	0
ある程度満足	28	0	2	7	12	7	0
どちらともいえない	44	0	0	2	12	30	0
あまり満足していない	7	0	1	2	3	1	0
まったく満足していない	4	0	0	0	0	4	0
わからない	98	0	0	2	2	94	0
未回答	32	0	0	2	2	23	5
合計	217	0	3	17	32	160	5

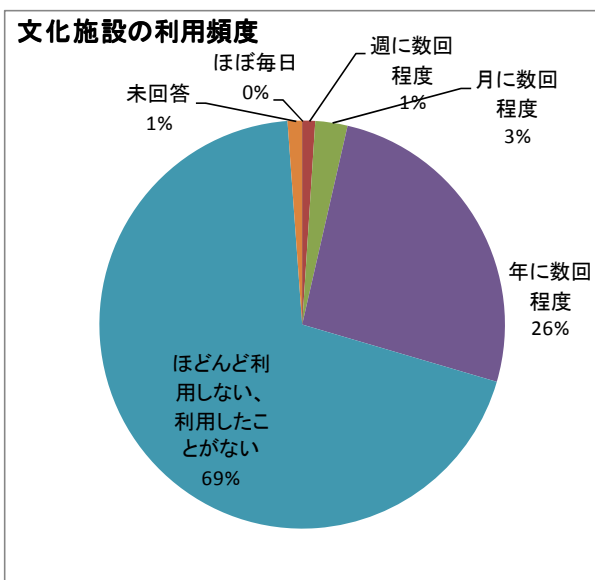
5) 高齢者福祉施設について、ご意見があればご自由にお書き下さい

※4. 自由意見集をご覧ください

問 8 文化施設等についておたずねします。

1) 過去 1 年間の利用頻度はどれぐらいですか？（1 つだけに○印）

- 文化施設を過去1年間に「ほとんど利用しない、利用したことがない」と答えた人が全体の69%です。
さらに、「年に数回程度」と答えた人が26%であり、全体の95%の人が「年に数回程度、もしくは、ほとんど利用しない」と答えています。
- これに対し、「月に数回程度」と答えた人が3%、「週に数回程度、もしくは、ほぼ毎日使う」人が1%となっており、「月に数回程度」以上利用する人の割合は、全体の4%となっています。

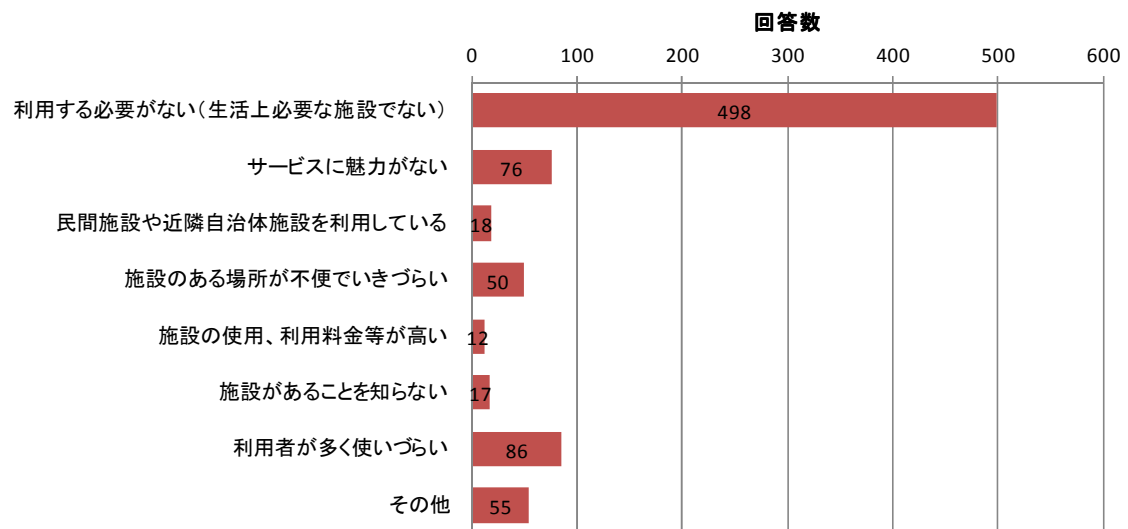


回答内容	回答数	割合
ほぼ毎日	0	0.0%
週に数回程度	8	1.0%
月に数回程度	20	2.6%
年に数回程度	203	26.0%
ほとんど利用しない、利用したことがない	542	69.3%
未回答	9	1.2%
合計	782	100.0%

2) 上記の質問1で4又は5と答えた方におたずねします。利用頻度が少ない理由は何ですか？（該当全てに○印）

- 文化施設の利用頻度が少ない理由に、「利用する必要がある（生活上必要な施設でない）」と答えた人が498人(67%)で最も多く、次いで「利用者が多く使いづらい」が86人(12%)、「サービスに魅力がない」が76人(10%)などとなっています。
- 一方、「その他」と答えた人(55人)のうち、具体的記入があったものの内容を大きく分類すると、「一度利用したら再々には行かない」(25人)、「興味がない」(6人)、「行く機会がない」(5人)、「高齢などで行けない」(4人)などとなっています。

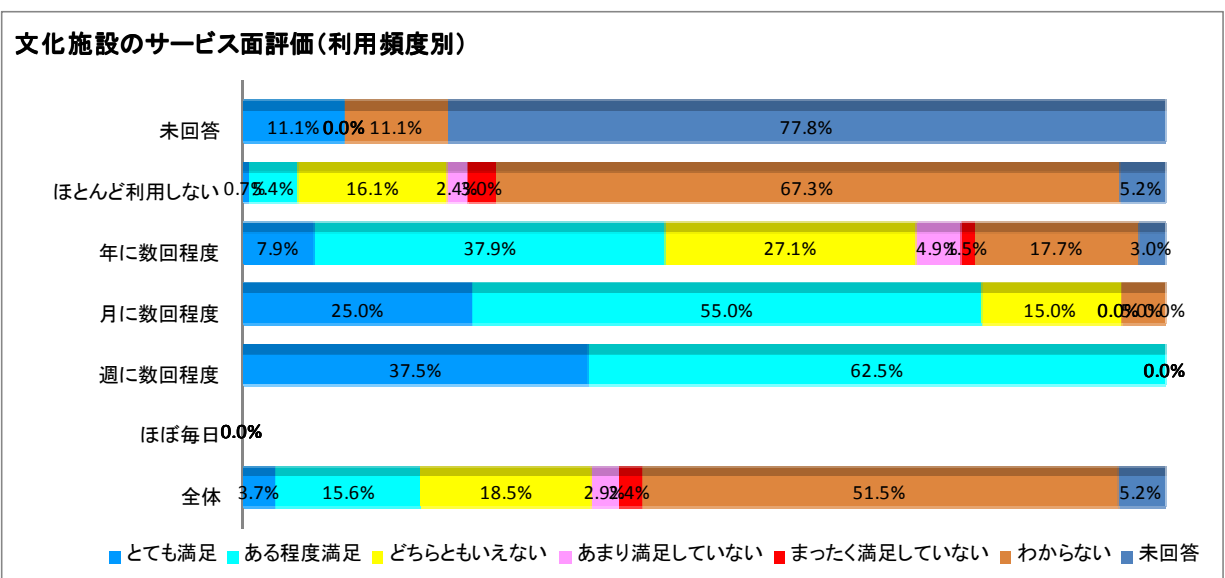
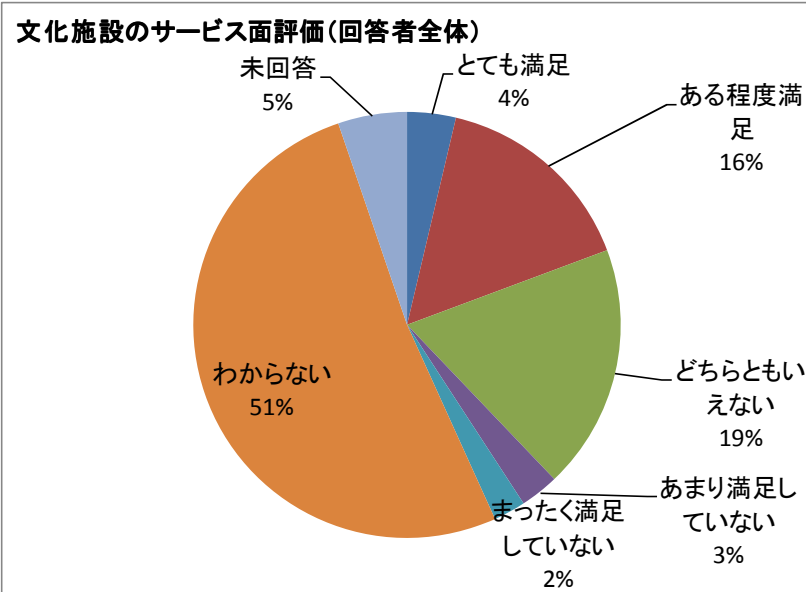
文化施設の利用頻度が少ない理由(※複数選択可)



回答内容	回答数	割合
利用する必要がある(生活上必要な施設でない)	498	66.8%
サービスに魅力がない	76	10.2%
民間施設や近隣自治体施設を利用している	18	2.4%
施設のある場所が不便でいきづらい	50	6.7%
施設の使用、利用料金等が高い	12	1.6%
施設があることを知らない	17	2.3%
利用者が多く使いづらい	86	11.5%
その他	55	7.4%
合計 ※1)で4または5と回答した人数	745	

3) サービス面についておたずねします。(1つだけに○印)

- 回答者全体としては、1)において、文化施設を「ほとんど利用しない」と答えた人が多いことから、サービス面の評価においても「わからない」と答えた人が51%でした。
また、「ある程度満足」以上の評価をした人が20%、「どちらともいえない」が19%、「満足していない」が5%となっています。
- 利用頻度別には、「年に数回程度」以上利用する人で45%、「月に数回程度」利用する人で80%、「週に数回程度」利用する人は100%が「ある程度満足」以上の評価をしています。



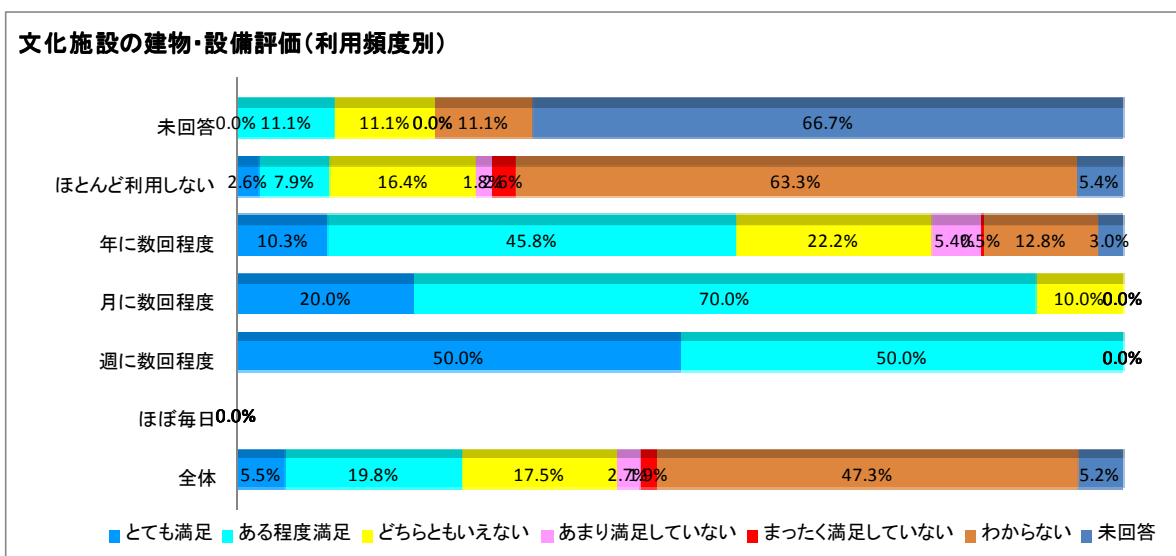
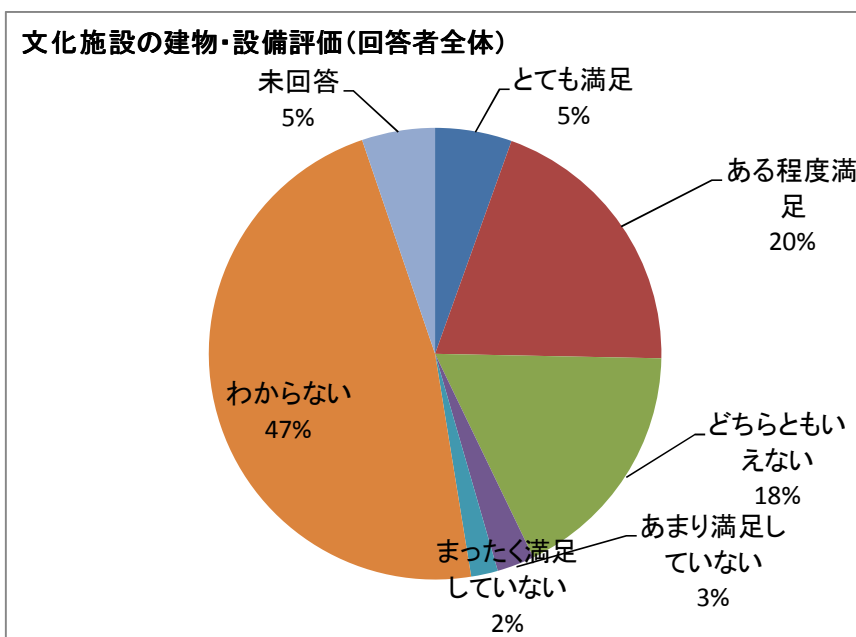
◆文化施設のサービス面評価							
	利用頻度						
	全体	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用しない	未回答
とても満足	29	0	3	5	16	4	1
ある程度満足	122	0	5	11	77	29	0
どちらともいえない	145	0	0	3	55	87	0
あまり満足していない	23	0	0	0	10	13	0
まったく満足していない	19	0	0	0	3	16	0
わからない	403	0	0	1	36	365	1
未回答	41	0	0	0	6	28	7
合計	782	0	8	20	203	542	9

4) 建物や設備等については、どのように評価しますか？（1 つだけに○印）

- 回答者全体としては、1) において、文化施設を「ほとんど利用しない」と答えた人が多いことから、サービス面の評価においても「わからない」と答えた人が47%でした。

また、「ある程度満足」以上の評価をした人が25%、「どちらともいえない」が18%、「満足していない」が5%となっています。

- 利用頻度別には、「年に数回程度」以上利用する人で 56%、「月に数回程度」利用する人で 90%、「週に数回程度」利用する人は 100%が「ある程度満足」以上の評価をしています。



◆文化施設の建物・設備評価							
	利用頻度						
	全体	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用しない	未回答
とても満足	43	0	4	4	21	14	0
ある程度満足	155	0	4	14	93	43	1
どちらともいえない	137	0	0	2	45	89	1
あまり満足していない	21	0	0	0	11	10	0
まったく満足していない	15	0	0	0	1	14	0
わからない	370	0	0	0	26	343	1
未回答	41	0	0	0	6	29	6
合計	782	0	8	20	203	542	9

5) 文化施設等について、ご意見があればご自由にお書き下さい

※4. 自由意見集をご覧ください

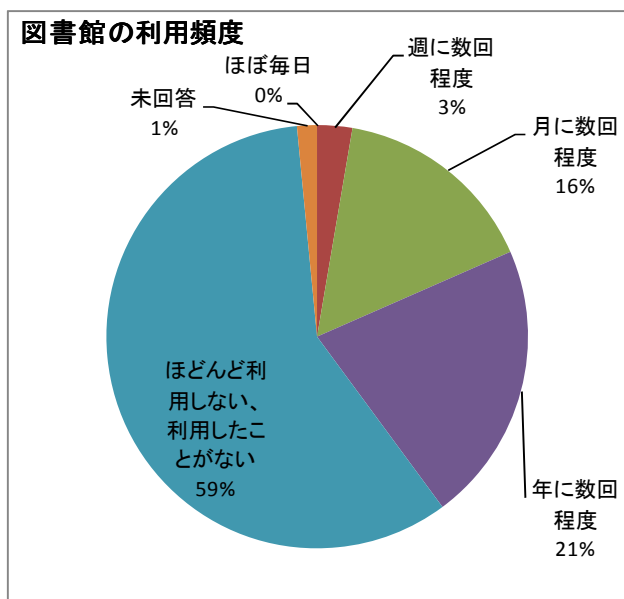
問9 図書館についておたずねします。

1) 過去1年間の利用頻度はどれぐらいですか？(1つだけに○印)

- 図書館を過去1年間に「ほとんど利用しない、利用したことがない」と答えた人が全体の59%です。

さらに、「年に数回程度」と答えた人が21%であり、全体の80%の人が「年に数回程度、もしくは、ほとんど利用しない」と答えています。

- これに対し、「月に数回程度」と答えた人が16%、「週に数回程度、もしくは、ほぼ毎日使う」人が3%となっており、「月に数回程度」以上利用する人の割合は、全体の19%となっています。

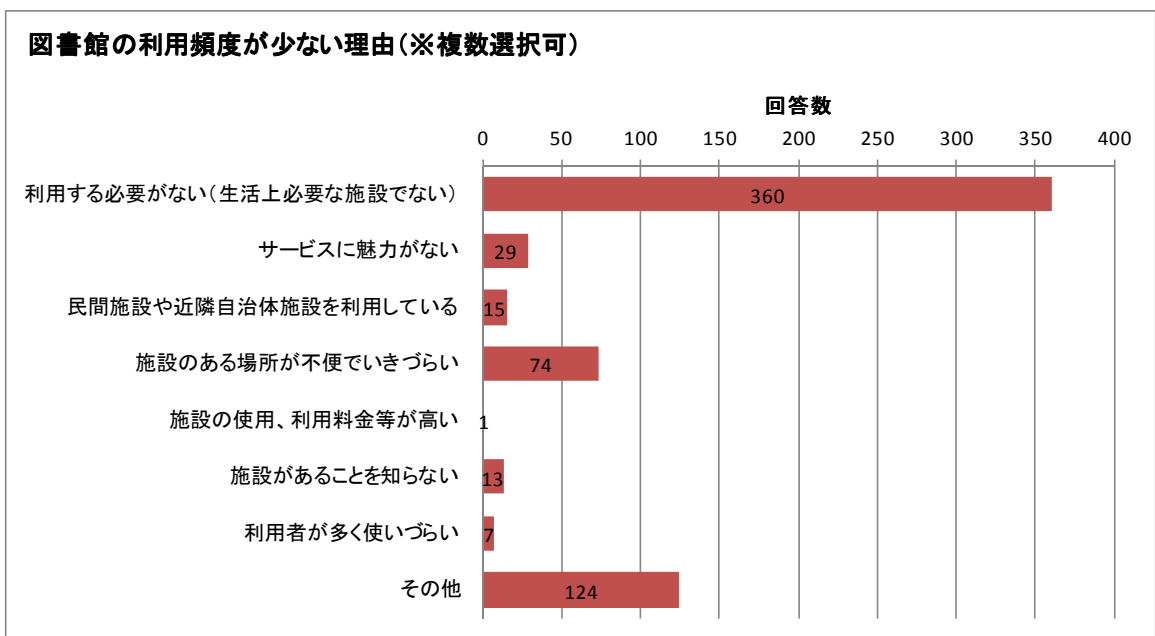


回答内容	回答数	割合
ほぼ毎日	0	0.0%
週に数回程度	21	2.7%
月に数回程度	123	15.7%
年に数回程度	168	21.5%
ほとんど利用しない、利用したことがない	458	58.6%
未回答	12	1.5%
合計	782	100.0%

2) 上記の質問1で4又は5と答えた方におたずねします。利用頻度が少ない理由は何ですか？（該当全てに○印）

● 図書館の利用頻度が少ない理由に、「利用する必要がある（生活上必要な施設でない）」と答えた人が360人（58%）で最も多く、次いで「その他」が124人（20%）、「施設のある場所が不便でいきづらい」が74人（12%）などとなっています。

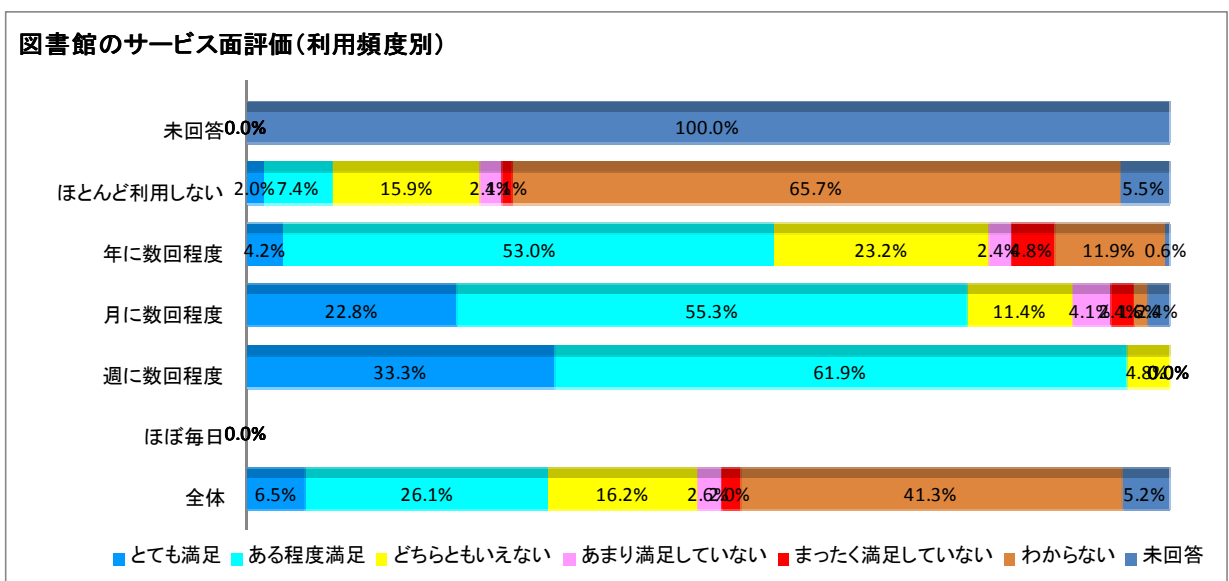
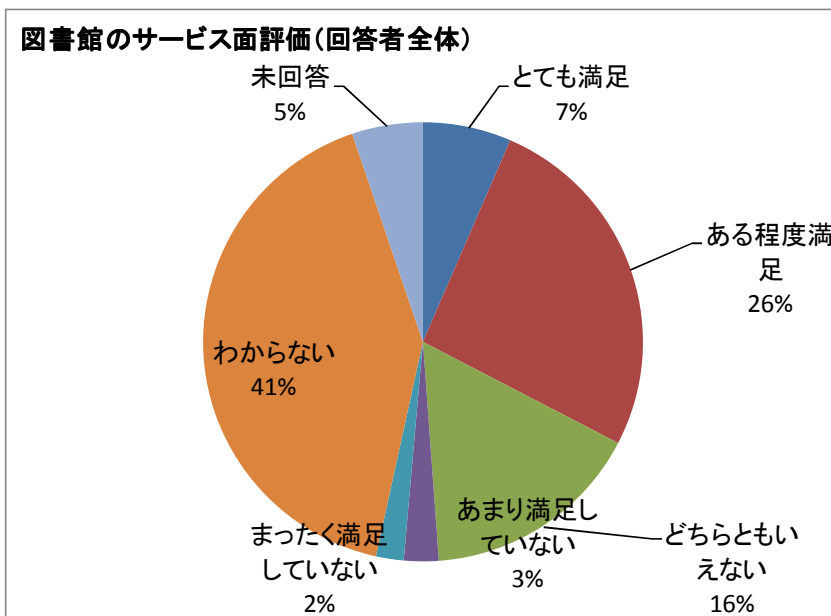
● 一方、「その他」と答えた人（124人）のうち、具体的記入があったものの内容を大きく分類すると、「不便なため」（12人）、「必要がない、機会がない」（11人）、「時間がない」（9人）、などとなっています。なお、「隣市へ行く」（3人）という回答もありました。



回答内容	回答数	割合
利用する必要がある（生活上必要な施設でない）	360	57.5%
サービスに魅力がない	29	4.6%
民間施設や近隣自治体施設を利用している	15	2.4%
施設のある場所が不便でいきづらい	74	11.8%
施設の使用、利用料金等が高い	1	0.2%
施設があることを知らない	13	2.1%
利用者が多く使いづらい	7	1.1%
その他	124	19.8%
合計 ※1)で4または5を選択した人数	626	

③ サービス面についておたずねします。(1つだけに○印)

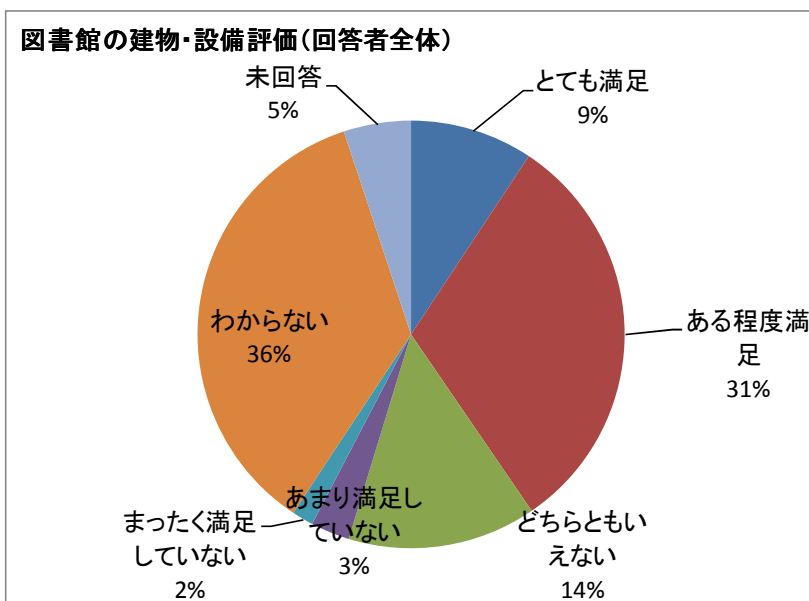
- 回答者全体としては、1)において、図書館を「ほとんど利用しない」と答えた人が多いことから、サービス面の評価においても「わからない」と答えた人が42%でした。
また、「ある程度満足」以上の評価をした人が33%、「どちらともいえない」が16%、「満足していない」が5%となっています。
- 利用頻度別には、「年に数回程度」以上利用する人で57%、「月に数回程度」利用する人で78%、「週に数回程度」利用する人は95%が「ある程度満足」以上の評価をしています。



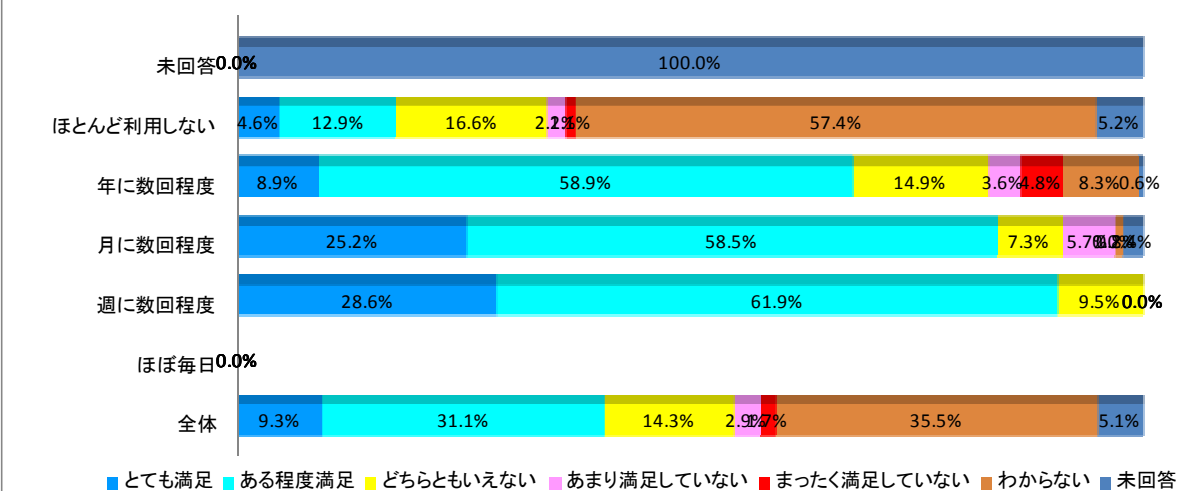
◆図書館のサービス面評価							
	利用頻度						
	全体	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用しない	未回答
とても満足	51	0	7	28	7	9	0
ある程度満足	204	0	13	68	89	34	0
どちらともいえない	127	0	1	14	39	73	0
あまり満足していない	20	0	0	5	4	11	0
まったく満足していない	16	0	0	3	8	5	0
わからない	323	0	0	2	20	301	0
未回答	41	0	0	3	1	25	12
合計	782	0	21	123	168	458	12

4) 建物や設備等については、どのように評価しますか？（1つだけに○印）

- 回答者全体としては、1)において、図書館を「ほとんど利用しない」と答えた人が多いことから、サービス面の評価においても「わからない」と答えた人が36%でした。
また、「ある程度満足」以上の評価をした人が40%、「どちらともいえない」が14%、「満足していない」が5%となっています。
- 利用頻度別には、「年に数回程度」以上利用する人で68%、「月に数回程度」利用する人で84%、「週に数回程度」利用する人は91%が「ある程度満足」以上の評価をしています。
一方で「満足していない」人の割合は、「年に数回程度または月に数回程度」利用する人の6～8%程度となっています。



図書館の建物・設備評価(利用頻度別)



◆図書館の建物・設備評価							
	利用頻度						
	全体	ほぼ毎日	週に数回程度	月に数回程度	年に数回程度	ほとんど利用しない	未回答
とても満足	73	0	6	31	15	21	0
ある程度満足	243	0	13	72	99	59	0
どちらともいえない	112	0	2	9	25	76	0
あまり満足していない	23	0	0	7	6	10	0
まったく満足していない	13	0	0	0	8	5	0
わからない	278	0	0	1	14	263	0
未回答	40	0	0	3	1	24	12
合計	782	0	21	123	168	458	12

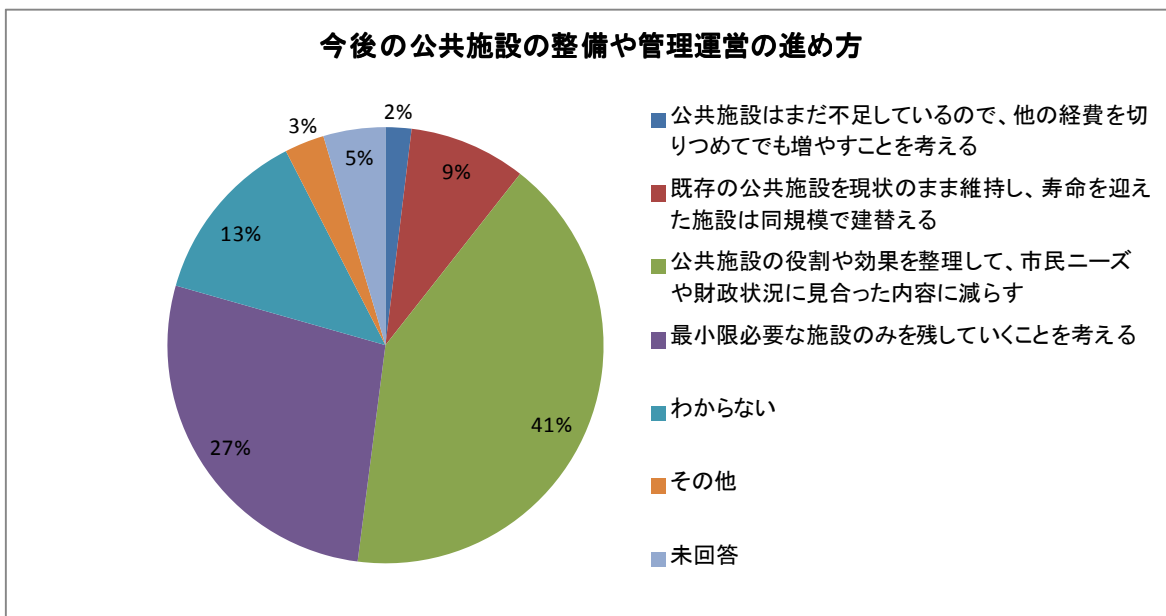
5) 図書館について、ご意見があればご自由にお書き下さい

※4. 自由意見集をご覧ください

(3) 今後の公共施設のあり方についての質問

問10 今後、公共施設の修繕や建替えに必要な財源（お金）が不足することが予測されます。将来的な見通しを踏まえて、今後の公共施設の整備や管理運営については、どのように進めていくべきだと思いますか。（1つだけに○印）

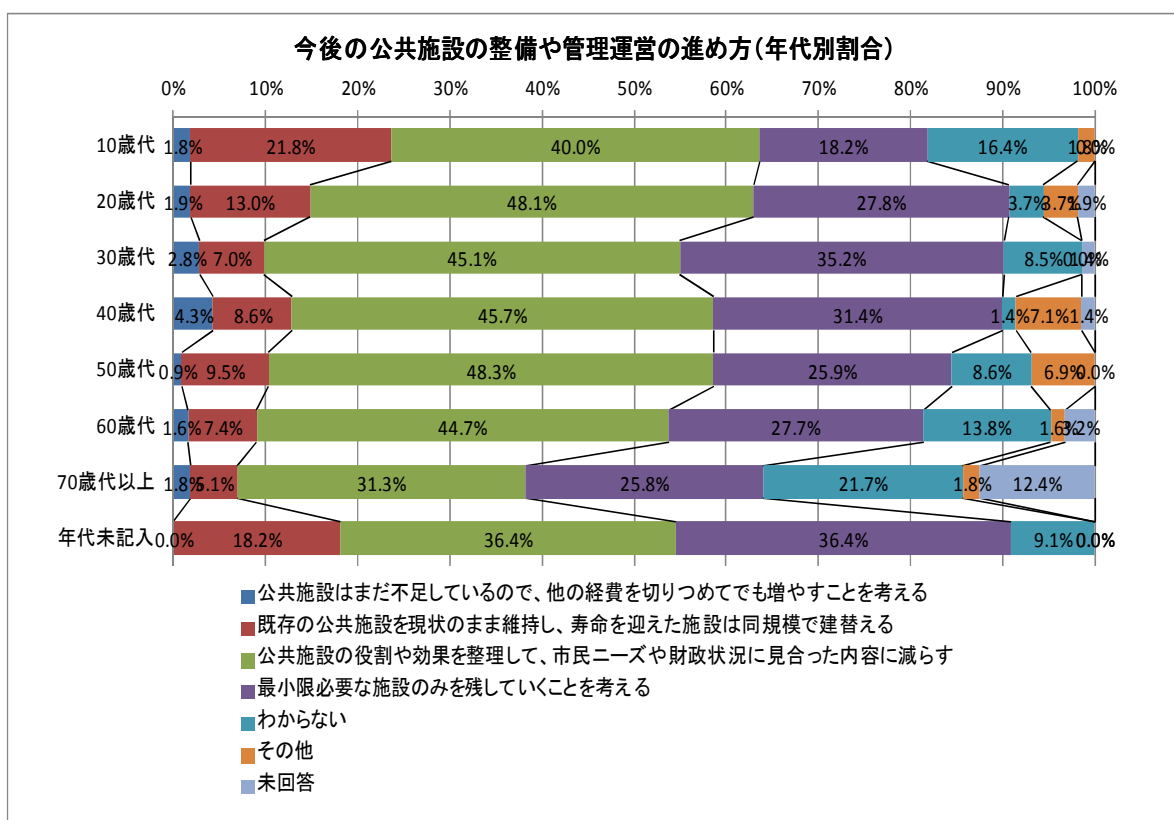
- 回答者全体の41%の人が、「公共施設の役割や効果を整理して、市民ニーズや財政状況に見合った内容に減らす」を選択しています。次いで、「最小限必要な施設のみを残していくことを考える」が27%となっています。
- 一方で、「公共施設はまだ不足しているので、他の経費を切りつめてでも増やすことを考える」が2%、「既存の公共施設を現状のまま維持し、寿命を迎えた施設は同規模で建替える」が9%と少ない状況です。



◆今後の公共施設の整備や管理運営の進め方		
回答内容	回答数	割合
公共施設はまだ不足しているので、他の経費を切りつめてでも増やすことを考える	15	1.9%
既存の公共施設を現状のまま維持し、寿命を迎えた施設は同規模で建替える	68	8.7%
公共施設の役割や効果を整理して、市民ニーズや財政状況に見合った内容に減らす	324	41.4%
最小限必要な施設のみを残していくことを考える	214	27.4%
わからない	102	13.0%
その他	23	2.9%
未回答	36	4.6%
合計	782	100.0%

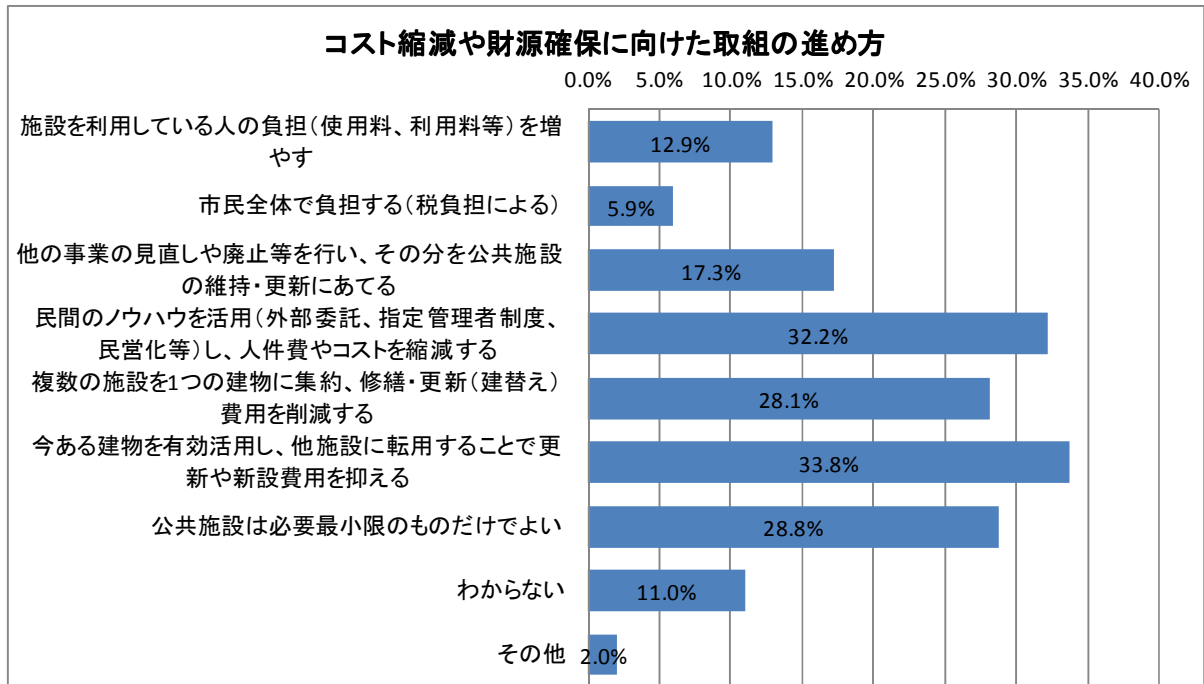
- 年代別には、全体と同じく、「公共施設の役割や効果を整理して、市民ニーズや財政状況に見合った内容に減らす」と「最小限必要な施設のみを残していくことを考える」の割合が高く、20歳代から60歳代では10歳代および70歳代以上と比較して割合が高いのが特徴です。

なお、「既存の公共施設を現状のまま維持し、寿命を迎えた施設は同規模で建替える」は若い世代で比較的多く、年代が上がるとともに下がっています。



問 11 今後は、業務の効率化や職員の適正化などのコストの縮減へ向けた取り組みや、建物の長寿命化を図っていきますが、さらなるコスト縮減や財源確保に向け新たな取り組みも必要になります。そのことについて、どのように進めていくべきだと思いますか。(該当する全てに○印)

- コスト縮減や財源確保に向けた新たな取り組みについては、「他施設への転用」(264人、34%)、「民間ノウハウの活用」(252人、32%)、「公共施設は必要最小限」(225人、29%)、「複数の施設を集約」(220人、28%)を選択する人が多い傾向となっています。
- 一方で、「施設の使用料、利用料等を増やす」(101人、13%)、「市民全体で負担する(税負担による)」(46人、6%)、「他事業を見直し施設を維持更新する」(135人、17%)であり、他の取り組みに比べて少ない傾向があります。



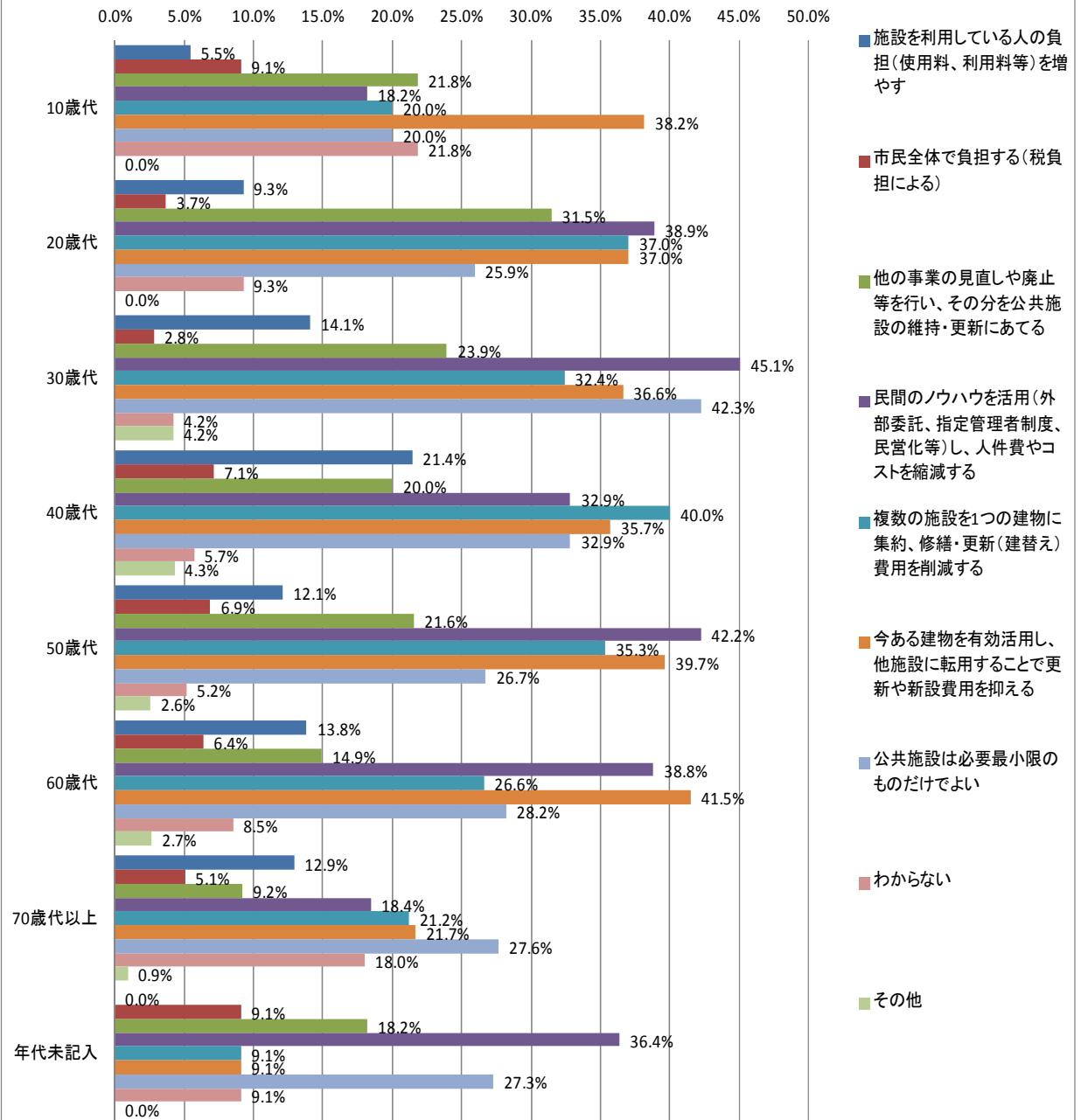
◆今後の公共施設の整備や管理運営の進め方(※複数選択可)		
回答内容	回答数	割合
施設を利用している人の負担(使用料、利用料等)を増やす	101	12.9%
市民全体で負担する(税負担による)	46	5.9%
他の事業の見直しや廃止等を行い、その分を公共施設の維持・更新にあてる	135	17.3%
民間のノウハウを活用(外部委託、指定管理者制度、民営化等)し、人件費やコストを削減する	252	32.2%
複数の施設を1つの建物に集約、修繕・更新(建替え)費用を削減する	220	28.1%
今ある建物を有効活用し、他施設に転用することで更新や新設費用を抑える	264	33.8%
公共施設は必要最小限のものだけでよい	225	28.8%
わからない	86	11.0%
その他	16	2.0%
合計(※回答者数)	782	

- 年代別においても、全体と同じく、「他施設への転用」、「民間ノウハウの活用」、「公共施設は必要最小限」、「複数の施設を集約」を選択する人が多くなっています。

さらに、10歳代および70歳代以上と比較して、20歳代から60歳代がこれらの選択肢を積極的に選択しています。

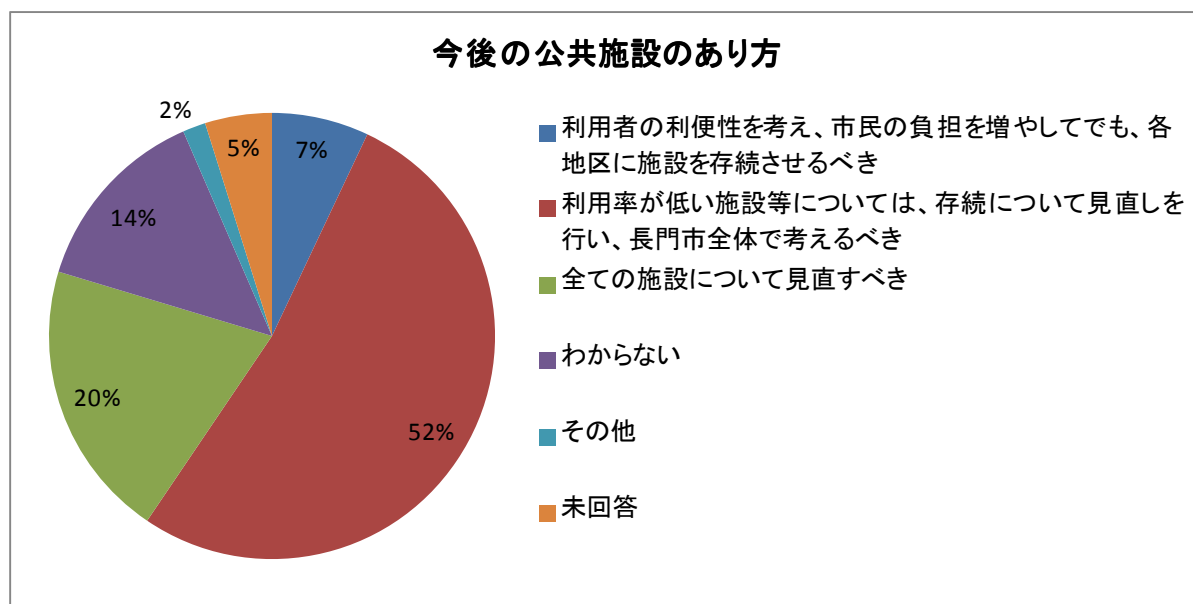
一方「施設の使用料、利用料等を増やす」、「市民全体で負担する(税負担による)」、「他事業を見直し施設を維持更新する」は他の選択肢に比べると少ない傾向があります。

コスト削減や財源確保に向けた取組の進め方
(年代別割合)



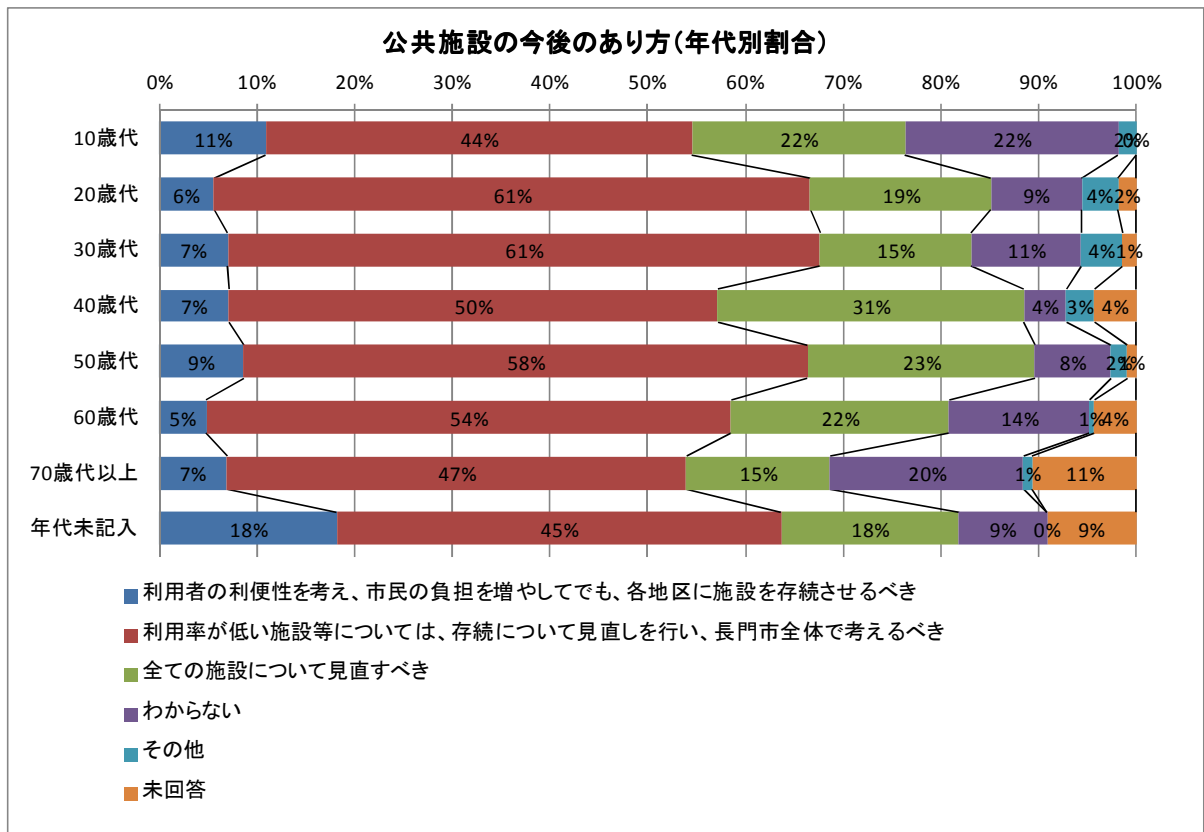
問 12 市の公共施設は、合併後も各地区で同じ機能を持つ施設がサービス提供を行っています。今後のあり方について、お考えに近いものを選んで下さい。(1 つだけに○)

- 今後のあり方について、「利用率が低い施設等については、存続について見直しを行い、長門市全体で考えるべき」(410 人、52%)、次いで、「全ての施設について見直すべき」(158 人、20%) となっています。
- 一方で、「利用者の利便性を考え、市民の負担を増やしてでも、各地区に施設を存続させるべき」を選択した人は、55 人(7%)にとどまっています。
- 「その他」の意見で具体的記述があったもの(13 人)の内容を大きく分類すると、「統廃合を進めるべき」(4 人)、「統廃合は仕方ないが、利便性に配慮を」(4 人)、「利便性は確保すべきだが、市民負担がかからないように」(3 人)、「安易に削減するのではなく、地域の意見を聞くべき」(2 人)となっています。



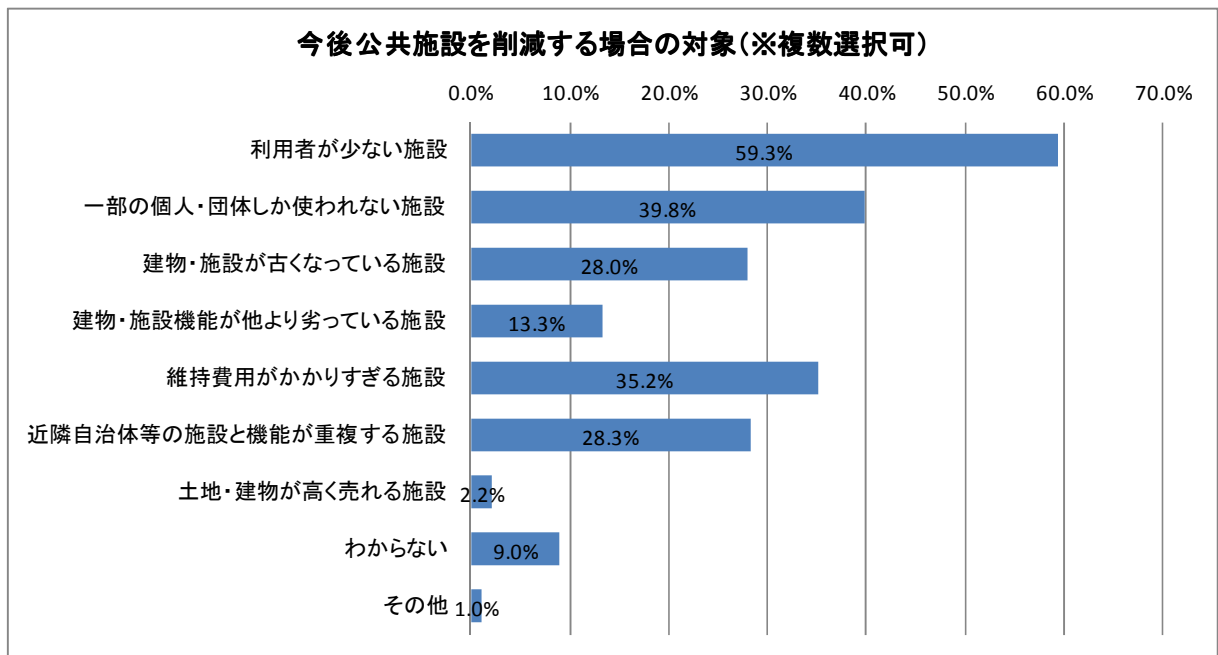
◆公共施設の今後のあり方		
回答内容	回答数	割合
利用者の利便性を考え、市民の負担を増やしてでも、各地区に施設を存続させるべき	55	7.0%
利用率が低い施設等については、存続について見直しを行い、長門市全体で考えるべき	410	52.4%
全ての施設について見直すべき	158	20.2%
わからない	108	13.8%
その他	13	1.7%
未回答	38	4.9%
合計	782	100.0%

- 年代別においても、全体と同じく「利用率が低い施設等については、存続について見直しを行い、長門市全体で考えるべき」と「全ての施設について見直すべき」が多くなっていますが、20歳代から60歳代が10歳代および70歳代と比較して、その割合が高い傾向があります。



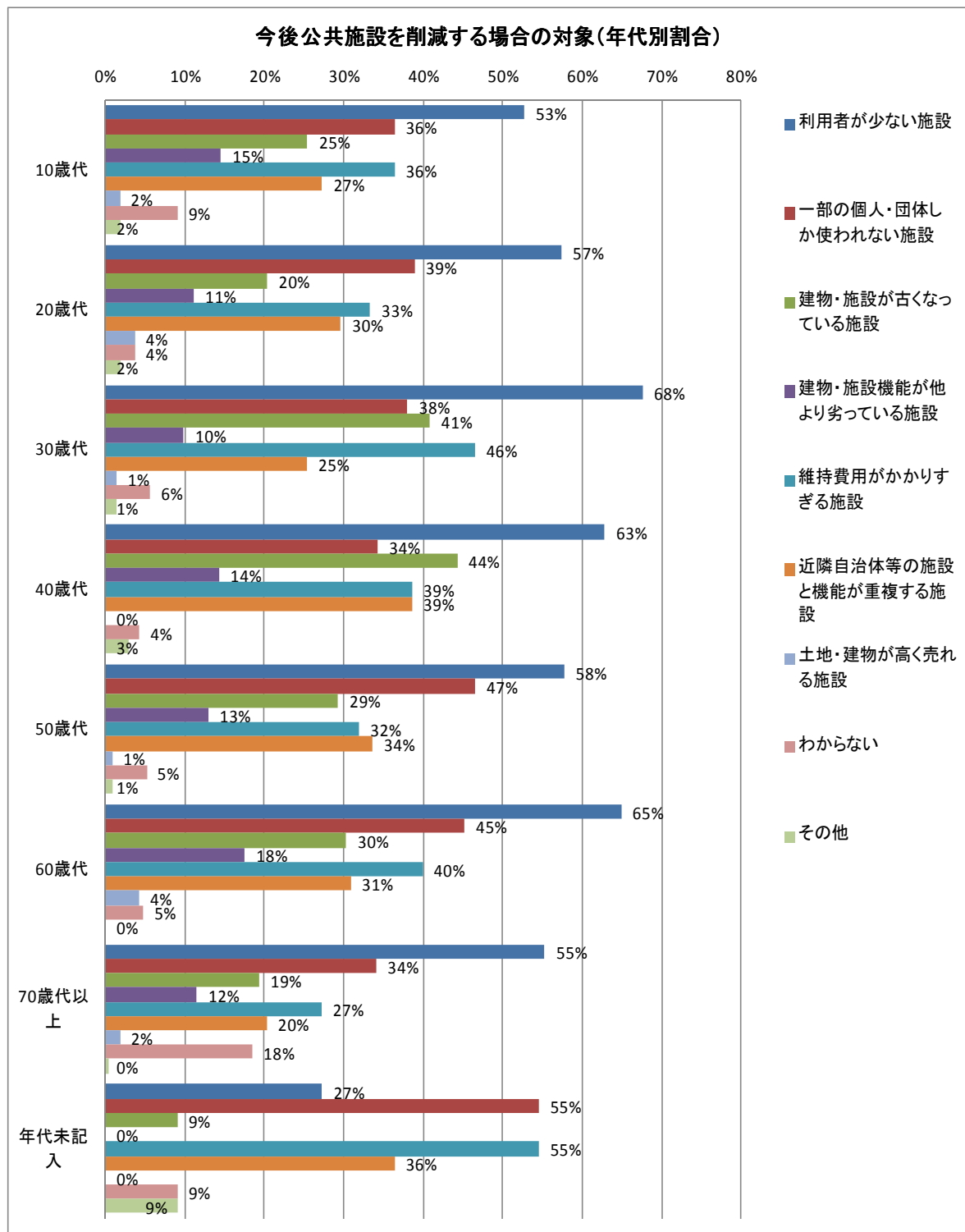
問 13 今後、公共施設を削減する（減らす）ことが必要になった場合、どのような施設から削減するべきと思いますか。（主なもの3つまで○印）

- 今後公共施設の削減が必要になった場合の削減対象としては、回答が多い順に、「利用者が少ない施設」（464人、59%）、「一部の個人・団体にしか使われない施設」（311人、40%）、「維持費用がかかりすぎる施設」（275人、35%）などとなっています。
- なお、「その他」の意見では、「必要な施設は利用者の多少にかかわらず存続する」、「行政系施設と図書館、学校・保育以外は民間運営で良い」、「施設が中心部に偏っており、そこから考えるべき」、「地域の人と話し合うべき」などがあります。



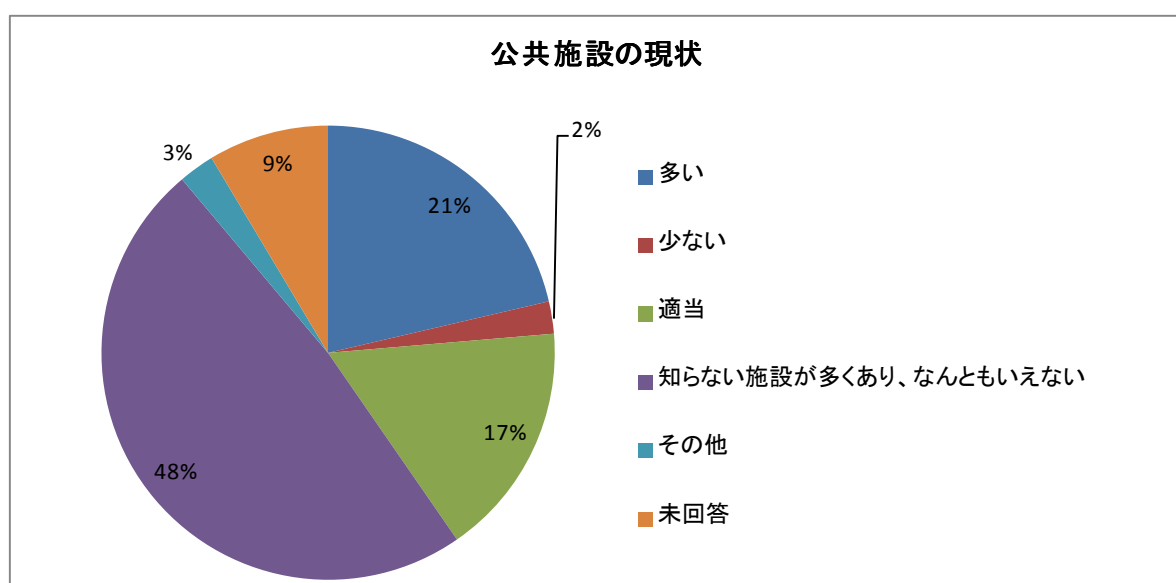
◆今後公共施設を削減する場合の対象(※複数選択可)		
回答内容	回答数	割合
利用者が少ない施設	464	59.3%
一部の個人・団体しか使われない施設	311	39.8%
建物・施設が古くなっている施設	219	28.0%
建物・施設機能が他より劣っている施設	104	13.3%
維持費用がかかりすぎる施設	275	35.2%
近隣自治体等の施設と機能が重複する施設	221	28.3%
土地・建物が高く売れる施設	17	2.2%
わからない	70	9.0%
その他	8	1.0%
合計(※回答者数)	782	

- 年代別においても、全体と同じく、「利用者が少ない施設」、「一部の個団体にしか使われない施設」、「維持費用がかかりすぎる施設」の割合が多くなっており、年代別の特徴は見られません。



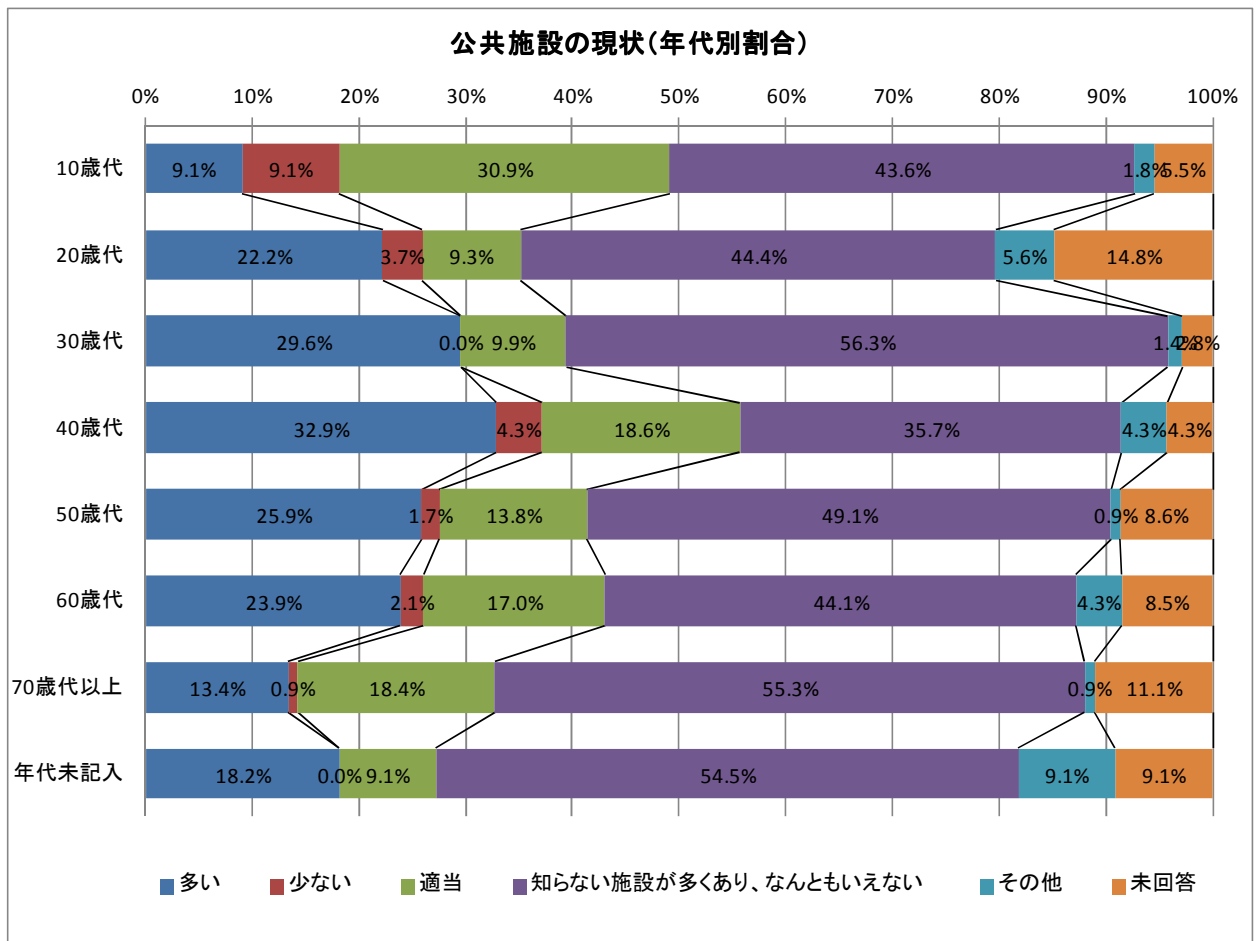
問 14 市内の公共施設数の現状をどう思われましたか（1 つだけに○）

- 公共施設の現状について、「知らない施設が多くあり、なんともいえない」(379 人、48%)、次いで「多い」(167 人、21%)、「適当」(131 人、17%)となっています。
- 一方で、「少ない」を選択した人は、18 人、2%にとどまっています。
- なお、「その他」の主な意見では、「長門市の特徴として住民も散在しているため、施設があってもいいのではないか」、「利用頻度の高いものを残す」、「財政に見合う範囲で運営する」、「運営に関するアイデアを市民から募る」などがあります。



◆公共施設の現状		
回答内容	回答数	割合
多い	167	21.4%
少ない	18	2.3%
適当	131	16.8%
知らない施設が多くあり、なんともいえない	379	48.5%
その他	20	2.6%
未回答	67	8.6%
合計	782	100.0%

- 年代別には、全体と同じく、どの年代も「知らない施設が多くあり、何ともいえない」の割合が高くなっていますが、特徴としては、20 歳代から 60 歳代で「多い」と答えた人の割合が比較的高く、40 歳代で約 33%に上っています。
また、10 歳代では「少ない」もしくは「適当」の割合が他の年代と比較して高くなっています。



4. 自由意見集

自由意見では、(1)から(5)までの各施設に関する意見では、意見内容が非常に多岐にわたっており、一概に述べることはできませんが、文脈やキーワード等をもとに大きく分類し、主な意見を抜粋して概要を掲載しています。

(1) 公民館についての自由意見（問5）

- 公民館については、回答者全体の782人中82人の方からご意見をいただきました。
- 「サービスまたは利用に関する意見」、「施設に関する意見」、「施設のあり方に関する意見」の3種類に分類したところ、サービスまたは利用に関する主な意見では、「魅力ある企画をしてほしい」、「活動内容等をもっとPRすべき」、「(様々な理由で)利用しづらい」などがありました。
- 施設に関する主な意見では、「施設が老朽化している」、「高齢者等が利用しやすい施設を」、「駐車場が狭い」などがありました。
- 施設のあり方に関する主な意見では、「ある程度統廃合すべき」、「地域の拠点であり継続すべき」、「必要と思わない」などがありました。

(2) スポーツ施設に関する自由意見（問6）

- スポーツ施設については、回答者全体の782人中89人の方からご意見をいただきました。
- 「サービスまたは利用に関する意見」、「施設に関する意見」、「施設のあり方に関する意見」の3種類に分類したところ、サービスまたは利用に関する主な意見では、「魅力ある企画をしてほしい」、「活動内容等をもっとPRすべき」、「(様々な理由で)利用しづらい」などがありました。
- 施設に関する主な意見では、「施設が老朽化している」、「設備を充実すべき」などがありました。
- 施設のあり方に関する主な意見では、「ある程度統廃合(複合化)すべき」、「新しい施設の要望」などがありました。

(3) 高齢福祉施設についての自由意見（問7）

- 高齢福祉施設については、回答者全体の782人中64人の方からご意見をいただきましたが、本アンケートでは70歳以上の方(16人)のご意見を集計しています。
- 「サービスまたは利用に関する意見」、「施設のあり方に関する意見」の2種類に分類したところ、サービスまたは利用に関する主な意見では、「利用者が限定されている」、「交通の便が悪い」などがありました。
- 施設のあり方に関する主な意見では、「今後(今も)必要になる施設」、「集会所などと統合してはどうか」などがありました。

（４）文化施設についての自由意見（問８）

- 文化施設に関する自由意見では、回答者全体の782人中52人の方からご意見をいただきました。
- 「サービスまたは利用に関する意見」、「施設のあり方に関する意見」の2種類に分類したところ、サービスまたは利用に関する主な意見では、「魅力ある企画をしてほしい」、「内容等をもっとPRすべき」、「教育に活用すべき」などがありました。
- 施設のあり方に関する主な意見では、「観光施設として魅力を高めるべき」、「統廃合すべき」、「継続（伝承）すべき」などがありました。

（５）図書館についての自由意見（問９）

- 図書館に関する自由意見では、回答者全体の782人中85人の方からご意見をいただきました。
- 「サービスまたは利用に関する意見」、「施設に関する意見」、「施設のあり方に関する意見」の3種類に分類したところ、サービスまたは利用に関する主な意見では、「蔵書の充実を図るべき」、「開館時間の延長」、「（様々な理由で）利用しづらい」などがあった一方、「（ある程度）満足している」という意見もありました。
- 施設に関する主な意見では、「学習スペースの充実」、「子ども用スペースの充実」などがありました。
- 施設のあり方に関する主な意見では、「市民には必要な施設」などがありました。

（６）公共施設の現状や将来のあり方についての自由意見（問１５）

公共施設の現状や将来のあり方等については、回答者全体の782人中181人の方からご意見をいただきました。

意見内容が非常に多岐にわたっており、一概に述べることはできませんが、文脈やキーワード等をもとに大きく分類してみたところ、「施設を減らす」（29%）、「施設のあり方や今後の取組への提案」（27%）、「施設をもっと有効活用する」（15%）、「まずは運営等のコストを削減する」（8%）、「今までどおり施設を継続できないか」（8%）、その他の意見（13%）となっています。

主な意見を以下のとおり抜粋して掲載しており、記入された方の意図がそのまま伝わるよう、可能な限り原文を尊重して掲載していますが、明らかな誤字・脱字と思われる字句は修正しています。また、個人（団体）が特定できる記述や、誹謗・中傷等は削除しています。

(公共施設の現状や将来のあり方についての主な自由意見)

番号	意 見	年齢	性別
1	・建築物を残したいものだけに絞ってほしい。 ・責任のない新たな建物や、改修はやめてほしい。 ・これ以上手を入れず、思い切って手放す（壊す）方法も考えてほしい。 ・長門市の将来が見えるような、人と人とを繋げるような明るい施設であってほしい。 利用はあまりしませんが、ルネッサ周辺の公園、ルネッサ館内、図書館、美術館は長門のメインだと思います。 今建ててあるものをたくさん利用させていただき、市外の方にも来ていただけるように、魅力あるやり方を考える。やり方次第だと思います。	50 歳代	女性
2	知らないし利用したことのない施設ばかりでした。 このアンケートが来た人は、少しは施設について知ったかもしれませんが、来なかった人は知らないままだと思います。 無駄な施設ではなく、有効な施設を目指してください。	40 歳代	男性
3	維持管理においては、定年退職者、障害者の方、無職ではあるが軽作業には全く問題のない方（健康上の理由による）等を積極的に採用し、維持費の削減を図る。（職員ではなく、パート、アルバイト等の積極採用）	50 歳代	男性
4	公共施設を減らすことを前提にしないでほしい。（遠くまで行かなくてはならないのは困るので） 公共施設の目的、役割、場所などを表示板等でわかりやすくする。 どのような環境、立場の人も行きづらい、参加しづらいことのない場所であってほしいと思います。	50 歳代	男性
5	合併以前の各施設を総て維持管理していくような時代ではないと思います。 経済的なことを考え直す時期に来ていると考えますので、今後ともよろしくをお願いします。	70 歳代 以上	女性
6	人口が少ない割に大きく新しい施設が多い。古くて小さな施設でも使い方次第では有効活用できるはず。 市民全体が全体的に公共施設に関心が薄く愛着がない。	30 歳代	女性
7	各公共施設においては、その役割や、特に利用方法について知らないことが多いと思います。何らかの方法で「利用しやすい施設」をアピールすることが必要であり、役所的ではない大胆な発想も必要です。 かと言って、そのことに多額の費用をかけるのは本末転倒です。職員の方のアイデアが必要です。ともすれば、事務的な役割だけに徹してしまうことのないようにお願いしたいものです。 市民の役割としては、「不要なものはいらない」という考えを持つことでし	40 歳代	男性

	よう。あれもこれもと言っていてはきりがありません。ある程度の期間をかけた目標を設定し、それに満たない施設は減らすことが必要ということを確認に示し、実行するしかありません。		
8	俵山中学校の統合は避けられないことかと思われます。ついては、その校舎は可能な限り地域の産業拠点（作業所、加工場）または、ラグビーの合宿所に利用できないか。	70 歳代以上	女性
9	利用者数が少ない施設でも、その施設を必要とする人が家族や友人を誘うなどして利用者数を増やして欲しいです。	20 歳代	男性
10	少子高齢化が進んでおり、施設のハコモノは維持するのに管理費等が必要なので、必要なものだけにしなければムダ使いである。 消滅可能性自治体である長門市はコンパクト（シティ）にした方がよく、特に施設は 5 年、10 年先を考えて減らすべき。	50 歳代	女性
11	廃校舎、廃保育園舎が多いと感じました。 地区の方々に再利用されている建物もありますが、使用されていない倒壊の危険があるなど、使用時に安全が確保できない建物があれば、解体を検討した方がいいと思います。 解体もお金がかかりますが、修繕維持にお金を費やしたり、倒壊などで人や物に被害が出るよりいいと思います。	20 歳代	女性
12	文化施設はルネッサ周辺に集約してはどうか。合併により旧長門市にのみ集約するのは反対との意見があるが、シャトルバス等を充実させるなどして集約した方が逆に魅力が出て利用が増え、経費削減にもなると思う。旧中国電力跡地にある資料館など、典型的な悪例なのではないか。知らない、利用しない、経費のムダ。ルネッサに集約すれば生きてくるのではないか。このような施設が多く存在しており、思い切った削減をしてほしい。廃業したホテル跡地の有効活用をお願いしたい。集客が見込める施設を作ってほしい。高額な税金を使うので、将来の見通しを考えて作ってほしい。また負の遺産になるようなものはやめてほしい。	40 歳代	女性
13	あるべき理想像から議論を始めるとあれもこれもとになりかねない。優先順位を付けて割り切る必要がある。	60 歳代	男性
14	市内の公共施設が多いのに驚きました。それぞれの施設の活用方法や活用状況をもっと市民全員がわかるよう広報等で知らせたら良いと思う。	50 歳代	女性
15	公共施設は多すぎである。人件費、運営コストがかかりすぎている。民間運営を導入すべき。	40 歳代	男性

16	公共施設をある程度一極の集約し、山間地域の市民が市街地に気軽に出てこれることができるような、コミュニティバス等を充実させ、分散していない事のカバーするようにしてはどうか。市内でも地区により、年齢構成が異なると思うので、あまり山間地域に施設を残しても、年々利用者が減っていくのみと思う。今いる若者が不便さを感じて、市外に出ていかないように、若者が使いやすい施設の充実を望む。長門市は共働き世帯が多く、子どもを延長して預かってくれる施設が増えるともっと利用しやすくなると思う。	30 歳代	男性
17	行政特有の前例踏襲、建前を改め、市の財政難をしっかり受け止めるとお願いします。お金を生まない施設には、今は投資するべきではないと思う。	30 歳代	男性
18	このアンケートを受け、公共施設がこんなに多くあると始めて知った。もっと多くの人に利用してもらえるように施設を知って欲しい。	30 歳代	女性
19	公共施設の維持管理・運営は大変であると理解できるが、効率的な方法を考えるべきである。市民の負担をすぐに考えるのではなく、経営的施策を導入し無駄を省くこと。	50 歳代	男性
20	費用は個人がある程度負担しても、そこに行けばコミュニケーションが得られ、寒さ暑さがしのげ、そして自分を生かされる様な場所が欲しい。1 か所に集めて会費制で利用体制を作ってはどうか	70 歳代 以上	女性
21	文化施設は歴史民俗資料館は 1 つで良い。図書館は長門も電子書籍の取り扱いをすとか、カフェを併設し外部委託すとか、運営方法を考える。予算等がなければ市民からアイデアを募集してはどうか	50 歳代	女性
22	問題は山積みですが、この長門は今までのような考えでは、たちゆかなくなる事は目に見えています。本当に心の痛むことですが、何かをあきらめる事も必要かと思います。若い人が住みやすくなる市になって欲しいです。また避難所としての役割は公共施設に求めるしかありませんので、重点的に考えて欲しい。民間のデイサービスなど新しくできている設備も各地のサロンの場所として活用する方法もあると思います。いずれにしても難しい問題です。	40 歳代	女性
23	少子高齢化が進んでいる中、物を作れば良い時代ではない、先を読んで古いものでも使えるものは使うべき。 ただし、お客様（ビジネス）に使うものはやはり、新しくないと人は集まらないので、そういう時は整備・設備をしてもらいたい。各施設の運営は民間にまかせる方が良いサービスができると思う。	70 歳代 以上	女性
24	利用者の少ない施設は人件費、光熱水費等無駄な経費がかかるので削減を早く行う。 高齢者の利用する施設は歩いて使える所が良いので地域ごとに必要と思う。現役世代の利用施設は車が使えるので、集約して、利用しやすい建物のみを	50 歳代	女性

	残してリフォームし、機能性を高めた施設を作れば良い。		
25	すべての公共施設の利用状況と将来人口推計を基に、大胆な改革が必要であると考えます。地元の意向も踏まえながら、必要であればNPOなどの運営形態も検討することもありと考えますが、いわゆる丸なげ方式は避けるべきです。しっかり市民と向き合った上で、検討をお願いします。	50 歳代	男性
26	少子高齢化がますます進行いく現状を考えると、公共施設を利用しやすいものに変えて行く必要がある。特に体力の向上を目的にした高齢者の施設が必要と思う。現状ある施設については、運営についても、費用のかからないボランティア（高齢者）を利用し、皆が気軽に利用できるように駐車場やバリアフリー、障害者トイレなどを整備する。ただ長門市は合併した関係で過疎地域も多い、そこに住んでいる方から利用されることを考えると、コミュニティバスの運行など交通面のことも配慮し、公共施設の再配置をされることを望む。	60 歳代	女性
27	全施設の利用状況を市民に分かりやすく公表して欲しい。	50 歳代	女性
28	1 市民として長門市を大切に思っています。二度手間が無駄遣いな部分があるのにと思ったりしますが、強く意見を発しようとは思っていません。自分の今の現状では自分が生きていくだけで必死なので回りのことを考えられません。公共施設等、今現在殆ど利用していないので、深く考えたことはありませんでしたが、自分自身が必要になった時は不満ばかり言ってそうだと感じました。長門市の現状を思うと今から考えていかないと将来が見えないと不安になり、今回のアンケートは必要なのだと思います。	40 歳代	女性
29	1.財政状況を勘案すると公共施設の見直しは「まったなし」と考える。今後の方向性については「公共施設白書」の内容は正しい方向と思います。しかし実行に移すと利害が相反し総論賛成、各論反対になるので、次の二点に絞り込んで見直しを行って結論を導いたらいかかが ①10 年前からの各施設の利用率、利用状況、利用人員は市民ニーズの濃淡で高低が決定するとし、いろいろな要素を入れないで単純な基準を設ける。 ②利用する市民の立場に立った考えに集約する。行政の観点などを採用していくと、利害関係、人間関係や知りすぎて判断が鈍るなど集約が困難。よって実効性を上げるため、市民投票の実施が良いのではないかと。	60 歳代	男性
30	以前公共施設を次々と建設され、現在こういう状況になっていますが、予想できなかったのでしょうか。 若い頃は子どもを連れて利用していました。今でも多くのグループが公民館などを利用されています。利用する人増やすのも 1 つの案ですが、人口減	50 歳代	女性

	少が進む時代に難しいと思います。思い切った見直しをして、次世代に負担がかからないようにして欲しいと思います。		
31	世代毎で使用する施設が違ってくるとは思いますが、今回のアンケートで私自身使用している施設が少ないと思いました。多く利用する施設を利用しやすいよう充実し、利用の少ない施設は費用もかかるので減らす方向が良いと思います。また、多くの方が利用しているだろう施設(学校、体育館、保健センター等)で設備などがもっと新しくなればと思う。 学校もいろいろ建て替わっていますが、子供達が利用するのに大変な所もあります。リフォームや修繕で良いので是非やっていただきたい。	40 歳代	女性
32	市民協働を考えた施設造り。親等の介護を考えた仕組み作り。女性が働きやすい環境づくり。公共施設の中に民間企業を入れ、維持管理費等の縮減を図る。原材料支給による、公共事業の促進や住民活力の利用によるコスト縮減。	50 歳代	男性
33	施設がある地域の自治会と良く相談して決めて欲しい。	70 歳代 以上	男性
34	今まで知らなかった施設も沢山ありました。新たに作る事は簡単でも減らす事はなかなか難しいと思います。また、市の高齢化率も進んで、遠くへ出る事が難しくなってきた人達にとって近くの公共施設は大変心強いものだと思うので、よく話し合って検討すべきだと思います。	40 歳代	女性
35	自分自身が利用することがない施設が多いため実際にこれだけの施設が必要なのかと思う。統合して目的に応じて活用する形の方が意義のあることのように思える。 若年層や高齢者ばかりではなく、その中間にいる年齢の人達の活動の場ももっと増やしていくべきと思う。	50 歳代	女性
36	1 市 3 町が合併したので、重複する施設が多いのは仕方ありませんが、このままではどの施設も活かされなくなります。 高齢者の方々の利便が益々難しくなるのを承知で提案しますのは、施設の充実と削減です。無料バス等の設定で利用者の拡大・集約を希望します。	60 歳代	女性
37	ルネッサのような施設は良いと思います。あのような子どもも遊べる環境を日置・油谷地区にも望みたいところです。現状は長門地区に偏りすぎているような気がします。	20 歳代	女性
38	合併前のことを引きずっている。施設は最小限で良い。 文化・スポーツ、高齢施設等は外部委託の方向が良い。 改革は大胆に行うこと。	70 歳代 以上	男性

39	今後人口減、高齢化を考えると、人が利用しやすい施設は家に近い、行きやすいサービスが良い施設が必要となる。 小中学校を中心とした地域づくりを考えたらどうだろうか。学校には空き教室が必ず生まれてくるので、これを利用して地域の人が学校に出入りし、学校教育に生かしていく。 長門市が生き残るためにはどうしたらよいのか真剣に考え、市民に負担させても長門市を守る姿勢を見せるべきである。このままでは長門市は消えてしまうので、現在「今自分達さえよければ」で市政が進んでいるのがするので、市の真剣な改革の思いがあれば、市民にはその思いが伝わるはずである。	50 歳代	男性
40	今ある公共施設で十分だと思う。	10 歳代	女性
41	市町の合併の考え方は、施設や行事等の統廃合は当然のことであるが、ある地区に集中したり、全く失うようではいけない。各地区それぞれのあり方の構想をしっかりと練り、それに沿った配分をすべき。	60 歳代	女性
42	今回アンケートにあった公共施設は、行ったことがほとんどないものばかりでした。私は現在子供がいるので、利用しているのは保健センター、子育て支援センターであり、他のところは用事がないので利用していません。きっと、他の人も自分の用事がなければ利用されないと思います。長門市には、古い施設、さまざまな種類の施設が多くあるように思います。施設の種類により場所が違えば、移動するのが大変なので、足が遠のいてしまうと思います。これから、長門市の人口は少なくなるので、施設利用者は減るでしょう。1ヶ所で全てが利用できるような施設があれば、とても利用しやすいと思います。新しく作ってほしいとは思っていません。今ある施設を上手に活用して、これからの長門市に合った施設を作ってもらえればと思います。	30 歳代	女性
43	私はあくまで、個人的判断による主観、および、同封されていた資料のみから私見をお話ししましたので、内情とは異なる部分が生じる可能性が大なることを、先にお断りさせていただきます。 私個人としましては、現状でも特に何の問題も不満もございません。 ですが、公共施設における問題は、私自身の利己・欲求のみの問題ではなく社会の問題ですから、現状に不満はなくとも、今回こうして考えを述べることにしました。	20 歳代	男性
44	県営の施設（青年の家など）や国の施設等と一体になって長門市全体でコストを下げることに取り組むべき。 そのために施設の廃止、統合、民間委託をし、効率的な運営に取り組んでほしいです。	30 歳代	男性

45	高齢化が急速に進む中で、身近にある公共施設はありがたいですが、対効果となると一部の人がしか利用しない所が多くあると思います。 なかなか悩ましい問題です。 最後は、現実には照らし決断されることも必要かと思います。	70 歳代 以上	男性
46	知らない施設が多く、知っていれば使ったのにと思うこともあったので、一旦告知を含めて再検討されてみては？ 子連れでも気兼ねなく利用できる施設があればたくさん利用すると思います。 税を上げてでも建て直しを必要とする施設があるのか分かりませんが、なるべく税は上げないでいただきたい。	20 歳代	女性
47	公共施設というのは、ある種、保存したり、共有したり、学習したり、憩いを求めたり、教育の側面をマナーや道徳などとともに強く求められているように思います。めまぐるしく主義主張が変わる他の地域から見ると、長門市は良い伝統や習慣をゆったりと保ち続けているように見えます。そういうところは評価されると思います。 市民に協力を求めるころは大いに求めてもよいと思いますし、皆の使う大変大切な場所であるという思いは、関わりあいの中で生まれてくるものではないでしょうか。このアンケートはとていいきっかけづくりになると思います。 市民活動の拠点としての公共施設を大切にしていだけたらと思います。	50 歳代	女性
48	老朽化している施設には、お金をかけないである程度整理していく必要があると思われます。 また、維持管理をしていくことを踏まえ、利用が少ない施設においても見直しを考える必要もあるのではないのでしょうか。 各地域においても、それぞれがこの問題に対しては、ある程度の理解と協力を得ながら、今後の施設運営も考えていく必要があるかと思われます。	40 歳代	男性
49	財政難や少子高齢化を考えると、今と同じものを全て同じように存続というのは難しいであろう。 利用者が少ないので、わざわざ無理なイベントを実施して活用したり、維持するために必要以上のサービスをほどこしたりしても、成果が上がらないのであれば、そこまですることでもないように思う。そうすることによって逆に運営費がかかることもあるのではないかな？ 建物を維持管理するよりも、福祉・医療サービス、子どもが育てやすい環境づくり（保育園の改修など）、高齢者への手当に税金を有効活用した方がいいと思う。	30 歳代	女性

50	利用率を見ながら再度シビアに検討することが必要と思う。 施設により、備品の貸出の方がメインになっている施設もあると思うので、そのサービスは無くさないでほしい。	30 歳代	男性
----	---	-------	----



仙崎イカすキャラ「仙丸」

長門市公共施設等総合管理計画

発行：令和 4 年 3 月

長門市役所 企画総務部 監理管財課

山口県長門市東深川 1 3 3 9 番地 2

電 話 0 8 3 7 - 2 2 - 2 1 1 1

F A X 0 8 3 7 - 2 2 - 6 3 4 5